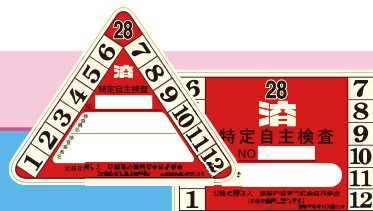


建設荷役車両



VOL38 No.224

第**224**号
2016-7

平成28年7月1日発行（隔月1回1日発行）



公益
社団法人

建設荷役車両安全技術協会
SAFETY ASSOCIATION OF CONSTRUCTION AND LOADING VEHICLES

URL <http://www.sacl.or.jp>



ORタイヤ販売開始!!

いつものタイヤで交換しようかな？

ちょっと待って！

その前に一度お問い合わせ下さい！

圧倒的コストパフォーマンスで
貴社の経費節約に
貢献いたします!!

スキッドステアローダ用

570×12	6PR
23×8.50-12	6PR
27×8.50-15	6PR
10×16.5	6PR
12×16.5	8PR

スキッドステアローダ用

ホイールローダー用

ホイールローダー用

12.5/70-16	6PR	20.5-25	20PR
15.5/60-18	8PR	23.5-25	20PR
16.9-24	10PR	26.5-25	28PR
17.5-25	16PR	29.5-25	28PR

他、サイズ多数取り揃え

※大型建機用ホイール多数サイズ取り揃えております。
※注入ウレタンによるノーパンク化も対応。

MRC 丸中ゴム工業株式会社

本社：名古屋市瑞穂区二野町 4-11

TEL:052-889-5556 FAX:052-889-5558

名古屋営業所：名古屋市瑞穂区二野町 4-11

TEL:052-889-1777 FAX:052-883-2511

厚木営業所：厚木市金田 351-1

TEL:046-294-2277 FAX:046-294-2287

仙台営業所：仙台市宮城野区中野 5-3-8

TEL:022-387-0020 FAX:022-786-0440

大阪営業所：摂津市鳥飼中 3-6-60

TEL:072-650-5650 FAX:072-650-3650

2016/7 月号



- ◆ 全国安全週間について
平成28年度全国安全週間実施要綱
- ◆ 平成27年特定自主検査済標章等頒布状況
- ◆ 平成27年度『考案賞の入賞作品』について
- ◆ 平成28年度『考案賞』対象考案の募集について



建設荷役車両

2016-7 VOL38 No.224

INDEX

■ 巻頭言

協会活動を振り返って…………… 中野 誠司 4

■ 広報

全国安全週間に当たって…………… 5

平成27年（1月～12月）特定自主検査済標章等頒布状況 …… 13

「硬質地盤油圧式くい圧入機と分離型せん孔機の特自検に関するQ&A」について … 16

■ 実践メンタルヘルス講座

三位一体：睡眠・メンタル・安全確保 …… 小山 文彦 19

■ コーヒーブレイク

第98話 GALO、ホーチミンで弾ける！？ …… 寺岡 晟 26

■ 随想

会社生活を振り返って…………… 内山 一仁 32

■ 経済情報－1

一億総活躍、女性活躍推進法で潜在成長率底上げ… みずほ総合研究所提供 34

■ 経済情報－2

G7サミット、世界中アベノミクス化、世界トランプ化、異質のドイツ
…………… みずほ総合研究所提供 36

■ 技術解説

新型締固め機械の紹介 …… 後藤 達也 38

■ 安全・技術講座

我が社のセールスポイント

..... 三重県支部：トヨタL&F 中部株式会社 四日市営業所 44

■ シリーズ特集Ⅸ

作業中の災害事例 49

■ 製品紹介 53

新型2トン級超小旋回ミニショベル『SK20UR』／ブルドーザー「D65EX/PX-18」「D155AX-8」／国土交通省 i-Construction 対応ブルドーザ Cat グレードコントロール3D

建荷協の動き	48
支部だより 北海道支部『支部のご紹介』	56
平成28年度支部別検査者の研修・教育の予定表	60

■ お知らせ

各種研修の受講料及び修了証再交付手数料	68
協会発行図書等のご案内	69
☆平成27年度「考案賞」入賞作品について	73
☆「考案賞」対象考案の募集について	79
支部一覧	83
特定自主検査者資格取得者名簿（平成28年4月1日～平成28年5月31日） ...	84
編集後記	87



「協会活動を振り返って」

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会

理事 中野 誠司

山中産業株式会社 代表取締役

協会活動に参加するようになり、早いもので10年以上になります。この間、私は数多くの学びの機会に恵まれました。

その内容は安全に関することのみならず、職業人としての姿勢にまで及びますが、今回このような機会を得て、ある本のことの思い浮かびました。

「ファスト&スロー あなたの意思はどのように決まるか？」（ダニエル・カーネマン著）という本です。

本書の詳細を正確にお知らせできる立場にはありませんが、本書では意思決定を誤らせるさまざまなメカニズムを解き明かして行きます。

まず、意思決定を誤ってゆく過程（勿論さまざまな経路があるのですが）が、安全対策で申し上げますと、事故が起こる過程を想起させます。短絡的な判断とか過信であるとか、信じたくないが知らずのうちに我々が陥る錯覚が説明されます。

では次に、どうすれば正しい意思決定が出来るのでしょうか。本書では、意思決定を改善することは可能だが、誤らないことは困難である旨述べています。

やや無力感の漂う話ですが、その代わりに意思決定を改善するためのヒントが示されます。

そのヒントを我々の社会に当てはめながら、問題を直視する謙虚さに始まり、思い込みや過信を防ぐチェック体制ということになるでしょうか。

現在は、さまざまな情報網を通じ、安全対策例や改善例が数多く我々に提供されます。しかし、どうしてもアイディアや取組そのものだけ注目してしまうこととなります。どのような決定過程を経たのかを知ることが出来ずに終わってしまい、残念な気がしていました。

幸いにもそうしたアイディアや取組を実際に意思決定した方々と協会活動を通じ交流させていただくと、それまで単体として見ていたものは、各組織の終わりなき挑戦の一端に過ぎないと教示いただきました。

本書のヒントによらずとも、実に多くの方が、「誤らない意思決定は困難だ」という無力感ではなく、職業人として敢然と挑戦を続けて居られことを思い知らされた次第です。

貴重な経験に感謝しつつ、今後とも協会の一員として少しでも貢献できますよう歩んで参りたいと思います。

全国安全週間に当たって

－平成28年度全国安全週間実施要綱－

厚生労働省

1. 趣旨

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で89回目を迎える。この間、労働災害は長期的に減少し、平成27年は統計を取り始めて以来初めて、年間死亡者数が1,000人を下回った。これは産業安全に携わった多くの先人がたゆみなく安全活動を展開した結果得られた画期的な成果である。

一方、近年の産業構造の変化に伴って、拡大を続ける第三次産業等においては未だに安全に関して自ら取り組む意識が十分とはいえない。また、経験が浅い労働者が職場に潜む危険を察知できないことなどを背景として、休業災害を含む労働災害全体の数は十分な減少傾向にあるとは言えない現状にある。

このような状況を踏まえ、更なる労働災害の減少を図ることを決意して、平成28年度の全国安全週間は、以下のスローガンの下で取り組む。

見えますか？ あなたのまわりの 見えない危険
みんなで見つける 安全管理

2. 期間

平成28年7月1日から7月7日までとする。

なお、全国安全週間の実効を上げるため、平成28年6月1日から6月30日までを準備期間とする。

3. 主唱者

厚生労働省、中央労働災害防止協会

4. 協賛者

建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

5. 協力者

関係行政機関、地方公共団体、安全関係団体、労働組合、経営者団体

6. 実施者

各事業場

7. 主唱者、協賛者の実施事項

安全週間及び準備期間中に次の事項を実施する。

- (1) 安全広報資料等の作成、配布を行う。
- (2) 様々な広報媒体を通じて広報を行う。
- (3) 安全パトロール等を実施する。
- (4) 安全講習会等を開催する。
- (5) 安全衛生に係る表彰を行う。
- (6) 「国民安全の日」（7月1日）の行事に協力する。
- (7) 事業場の実施事項について指導援助する。
- (8) その他「全国安全週間」にふさわしい行事等を行う。

8. 協力者への依頼

主唱者は、上記7の事項を実施するため、協力者に対し、支援、協力を依頼する。

9. 実施者の実施事項

安全文化を醸成するため、各事業場では、次の事項を実施する。

- (1) 全国安全週間及び準備期間中に実施する事項
 - ① 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
 - ② 安全パトロールによる職場の総点検の実施
 - ③ 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等のほか、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信

- ④ 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族の協力の呼びかけ
- ⑤ 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- ⑥ 「安全の日」の設定のほか全国安全週間及び準備期間にふさわしい行事の実施

(2) 継続的に実施する事項

① 安全衛生活動の推進

ア 安全衛生管理体制の確立

- (ア) 経営トップによる統括管理、安全管理者等の選任
- (イ) 安全衛生委員会の設置及び労働者の参画を通じた活動の活性化
- (ウ) 年間を通じた安全衛生計画の策定及び安全衛生規程の整備

イ 職業生活における安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等

- (ア) 経営トップから第一線の現場労働者までの階層別の安全衛生教育の実施、特に、雇入れ時教育の徹底及び未熟練労働者に対する教育の実施
- (イ) 就業制限業務、作業主任者を選任すべき業務での有資格者の充足
- (ウ) 災害事例、安全作業マニュアルを活用した教育内容の充実

ウ 自主的な安全衛生活動の促進

- (ア) 発生した労働災害の分析及び再発防止対策の徹底
- (イ) 職場巡視、4S活動（整理、整頓、清掃、清潔）、KY（危険予知）活動、ヒヤリ・ハット等の日常的な安全活動の充実・活性化

エ リスクアセスメントの普及促進

- (ア) リスクアセスメントによる機械整備の安全化、作業方法の改善
- (イ) SDS（安全データシート）等により把握した危険有害性情報に基づく化学物質のリスクアセスメント及びその結果に基づく措置の把握の推進（「ラベルでアクション」の取組の推進）

オ その他の取組

- (ア) 安全に係る知識や労働災害防止のノウハウの着実な継承
- (イ) 外部の専門機関、労働安全コンサルタントを活用した安全衛生水準の充実

② 業種横断的な労働災害防止対策

ア 転倒災害防止対策（STOP!転倒災害プロジェクト）

- (ア) 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
- (イ) 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
- (ウ) 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進

イ 交通労働災害防止対策

- (ア) 適正な労働時間管理、走行計画の作成等の走行管理の実施
- (イ) 飲酒による運転への影響や睡眠時間の確保等に関する安全衛生教育の実施
- (ウ) 災害事例、交通安全情報マップ等を活用した交通安全意識の啓発
- (エ) 飲酒、疲労、疾病、睡眠、体調不良の有無等を確認する乗務開始前の点呼の実施
- (オ) 健康診断及び診断結果に基づく保健指導等の措置の実施、長時間労働を行った運転者に対する面接指導等の実施、労働時間の短縮等の就業上の措置の実施

ウ 非正規雇用労働者等に対する労働災害防止対策

- (ア) 雇入れ時教育の徹底・内容の充実
- (イ) 非正規雇用労働者を含めた安全管理の徹底や安全活動の活性化
- (ウ) 派遣労働者における派遣元・派遣先責任者間の連絡調整の徹底

エ 熱中症予防対策

- (ア) WBGT値（暑さ指数）による適正な作業環境管理、作業管理の実施
- (イ) 計画的な暑熱への順化期間（暑熱に慣れ、その環境に適応する期間）の設定
- (ウ) 自覚症状の有無にかかわらず水分・塩分の積極的摂取
- (エ) 熱中症の発症に影響を与えるおそれのある疾患（糖尿病等）を踏まえた健康管理
- (オ) 熱中症予防に関する労働衛生教育の実施

オ 腰痛予防対策

- (ア) 腰部への負担の少ない作業方法の選択及び見直し、介助法の普及
- (イ) 腰痛予防に関する労働衛生教育（介護作業等の雇入れ時教育を含む。）の実施、腰痛予防体操の励行

③ 業種の特性に応じた労働災害防止対策

ア 製造業における労働災害防止対策

- (ア) 機械・設備等の修理、点検、トラブル処理等の非定常作業に係る安全作業マニュアルの整備
- (イ) 請負企業の労働者、派遣労働者、外国人労働者等に配慮した安全衛生管理、派遣元・派遣先における安全衛生教育の実施及び責任者間の連絡調整の徹底
- (ウ) 未熟練労働者の経験不足を補充するため、災害事例や視聴覚教材を活用した匠熟練労働者に対する安全衛生教育の内容の充実・強化
- (エ) 鉄鋼業等の装置産業の事業場における老朽化施設対策を含む安全管理に係る自主点検の実施及びその結果を踏まえた対策の実施
- (オ) 化学設備の定期自主検査の計画的な実施、化学設備の改造・修理等の作業の注文者による文書等の交付等、工事発注者と施工業者との連携等の実施

イ 建設業における労働災害防止対策

- (ア) 一般的事項
 - a 建設工事の請負契約における適切な安全衛生経費の確保
 - b 元方事業者における統括安全衛生管理と関係請負人に対する指導の徹底
 - c 足場に係る改正労働安全衛生規則を踏まえた墜落・転落防止対策の徹底や手すり先行工法等の「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱」に基づく措置の実施、ハーネス型安全帯の積極的な使用
 - d クレーン・移動式クレーン、解体用機械等の車両系建設機械の検査・点検整備及び安全な作業方法の徹底
 - e 事業所と現場の車両移動時の運転者の疲労軽減への配慮
- (イ) 東日本大震災に伴う復旧・復興工事の労働災害防止対策
 - a 輻輳工事における適正な施工計画、作業計画の作成及びこれらに基づく工事の安全な実施
 - b 解体用機械等の車両系建設機械との接触防止、高所からの墜落・転落災害防止対策の徹底
 - c 一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施される場合、発注者及び近接工事の元方事業者による工事エリア別協議組織

の設置

- d 職長、新規入職者等に対する安全衛生教育の確実な実施及び作業内容に応じた保護具の使用
- (ウ) 平成28年熊本地震に伴う復旧工事の労働災害防止対策
 - a 余震の発生や降雨による二次災害のおそれにも留意の上、土砂崩壊災害防止対策、土石流災害防止対策、墜落・転落災害防止対策等の徹底
 - b 労働者に対する熱順化の状況確認、水分・塩分の適時摂取、休憩場所や休憩時間の設定等の熱中症予防対策の徹底
- ウ 陸上貨物運送業における労働災害防止対策
 - (ア) 荷役作業中の荷台等からの墜落・転落防止対策の徹底
 - (イ) 荷主との合同による荷役作業場所、荷役作業方法の安全点検及び改善の実施
 - (ウ) 適正な労働時間管理、走行管理等の交通労働災害防止対策の実施
- エ 小売店、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業における労働災害防止対策
 - (ア) 安全衛生教育の実施、内容の充実、安全意識の啓発
 - (イ) 安全パトロール、4S活動（整理、整頓、清掃、清潔）、KY（危険予知）活動、危険の見える化、ヒヤリ・ハット等の安全活動の活性化、職場環境や作業方法の改善の実施
 - (ウ) 安全推進者の配置促進、安全管理体制の整備
- オ 林業における労働災害防止対策
 - (ア) 車両系木材伐出機械等の検査・点検整備及び安全な作業方法の徹底
 - (イ) チェーンソーを用いた伐木及び造材作業における保護具、保護衣等の着用並びに適切な作業方法の徹底
 - (ウ) 安全な手順に基づく「かかり木」処理の徹底

第 89 回 全国安全週間

期 間：平成 28 年 7 月 1 日（金）～7 日（木）

【準備期間：平成 28 年 6 月 1 日（水）～30 日（木）】

（スローガン）

見えますか？ あなたのまわりの 見えない危険
みんなで見つける 安全管理

全国安全週間は、昭和 3 年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で 89 回目を迎えます。

この間、労働災害は長期的に減少し、平成 27 年は統計を取り始めて以来初めて、年間の死亡者数が 1,000 人を下回りました。

これは産業安全に携わった多くの先人がたゆみなく安全活動を展開した結果得られた画期的な成果と考えております。

一方、近年の産業構造の変化に伴って、拡大を続ける第三次産業等においては未だに安全に関して自ら取り組む意識が十分とはいえない状況にあります。

また、経験が浅い労働者が職場に潜む危険を察知できないことなどを背景として、休業災害を含む労働災害全体の数には十分な減少傾向にあるとは言えない現状にもあります。

こうした状況を踏まえ、皆様の職場におきましても、「見えますか？ あなたのまわりの 見えない危険 みんなで見つける 安全管理」のスローガンのもと、職場の全員参加で危険箇所を見つけ出し、必要な対策を講じるとともに、職場で働く方々の安全意識を高め、安心して働ける職場づくりを達成いただくようお願いします。

主唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会
協賛 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会
港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

※裏面の「平成 28 年度全国安全週間実施要綱について」もご覧ください。

平成28年度全国安全週間実施要綱について(抜粋)

① 安全衛生活動の推進

- ・安全衛生管理体制の確立
- ・職業生活における安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等
- ・自主的な安全衛生活動の促進
- ・リスクアセスメントの普及促進
- ・その他の取組(安全に係る知識や労働災害防止のノウハウの着実な継承等)

② 業種横断的な労働災害防止対策

- ・転倒災害防止対策(STOP! 転倒災害プロジェクト)
- ・交通労働災害防止対策
- ・非正規雇用労働者等に対する労働災害防止対策
- ・熱中症予防対策
- ・腰痛予防対策

③ 業種の特性にに応じた労働災害防止対策

(1) 製造業における労働災害防止対策

- ・機械・設備等の修理、点検、トラブル処理等の非正常作業に係る安全作業マニュアルの整備
- ・請負企業労働者、派遣労働者、外国人労働者等に配慮した安全衛生管理、派遣元・派遣先における安全衛生教育の実施及び責任者間の連絡調整の徹底
- ・未熟練労働者の経験不足を補完するため、災害事例や視聴覚教材を活用した未熟練労働者に対する安全衛生教育の内容の充実・強化
- ・鉄鋼業等の装置産業の事業場における老朽化施設対策を含む安全管理に係る自主点検の実施及びその結果を踏まえた対策の実施
- ・化学設備の定期自主検査の計画的な実施、化学設備の改造・修理等の作業の注文者による文書等の交付等、工事発注者と施工業者との連携等の実施

(2) 建設業における労働災害防止対策

< 一般的事項 >

- ・建設工事の請負契約における適切な安全衛生経費の確保
- ・元方事業者による統括安全衛生管理と関係請負人に対する指導の徹底
- ・足場に係る改正労働安全衛生規則等を踏まえた墜落・転落防止対策の徹底や手すり先行工法等の「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱」に基づく措置の実施、ハーネス型安全帯の積極的な使用
- ・クレーン、移動式クレーン、解体用機械等の車両系建設機械の検査・点検整備及び安全な作業方法の徹底
- ・事業所と現場の車両移動時の運転者の疲労軽減への配慮

< 東日本大震災に伴う復旧・復興工事の労働災害防止対策 >

- ・輻輳工事における適正な施工計画、作業計画の作成及びこれらに基づく工事の安全な実施
- ・解体用機械等の車両系建設機械との接触防止、高所からの墜落・転落災害防止対策等の徹底
- ・一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施される場合、発注者及び近接工事の元方事業者による工事エリア別協議組織の設置
- ・職長、新規入職者等に対する安全衛生教育の確実な実施及び作業内容に応じた保護具の使用

< 平成28年熊本地震に伴う復旧工事の労働災害防止対策 >

- ・輻輳工事における適正な施工計画、作業計画の作成及びこれらに基づく工事の安全な実施
- ・解体用機械等の車両系建設機械との接触防止、高所からの墜落・転落災害防止対策等の徹底
- ・一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施される場合、発注者及び近接工事の元方事業者による工事エリア別協議組織の設置
- ・職長、新規入職者等に対する安全衛生教育の確実な実施及び作業内容に応じた保護具の使用
- ・余震の発生や降雨による二次災害のおそれにも留意の上、土砂崩壊災害防止対策、土石流災害防止対策、墜落・転落災害防止対策等の徹底
- ・労働者に対する熱順化の状況確認、水分・塩分の適時摂取、休憩場所や休憩時間の設定等の熱中症予防対策の徹底

(3) 陸上貨物運送事業における労働災害防止対策

- ・荷役作業中の荷台等からの墜落・転落防止対策の徹底
- ・荷主等との合同による荷役作業場所、荷役作業方法の安全点検及び改善の実施
- ・適正な労働時間管理、走行管理等の交通労働災害防止対策の実施

(4) 小売店、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業における労働災害防止対策

- ・安全衛生教育の実施、内容の充実、安全意識の啓発
- ・安全パトロール、4 S 活動(整理、整頓、清掃、清潔)、KY(危険予知)活動、危険の見える化、ヒヤリ・ハット等の安全活動の活性化、職場環境や作業方法の改善の実施
- ・安全推進者の配置促進、安全管理体制の整備

(5) 林業の労働災害防止対策

- ・車両系木材伐出機械等の検査・点検整備及び安全な作業方法の徹底
- ・チェーンソーを用いた伐木及び造材作業における保護具、保護衣等の着用並びに適切な作業方法の徹底
- ・安全な手順に基づく「かかり木」処理の徹底

職場の安全、安全週間に関する情報はこちらでも発信しています！

厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzen.html>

中央労働災害防止協会 <http://www.jisha.or.jp/campaign/anzen/index.html>

あんぜんプロジェクト <http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/>

職場のあんぜんサイト <http://anzeninfo.mhlw.go.jp/>

詳しくは、最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

平成27年（1月～12月） 特定自主検査済標章等頒布状況

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会

本表は標章等の頒布を通じて、特定自主検査の実情を把握するために集計したものです。

なお、下記の点にご留意下さい。

1. 資料は、特定自主検査済標章が暦年更新のため、平成27年用標章の集計数となっております。
2. 検査業者用標章は、不特定多数の顧客の検査を見込んでいるために実施台数より多いのが普通です。
3. 事業内検査標章は標章頒布に際して、検査資格者の確認、事業主の実施台数の申告に基づき必要枚数のみ頒布しますので、頒布枚数は実施台数に近い数値と考えてよいと思います。
4. 出荷標章及び月例検査済シールは、27年度（27.4.1～28.3.31）中に支部の売上に基づき精算した数量です。
5. 出荷標章は特定自主検査済標章のように暦年更新でなく、何時でも購入することができ、まとめて購入するので、年間購入枚数＝年間新車台数と見なすことはできません。傾向を知る程度でご覧下さい。

総 括 表

（単位：枚数）

		27年実績	26年実績	対前年比（％）
1	検査業者用標章	1,270,741	1,235,205	103
2	事業内用標章	586,209	548,203	107
	計	1,856,950	1,783,408	104
		27年度実績	26年度実績	対前年比（％）
3	出荷標章	197,920	202,401	98
4	月例検査済シール	8,063	7,776	104

(単位：枚)

支部名	検査業者用標章			事業内用標章		
	27年	26年	対前年比	27年	26年	対前年比
北海道	54,962	52,377	105%	45,789	43,993	104%
青森県	22,363	20,989	107%	7,202	7,033	102%
岩手県	28,693	26,026	110%	6,909	6,605	105%
宮城県	28,555	27,260	105%	17,784	17,044	104%
秋田県	14,266	13,543	105%	5,175	4,991	104%
山形県	15,275	14,569	105%	3,946	3,910	101%
福島県	32,322	30,793	105%	8,293	7,237	115%
茨城県	35,807	34,910	103%	12,418	12,114	103%
栃木県	32,461	31,759	102%	6,293	6,103	103%
群馬県	29,838	28,770	104%	13,909	13,744	101%
埼玉県	60,825	59,173	103%	19,315	17,545	110%
千葉県	39,223	36,852	106%	20,302	19,185	106%
東京都	50,873	50,475	101%	103,244	91,239	113%
神奈川県	51,952	50,821	102%	27,618	25,508	108%
新潟県	36,409	35,500	103%	7,393	7,303	101%
富山県	21,815	21,032	104%	4,441	4,321	103%
石川県	16,093	15,305	105%	4,030	3,910	103%
福井県	13,222	12,969	102%	3,907	3,835	102%
山梨県	9,864	9,663	102%	3,046	2,742	111%
長野県	34,025	33,101	103%	5,676	5,575	102%
岐阜県	26,689	26,281	102%	6,900	6,372	108%
静岡県	55,612	55,977	99%	59,180	51,639	115%
愛知県	90,427	89,270	101%	17,972	17,846	101%
三重県	27,753	27,410	101%	6,459	6,262	103%
滋賀県	20,845	20,236	103%	2,811	2,871	98%
京都府	16,104	16,161	100%	4,951	4,835	102%
大阪府	66,008	62,689	105%	27,740	25,321	110%
兵庫県	43,416	42,629	102%	12,811	12,711	101%
奈良県	7,627	7,579	101%	4,207	3,957	106%
和歌山県	10,731	10,566	102%	5,514	5,277	104%
鳥取県	6,743	6,568	103%	2,583	2,418	107%
島根県	9,083	8,825	103%	3,528	3,479	101%
岡山県	24,931	24,494	102%	13,175	12,789	103%
広島県	35,248	34,843	101%	12,753	12,241	104%
山口県	15,240	14,855	103%	6,899	6,436	107%
徳島県	9,858	9,741	101%	2,992	2,792	107%
香川県	13,430	13,198	102%	4,217	4,035	105%
愛媛県	19,669	19,361	102%	5,489	5,359	102%
高知県	7,891	7,615	104%	2,482	2,350	106%
福岡県	41,061	39,718	103%	21,635	22,231	97%
佐賀県	7,919	7,468	106%	4,527	4,306	105%
長崎県	11,541	11,484	100%	3,470	3,089	112%
熊本県	15,499	14,806	105%	8,423	7,733	109%
大分県	13,807	13,817	100%	3,804	3,659	104%
宮崎県	15,707	15,141	104%	2,525	2,442	103%
鹿児島県	19,909	19,232	104%	6,294	5,794	109%
沖縄県	9,150	9,354	98%	6,178	6,022	103%
合計	1,270,741	1,235,205	103%	586,209	548,203	107%

(単位：枚)

支部名	出荷標章			月例検査済シール		
	27年	26年	対前年比	27年	26年	対前年比
北海道	7,595	4,692	162%	20	24	83%
青森県	1,732	1,511	115%	69	38	182%
岩手県	1,460	1,440	101%	56	66	85%
宮城県	5,598	6,220	90%	117	169	69%
秋田県	960	1,181	81%	33	48	69%
山形県	2,350	2,250	104%	10	36	28%
福島県	5,310	4,824	110%	54	50	108%
茨城県	11,410	11,410	100%	283	280	101%
栃木県	3,190	3,580	89%	456	240	190%
群馬県	2,770	3,560	78%	237	343	69%
埼玉県	14,647	13,644	107%	625	595	105%
千葉県	5,742	4,778	120%	1,061	938	113%
東京都	13,785	14,788	93%	1,110	1,486	75%
神奈川県	5,990	6,510	92%	715	627	114%
新潟県	7,565	7,386	102%	26	77	34%
富山県	1,730	1,440	120%	0	5	0%
石川県	1,350	1,370	99%	15	8	188%
福井県	870	800	109%	1	0	－
山梨県	761	775	98%	29	15	193%
長野県	2,735	2,972	92%	10	12	83%
岐阜県	1,570	1,362	115%	54	29	186%
静岡県	4,970	4,140	120%	484	498	97%
愛知県	13,630	11,110	123%	303	357	85%
三重県	2,005	3,240	62%	216	248	87%
滋賀県	2,480	4,085	61%	99	78	127%
京都府	1,750	1,870	94%	56	105	53%
大阪府	19,780	30,856	64%	566	320	177%
兵庫県	4,775	4,570	104%	41	21	195%
奈良県	150	270	56%	26	5	520%
和歌山県	450	400	113%	23	9	256%
鳥取県	260	240	108%	0	0	0%
島根県	210	321	65%	13	11	118%
岡山県	2,282	2,362	97%	119	25	476%
広島県	13,025	12,137	107%	373	360	104%
山口県	1,310	1,030	127%	25	37	68%
徳島県	563	635	89%	6	9	67%
香川県	820	1,140	72%	19	21	90%
愛媛県	1,450	1,720	84%	8	14	57%
高知県	943	664	142%	0	3	0%
福岡県	20,175	16,790	120%	393	450	87%
佐賀県	2,020	2,455	82%	159	4	3975%
長崎県	535	440	122%	6	18	33%
熊本県	1,220	1,280	95%	98	62	158%
大分県	1,035	910	114%	7	13	54%
宮崎県	870	1,000	87%	23	13	177%
鹿児島県	1,030	1,160	89%	2	7	29%
沖縄県	1,062	1,083	98%	17	2	850%
合計	197,920	202,401	98%	8,063	7,776	104%

「硬質地盤油圧式くい圧入機と分離型せん孔機の特自検に関するQ&A」について

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会

平成27年7月16日付け厚生労働省基発0716第1号「硬質地盤油圧式くい圧入機に係る労働安全衛生関係法令の適用について」により、オーガー装置を備えた硬質地盤油圧式くい圧入機及び移動式クレーンは一体として車両系基礎工事用機械の「くい打機」に該当するとの行政の判断が示され、稼働機に対しては、初回特自検を1年以内に実施しておく必要が生じました。

また、当該機械の特自検に関する指針が、分離型せん孔機と併せて同年11月6日に公示されました。

これらを受け、建荷協としては、当該検査のスムーズな導入を図るため、検査マニュアルの作成、検査記録表の作成、資格取得研修講師への説明会等を行いました。

硬質地盤油圧式くい圧入機と分離型せん孔機は、作業装置と移動式クレーンが一体として車両系基礎工事用機械となるため、特自検の実施、運用管理に関してよくある質問と回答を、Q&Aとしてとりまとめましたので参考資料としてご活用ください。

なお、本Q&Aは建荷協ホームページにも公開しました。

硬質地盤油圧式くい圧入機に関するQ & A

Q

A

特自検の実施方法

1	硬質地盤油圧式くい圧入機の総合テストはどのように行えばよいのでしょうか。	硬質地盤油圧式くい圧入機は、稼働可能な状態①くい圧入機+オーガー装置を②移動式クレーンで保持・支持)にして、総合テストを行います。
2	①くい圧入機+オーガー装置と②移動式クレーンが特自検を実施した時の組合せと異なった場合、①②とも特自検を実施済みであれば組み合わせで使用することは出来ますか。	①くい圧入機+オーガー装置と②移動式クレーンのそれぞれが特自検実施済みであれば、特自検実施済みの機械として使用できます。
3	硬質地盤油圧式くい圧入機のオーガー装置やパワーユニット等と圧入機本体の組合せが変わった場合、特自検を実施する必要がありますか。	オーガー装置、パワーユニットおよび圧入機本体がそれぞれ特自検実施済みであれば、組み合わせを変えた際に改めて特自検を実施する必要はありません。

① くい圧入機+オーガー装置

② 移動式クレーン

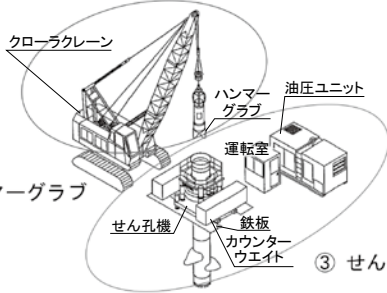
記録表、検査済標章の管理方法

1	特自検検査記録表は何を使用したらよいですか。	機械構成、総合テスト及び使用する記録表の関係を下表に示しますので、これに従って管理運用してください。 <table><tr><th>機械構成</th><th>総合テスト</th><th>記録表</th></tr><tr><td>くい圧入機 (オーガー装置含む)</td><td rowspan="4">くい圧入機 (オーガー装置含む) + 移動式クレーン</td><td>(SR-FB-01/02) 硬質地盤油圧式くい圧入機</td></tr><tr><td rowspan="3">移動式クレーン (クローラ式) (トラック式) (ホイール式)</td><td>(SR-KB-01/02) 油圧式共通機体</td></tr><tr><td>(SR-KL-01/02) 下部走行体(トラック)</td></tr><tr><td>(SR-KJ-01) ジブ・リダー、ワイヤロープ</td></tr></table>	機械構成	総合テスト	記録表	くい圧入機 (オーガー装置含む)	くい圧入機 (オーガー装置含む) + 移動式クレーン	(SR-FB-01/02) 硬質地盤油圧式くい圧入機	移動式クレーン (クローラ式) (トラック式) (ホイール式)	(SR-KB-01/02) 油圧式共通機体	(SR-KL-01/02) 下部走行体(トラック)	(SR-KJ-01) ジブ・リダー、ワイヤロープ
機械構成	総合テスト	記録表										
くい圧入機 (オーガー装置含む)	くい圧入機 (オーガー装置含む) + 移動式クレーン	(SR-FB-01/02) 硬質地盤油圧式くい圧入機										
移動式クレーン (クローラ式) (トラック式) (ホイール式)		(SR-KB-01/02) 油圧式共通機体										
		(SR-KL-01/02) 下部走行体(トラック)										
		(SR-KJ-01) ジブ・リダー、ワイヤロープ										
2	くい圧入機に検査済標章を貼付しても良いですか。	検査済標章は、対象機械に対して1枚貼付する事が原則ですが、硬質地盤油圧式くい圧入機①くい圧入機+オーガー装置及び②移動式クレーン)の場合、必要に応じて、くい圧入機と移動式クレーンのそれぞれに1枚ずつ貼付しても差し支えありません。										

運転資格、登録等

1	硬質地盤油圧式くい圧入機の運転資格には、なにが必要ですか。	「車両系建設機械(基礎工事用)の作業装置の操作の業務に係る特別教育」(安衛則第36条第9号の3)または、「基礎工事用建設機械の運転の業務に係る特別教育」(安衛則第36条第9号の2)を修了することが必要です。
2	既に車両系基礎工事用機械について登録を受けている検査業者が、硬質地盤油圧式くい圧入機の特自検を行おうとする際に、労働局へ届出が必要ですか。	検査料金を設定し、検査料金を業務規程に明記する必要がありますが、業務規程の変更届を都道府県労働局長等へ提出する必要があります。 また、検査で使用する記録表を業務規程で指定している場合には、機械の記録表を業務規程に定め、業務規程の変更届を都道府県労働局長等へ提出する必要があります。
3	硬質地盤油圧式くい圧入機の特自検の検査者の資格について教えてください。	車両系建設機械(基礎工事用)の検査者の資格を有する者は硬質地盤油圧式くい圧入機の特自検を行うことができます。

分離型せん孔機に関するQ & A

Q		A											
特自検の実施方法													
1	分離型せん孔機の総合テストはどのように行えばよいのでしょうか。	③せん孔機または④移動式クレーン+ハンマーグラブは、それぞれ単独で総合テストまで実施できます。											
2	③せん孔機と④移動式クレーン+ハンマーグラブが特自検を実施した時の組合せと異なった場合、③④とも特自検を実施済みであれば組み合わせで使用することは出来ますか。	③せん孔機と④移動式クレーン+ハンマーグラブのそれぞれが特自検実施済みであれば、特自検実施済みの機械として使用できます。											
3	分離型せん孔機のパワーユニットとせん孔機本体の組合せが変わった場合、特自検を実施する必要がありますか。	パワーユニットおよびせん孔機本体がそれぞれ特自検実施済みであれば、組み合わせを変えた際に改めて特自検を実施する必要はありません。											
4	複数のハンマーグラブを併用する場合、それぞれのハンマーグラブについて特自検は必要ですか。	特自検実施済のハンマーグラブを取付ける必要があります。											
5	製造番号のないハンマーグラブの管理はどうしたらよいですか。	ハンマーグラブの製造番号等が判らない場合は、管理番号を打刻する等、当該ハンマーグラブが特定できるようにしてください。											
													
記録表、検査済標章の管理方法													
1	特自検検査記録表は何を使用したらよいですか。	機械構成、総合テスト及び使用する記録表の関係を下表に示しますので、これに従って管理運用してください。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>機械構成</th><th>総合テスト</th><th>記録表</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>せん孔機</td><td>せん孔機</td><td>(SR-0B-03/04) 分離型せん孔機</td></tr> <tr> <td>ハンマーグラブ</td><td rowspan="2">ハンマーグラブ + 移動式クレーン</td><td>(SR-KB-01/02) 油圧式共通機体</td></tr> <tr> <td>移動式クレーン (クローラ式)</td><td>(SR-KJ-01) ジブ・リダー、ワイヤロープ</td></tr> </tbody> </table>	機械構成	総合テスト	記録表	せん孔機	せん孔機	(SR-0B-03/04) 分離型せん孔機	ハンマーグラブ	ハンマーグラブ + 移動式クレーン	(SR-KB-01/02) 油圧式共通機体	移動式クレーン (クローラ式)	(SR-KJ-01) ジブ・リダー、ワイヤロープ
機械構成	総合テスト	記録表											
せん孔機	せん孔機	(SR-0B-03/04) 分離型せん孔機											
ハンマーグラブ	ハンマーグラブ + 移動式クレーン	(SR-KB-01/02) 油圧式共通機体											
移動式クレーン (クローラ式)		(SR-KJ-01) ジブ・リダー、ワイヤロープ											
2	せん孔機に検査済標章を貼付しても良いですか。	検査済標章は、対象機械に対して1枚貼付する事が原則ですが、分離型せん孔機（③せん孔機及び④移動式クレーン+ハンマーグラブ）の場合、必要に応じて、せん孔機と移動式クレーンのそれぞれに1枚ずつ貼付しても差し支えありません。											
3	ハンマーグラブにアタッチメント検査済シールを貼ってもよいですか。	特自検を実施したハンマーグラブに、アタッチメント検査済シールを貼付しても構いません。											
運転資格、登録等													
1	分離型せん孔機の作業装置部分（くい圧入機、せん孔機）の運転資格には、なにが必要ですか。	「車両系建設機械（基礎工事用）の作業装置の操作の業務に係る特別教育」（安衛則第36条第9号の3）または、「基礎工事用建設機械の運転の業務に係る特別教育」（安衛則第36条第9号の2）を修了することが必要です。											
2	既に車両系基礎工事用機械について登録を受けている検査業者が、分離型せん孔機の特自検を行うおうとする際に、労働局へ届出が必要ですか。	検査料金を設定し、検査料金を業務規程に明記する必要があるため、業務規程の変更届を都道府県労働局長等へ提出する必要があります。 また、検査で使用する記録表を業務規程で指定している場合には、機械の記録表を業務規程に定め、業務規程の変更届を都道府県労働局長等へ提出する必要があります。											
3	分離型せん孔機の特自検の検査者の資格について教えてください。	車両系建設機械（基礎工事用）の検査者の資格を有する者は分離型せん孔機の特自検を行うことができます。											

三位一体：睡眠・メンタル・安全確保

小山 文彦

東京労災病院

勤労者メンタルヘルス研究センター長

働く人の健康管理に欠かせないものとして、メンタルヘルス、メタボリックシンドローム、過労による脳・心臓疾患といった大きなテーマが並びます。労働者安全福祉機構の進める研究においても、これらはやはり中心となり、互いに連鎖するものと考えて取り組んでいます。では、この3つのテーマのコラボレーション（協調した対策）を進めるためには、まず、その‘つなぎ’となるものは何なのでしょう？

おそらく多くの人が、ストレス、疲労、生活習慣等を思いつくだろうと思いますし、それが自然だと思います。けれども、さらに具体的な衛生対策をみつけるためには、あらためて、睡眠にスポットをあてるべきでしょう。

Ⅰ. あらためて、あなたの睡眠は大丈夫？

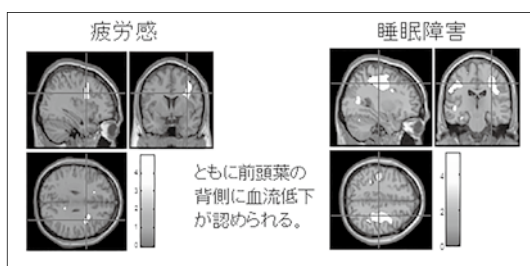
これまでに全国的なうつ病予防対策の一つとして、「お父さん、眠れてる？」を標語に、不調の早期発見を呼びかける動きも起こってきました。過酷なス

トレス状況やうつ病の不調期には、体内のホルモンであるコルチゾールの分泌が過剰になることは、1970年代から多くの研究結果があり、現在では国際的にも異論がありません。精神医学の新しい展開として、最近の研究テーマの多くは、これまでの病気への罹りやすさ（脆弱性）に代わり、抵抗力ともいえるストレスへの耐久性＝弾力（レジリエンス）に移りつつあります。そして、最新の分子生物学と呼ばれる分野においても、このホルモン分泌の異常を基盤に成り立っている研究が多いのです。

わが国の2003年までの災害科学研究の中で、内山真先生は、一日4時間の睡眠が一週間続いた場合には、コルチゾールの分泌が高まるとしています。このコルチゾールの分泌過剰は、体内の血糖値のバランスを崩すことがわかっていて、さらに不眠により、満腹感をいだかせる物質（レプチン）が低下し、食欲を刺激する物質（グレリン）を増加させるという報告があります

(Spiegel, 2006)。例えば、恋愛などの悩みでやせる人はいても、睡眠時間を削って働きながら、いつのまにか肥満・メタボとなる勤労者を何人も目にしています。ストレス－不眠－メタボの連鎖は、だれにでも起こる身近な現象だと痛感します。

筆者らが、2008年までに行った脳の血流に関する研究では、睡眠不足が明らかな人や疲労感が強い人には、前頭葉の血流低下があり、眠れていないと注意力や集中力が保てなくなることを実証しました。うつ病の不調期に前頭葉の血流が低下するという結果と併せると、不眠不休はメタボだけでなく、「うつ病予備軍」を産む可能性が確かにあるのです。家族や友人、同僚など、大切な人を守るために、確かめたいと思います。あらためて睡眠、大丈夫でしょうか？



(図の注釈)

(右の図) 睡眠障害と関連した脳血流低下、(左の図) 疲労感の強さと関連した脳血流低下を示す。(脳 SPECT 検査による)

Ⅱ. 睡眠とメンタルヘルスの関係

前段でお示ししたように、うつ病だけでなく、自覚的な疲労感の強い状態や睡眠不足が続いている状態では、前頭葉の血流が低下していることがわかってきました。この所見は、うつ病や、不眠不休のため疲労困憊^{こんぱい}した状態では、意欲や心の躍動が低下すること（「エンジンがかからない」といった状態）や、注意力と集中力の低下（ミスが増える、根気が続かない等）が起こることを物語っています。一般には「心の問題」として捉えられるこのような不調は、脳の働きの一時的な不調ということができます。

厚生労働省内の勉強会で、うつ・疲労と脳血流の関係についてお話しした時に、「脳の働きが低下した部分（前頭葉など）では、どうして血流が低下しているのでしょうか？」という質問を受けました。血流が少ないから、その部分の働きが低下するのか、働きが低下しているから血流が少なくなるのか、どちらなのか？ ということです。言うなれば、原因か結果か？ という興味深い質問でした。

さて、脳梗塞などでは前者ですが、うつ病や疲労については後者のようです。活発に脳細胞が働いているところ（部分）は、どんどん栄養を吸収したいため、それだけ豊富に血流を取り込んで栄養を吸収するわけです。がんばった分、もらえるものが相応でないと満

足しないのは自然の摂理ですね。数少ない経験ですが、学生の頃に長時間勉強していると、よくお腹が空いたものです。やはり、「脳作業」は、カロリーを消費するし、カロリーを求めるでしょう。甘いものには糖分が豊富で、疲れた時には甘いものがほしくなる。子供のおめざのように、大人も朝食をとることから脳の働きがスタートする。脳に届く糖分が足りないと（低血糖状態）、意識すらぼんやりしてしまいます。まして、眠れない状態が続くと明るい昼間でもウトウトしてしまいます。このように、脳の機能に大切なのはカロリーだけでなく、睡眠を求めるのも、脳の語る摂理です。ですから、睡眠不足を解消することは、健康管理（衛生面）に欠かせないだけでなく、安全管理上も重要だということが、わかりいただけだと思います。

そこで、私達の研究で用いた睡眠に関する質問項目を紹介します。一般には、うつ状態の度合いを推し量るハミルトンの尺度17項目というものがありますが、その中で睡眠について、入眠、熟眠、早朝覚醒の3つの項目について質問します。ただ、質問者（聞き手）によって評価がバラついてはいけなないので、あらかじめ質問の仕方を台詞（せりふ）のように定めてインタビューすることが必要です。そして、最近の一週間など期間を定めて、表に示す項目について尋ねてみます。

質問）この1週間の あなたの睡眠について伺います。

1. 寝つくまでに 30分以上かかることが、時々ある。
2. 毎日のように、寝つきが悪い。
3. 夜中に目が覚めることがあるが、再び寝つける。
4. 夜中に目が覚め、寝床を離れることが多い。
5. 普段より早朝に目が覚めるが、もう一度眠る。
6. 普段より早朝に目が覚め、そのまま起きていることが多い。

（表の注釈）

評価法）あてはまる項目：1, 3, 5 = 各1点、2, 4, 6 = 各2点 で加算。（「なし」は0点）。総点が0～2点：OK。3点以上の場合：さらに、不眠の原因やストレス状況、体調と気分の不調について面接する必要あり。

これまでの研究では、この問診結果が計3点以下の方では、脳血流低下の傾向は認められませんでした。これまでに数ヶ所の事業場でこの質問調査を行いました。ある事業場では総従業員の約15%を要注意と判定し、産業医による面接を進めました。回答者からは、「職場の検査で、気分の落ち込みや不安を問われるよりも、具体的に答えやすい」、「従来の健診での問診票にあってもよいのではないか」などの声を聞いています。あらためて睡眠から、心身の健康管理を進めたいものです。

Ⅲ. ところを診る、科学の視点 ーバイオ・サイコ・ソシオー

現在まで、うつ病の診断は、主に医師の面接・問診によって、2週間以上毎日続く気分の落ち込みと興味・関心の低下（日頃好きなことも楽しめない

ということ）や、生活全般における意欲の低下等を捉えることによりなされています。DSM-IVやICD-10という診断基準に挙げてある症状をいくつか満たす状態であれば、大うつ病、うつ病エピソード等と診断されます。そして、その程度（重症度）は診断基準を満たす症状の数によっています。では、この診断基準さえあれば、ベテランの精神科医も研修医も、同様に診断が可能なのでしょうか？ そのような症状をきたすまでに、職場やプライベートな状況で、どんなストレスがあったか、どんな環境で暮らしているのかといった、‘うつ’を物語るストーリーは診断基準には書いてありません。けれども、書かれていないことは考えなくていいこととは限らないものです。大きな仕事や宿題を目前に、不安になったり、憂うつになることは誰しも経験しますが、特に「いつもとかわらない」日々の中で、次第に「いつもとちがうこと」が起こってきたとすれば、それは不可解な不調のはずです。一方、勤務形態によりますが、仕事の始まる月曜日の朝と金曜日の夜では開放感が違います。成功の後には嬉しいし、失敗の後には悲しいし落胆する。喜怒哀楽を表現できることは、むしろ健康な心の働きです。

さて、「今、ここ」の状況をどのように分析するかということには、「ここ、最近」の出来事とその影響について知

ることに他なりません。医学的診断という領域では、こうしたガイドライン的なものには何らかの疑問が付きもののようです。しかし、けして批難ではなく、医師間における極端な（診断の）偏りが防げるという点は有意義で、診断基準とは標準的な目安として必要なものだと思います。

20年前に精神科医として仕事を始めた頃、たとえば「あなたはどのように気分が塞ぐのだろうか」…それは、悲しみなのか？ 落胆なのか？ …それを招くものは何だろうか？ 等と、まず心理面（サイコロジー）から大切に訊き、聴きたいと思いました。そして、家族や知人との間で最近どんな出来事があったのか？ とか、どんな仕事場にいるのか？ 等の社会環境的な側面（ソシオロジー）を知ることが欠かせないと思いました。そして、人のメンタリティ（精神状態・現象）を表している、そのままの形が「今、ここ」の、その人の実態、実存というものだと感じづくようになりました。

たとえば、勤労という実存、言い換えれば、毎日どんな働きぶりで、どんな人間関係を営むのかという実態は、その人の心理面（サイコ）、社会環境面（ソシオ）次第だとわかってきました。けれども一方で、疲れがとれないとか、思いがけず不注意になる等の不調の原因は、サイコでもソシオでも判明しない。そんな現象がだんだんと増えてきたのです。物忘れや意識がぼんやりす

る状況を診る場合には、脳の働きを確かめないと原因がわからない。では、脳内の状況を把握するには、生体の仕組みを解明する生物学的（バイオリジカル、略して、バイオ）に診ることが欠かせなくなってきました。前述のように、「いつもとかわらない」日々の中で、次第に「いつもとちがう」気分の落ち込みが起こってきた場合、それは、その人が怠けるからでなく、上司やだれか他の人が悪いわけでもなく、いつもと違う不調なコンディションであることは自明です。やはり、バイオ・サイコ・ソシオの3つの視点を併せて観て、診ないと、人の実存とメンタリティは、とうてい判断できないものだと実感するようになってきました。

古き時代から実存主義や現象学などと呼ばれる学問が説いてきた、バイオ・サイコ・ソシオからなる三階建てに成り立つものが「実存」で、その全体像がメンタリティなのだという基本に、心の専門家たちも立ち返るべき「うつ」の時代」のように思えます。



（図の注釈）

精神現象 **mentality** は、生物的次元（バイオ）を基盤に、心理（サイコ）、社会（ソシオ）、実存的な次元が重なってできているようなものだと考えられます。

IV. 「うつ」の主観と客観

人のメンタリティ（精神現象）を診断する場面で、クライアント（相談者）または、患者さんの愁訴（具合の悪さについての訴え）は、当然ながらその人の主観によるものです。特に精神科・心療内科の診断のための面接では、その愁訴を受け止めながら聴くことが基本にあって、クライアントの主観を医師やカウンセラー側の主観でもって、一方的に解釈したり否定することは出来るものではありません。ただ、そのクライアントのまわりの家族や職場の人からの観察（見方）、プライベートな場面での活動性などから、その‘うつ’的な愁訴と実態が解離している（かけはなれている）場合もあるかと思います。

逆に、典型的なうつ病の方は、実態以上にブルーな（うつ的な）訴えをしない、語らないし、たやすく受診しない傾向があります。この言わば‘閉ざされた主観’が、客観的には危ないわけです。ずいぶん前から、「自殺は孤独の病」と言われています。なかなか心を開かない友人や同僚に対して、「閉ざし過ぎだよ」とか、「気持ちを聴かせてほしい」と思い、そう伝えたことは多くの人が経験しているのではないでし

ようか。カウンセリング・ルームでなくても、職場で、家庭で、耳を傾けて「聴く」ということは、それだけで‘閉ざされた主観’をほどこような効果があるということをあらためて意識しましょう。「なにが問題なんだ？」と、かかえこんでいる悩みや問題をあからさまにしようと「訊く」のが一番大切なことではなくて、「あなたが心を閉ざしている様子、いつもとちがう様子が心配なんだ、気になるんだ」という想いを投げかけることが、その人が自身を客観的に省みることを助けるのかもしれない。人の主観を聴き、できるだけ客観的な支持をほどこしたいと思うカウンセラーにとって、やはり主観の解釈ほど曖昧で難しいことはないかもしれません。たとえば、うつ状態や不安についてのチェックリストに対する回答の合計点数だけでは、不調の度合いを測るのは難しいように思います。そこで、客観的にうつ病の度合いを捉えることのできるもの、例えば、身体なら体温や脈拍、血糖値、コレステロール値のような客観的な指標（評価するための‘ものさし’のようなもの）の必要性が高まってきています。

カゼをひいた子供に例えるならば、体温37℃以下なら「学校に行きなさい」と多くの親は言うだろうし、38℃以上なら誰しも休ませるだろうと思います。筆者自身の経験でも、「頭が痛いから学校を休みたい」と訴えた時、母親は欠席を認めそうなのに、父親（元皮膚科

医）が体温計を持ってやってきて、微熱であれば登校を促されたものです。以降、その体温計の存在が、とうに大人になった今でも「ズルしない」歯止めのようなものになっているように思っています。

ここで、バイオ（生物学的）な話になりますが、うつ病の不調時には、脳内の視床下部－下垂体－副腎皮質系というホルモン・システムが活発になりすぎていることがわかっています。そのため、血中のコルチゾール（ホルモンの一種）の増加が、感情の動きや記憶に関わる海馬といわれる部分にダメージを与えるという説も有力です。

筆者らが行った調査でも、働く人の疲労の蓄積が強いほど、側頭葉の部分的な血流の低下が見られ、うつ病や、不眠の続いた状況等、疲労困憊した状況では、その海馬に近い部分の働きが変化したり、前頭葉が不調となることは、セロトニン神経を含めた脳内のメカニズムの乱れから説明できる現象と考えられています。したがって、連日の気分の落ち込みと疲労感が強い場合、SPECTや先進医療に認可されたばかりのNIRS（光トポグラフィー）などの脳機能画像検査によって、前頭葉などの不調を示すことも、うつ病等の診断をたすける‘ものさし’の有力な候補になってきました。うつ病のみならず、睡眠不足（過重な時間外労働を含む）においても働きが弱まってしまう前頭葉は、人の認知・運動に重要な部

分のため、安全確保（注意集中力の確保）のためにはより良い睡眠が欠かせないわけです。

Ⅳ. より良い睡眠で健康・安全確保を

このような科学知見を産業安全・衛生対策に現場展開しようと、東京労災病院の治療就労両立支援センター・健康診断部では睡眠・疲労に関する問診を行っています。問診結果をその場でフィードバックするとともに、厚生労働省「健康づくりのための睡眠指針2014」（次表）に含まれる項目と疲労回復を目的とした5項目を記したリーフレットを手渡し概説しています。

具体的には、

- ① 入浴（就床1～2時間前に40度くらいの湯で、20分前後）、
- ② 食事（睡眠中は胃の消化機能が弱まるため早い時間に摂食を。カタカナ食よりひらがな食に。就寝4時間前からカフェインは避ける）、
- ③ 適度な運動（昼下がりから夕方に、多少汗ばむ程度の有酸素運動、急激な運動は逆効果）、
- ④ リラクゼーション（筋弛緩を目的としたストレッチなど、五感に心地よいものを身近に）、
- ⑤ 寝室環境（光・音・温度・湿度・寝具がポイント、目覚めに自然光を、中途覚醒時のブルーライトは避ける）等について勧めており、これらは睡眠衛生指導の研究によりまとめられた項

目等を参考にしたものです。是非、お役立て下さい。

健康づくりのための睡眠指針 2014 ～睡眠12箇条～

1. 良い睡眠で、からだもこころも健康に。
2. 適度な運動、しっかり朝食、ねむりとめぎめのメリハリを。
3. 良い睡眠は、生活習慣病予防につながります。
4. 睡眠による休養感は、こころの健康に重要です。
5. 年齢や季節に応じて、ひるまの眠気で困らない程度の睡眠を。
6. 良い睡眠のためには、環境づくりも重要です。
7. 若年世代は夜更かし避けて、体内時計のリズムを保つ。
8. 勤労世代の疲労回復・能率アップに、毎日十分な睡眠を。
9. 熟年世代は朝晩メリハリ、ひるまに適度な運動で良い睡眠。
10. 眠くなってから寝床に入り、起きる時刻は遅らせない。
11. いつもと違う睡眠には、要注意。
12. 眠れない、その苦しみをかかえずに、専門家に相談を

 コーヒーブレイク 第98話



GALO、ホーチミンで弾ける！？

 寺岡 晟*

「Hai☞ Good morning！」

いきなりだった。

朝食をトレイに乗せて席に着いたところだった。

隣のテーブルに中年の外国人夫婦が笑顔で僕に声をかけてきたのだ。

「Fine! Good morning!」と、僕も朝の挨拶を返した。

時計を見ると朝の6時半、快晴の朝だ。

僕は今このホテルの屋上にあるレストランにいる。

そこかしこに置かれた鉢には濃い色の赤みを帯びたブーゲンビリアが南国の強烈な日差しを浴びて負けじとばかりに咲き誇っている。

外に眼をやると眼下に大きくカーブしたサイゴン川がゆったりと流れている。

気温は早や30度を超えている。

ここは乾季の（5月）ベトナムのホーチミンだ。

僕はホーチミンに来ると必ず泊るマジェスティックサイゴンホテルに昨夜チェックインしたのだ。

いつもは気ままな一人旅が多い僕だ

が、しかし今回は違う。

今回の旅はGALOの会のメンバー、それもオトコばかり5人の旅だ。

ちなみにGALOとは、2年前にポルトガルに旅したときに出会った？というか、その存在を知ったポルトガルの幸運の鶏、その名もGALOから名づけたのである。



これぞGALO

その頃、月に一度集まって勉強会をやっていてジャンルを問わず、担当を決め、その担当がテーマを選んでそれなりに準備して勉強会を開催してい

* (株)エム・コンサルツ 代表取締役

た。その勉強会が終わると、今度は反省会と称して近くの居酒屋でワイガヤをやっているうちに、GALOの話を持ち出したら、「それいい!」と勢いで名付けたのがGALOの会である。

もっとも最近では勉強会をチョッピり行ったら反省会をこっそりというように主客転倒ではあるが（笑）。

そんなGALOメンバーズでのホーチミン旅である。

メンバーの1人目Sは、僕が以前勤めていたR社のメンバーで自称五木ひろしとのたまう、ルックスも歌も五木ひろしが逃げ出すいい男？

2人目のSSは、脱サラして現在行政書士として、ポチポチ活躍しながらも親譲りのマンション2棟のオーナーであり、今回のGALOの旅の会計幹事であり、撮影記録係でもあるダンディスト。そして3人目は僕とSと同様に元R社のメンバーで、現在は人材派遣会社のスタッフとして活躍していると、本人はのたまっているKだ。唯一の課題はメタボ解消？ その立派なお腹にも拘わらず、まったくの下戸ときているから不思議なものだ。

それから4人目はTK。メンバーの中で最年少の29歳、独身の笑顔が可愛い好青年だ。これまで海外旅行の経験ゼロ、誘ってくれる人もなく、誘う人もいないそうだ。

そのTK君はGALOメンバーのKの部下で、今回のホーチミン行き話をKから聞いたとき、「ワタシを連れてっ

て!」と懇願したそうで、3カ月前のGALOの勉強会兼単なる呑み会に特別ゲストとして参加し、僕らの面接試験?に見事合格しての参加となったのである。

ちなみに合格のポイントは、飲むと楽しい奴と認定した、ただそれだけである。

そして、最期にGALOの名付け親であり、最年長の僕である。

今回のホーチミン旅での僕のミッションは、ホーチミン渡航歴8回のキャリアから満場一致でツアコンを仰せつかったのは言うまでもない。

昨夜は飛行機の遅れもあり、ホテルにチェックインしたのは20時を廻っていた。



GALO in ホーチミン

それでも旅の第一夜である、直ちに行動開始とばかりに、僕の御推奨のシーフードレストラン「Ngoc Suong

Marinaゴクスーン」に向かった。



ゴクスーンレストラン

このレストランの人気ナンバーワンのハマグリのスープには、メンバー同、口をそろえて「うまーい！」。

初の外国体験の若者TKは「美味しいです。来てよかったです。」

早くも大満足の言葉に全員大爆笑。

そしてサイゴンビールをグイグイ飲み、カニを喰らい、エビをポンポン食べ、笑い...



暑い！ だからビールが旨い!!

こうしてホーチミン第一夜は気持ちよく弾けた 弾けまくって「Ngoc Suong Marina」からホテルに戻ると早々とベッドイン。

僕がシャワーを浴びている内に同室のSは早くも高^{たかい}騒^びだった。

そして、再び冒頭のシーンだ。

僕ら5人のオトコどもを始め、早起きの宿泊客が思い思いに席をキープして、バイキングスタイルの朝食を楽しんでいる。

「Good morning!」と気持ちの良い挨拶をされて僕はとっても嬉しかった。残念ながら日本人はこうはいかない。



ホテルの朝食は美味しい

見知らぬ他人に声はかけづらいものだし、まして外国人には...

それもあって気を良くした僕は「Where could you come from? どちらから？」

「It's from Australia. オーストラリアからです。」2人の笑顔がいい。

僕が「Sidney? Melbourne? シドニー? メルボルン?」

すると、二人は更に笑顔が弾けて

「It's Melbourne of course.もちろん、メルボルンよ！」と元気な返事が返ってきた。

それが最初の出会いだった。

僕らGALOメンバー5人組は、その日は炎天下のホーチミンを観光と称してブラブラと歩き回っていると「これはまるでブラガロだ！」とSが声にした。

NHKのタモリの旅番組「ブラタモリ」をもじったのである。

一同、力なく笑ったのは言うまでもない。

TKがスマホを見ながら「39度もありますよ！外国なんですね」。

これには一同、笑いが弾けたのは言うまでもない。

日中、歩き回って汗びっしょりになったこともあり、ホテルに戻ってシャワーを浴びて、ディナーに備えて？暫し休息タイムとした。

例によって僕がシャワーを浴びている内にSSは高軒だったのは言うまでもない。

さて、ディナーの時間である。

ホテルに沿って走るドンコイ通りに面したベトナム料理のレストランで摂ることにした。

このレストランは以前からよく利用するところで、味、サービス、料金の三拍子が揃っている、僕の定番の店でもある

メンバーも休息を取ったこともあり、顔に生気がみなぎっているようだ。

そして、そのレストランで又もや嬉しい出会いに出くわしたのである。

席に着くと「ハーイ ♪ Good evening」と今朝聞いた声が聞こえてきたのである。

何と僕らの後ろの席に今朝、朝食の際に言葉を交わした笑顔のオーストラリアの夫婦ではないか！

嬉しい偶然である。朝に出会い、夕に出会うなんて、素敵な偶然である
今度は僕が弾けた。

「嬉しい偶然ですね。この偶然を祈念して明日のディナーを我々とご一緒しませんか！？」と、いきなりの誘いをかけた。

すると、「Really wonderful accident. Would be happy to let's do tomorrow's dinner together! ほんとうに嬉しい偶然だ。喜んで明日のディナーをご一緒しましょう！」

もちろん、GALOメンバーに異論は出ない。

「えー！外国人と一緒に晩ご飯を食べるのですか！！」と若者TK。

「いいね、ビデオを撮りましょう！」さすが撮影記録係のSS。

「まさに偶然は必然ですね！」さすが素面のK。

「ディナーの後はカラオケですかね～」五木ひろし顔負けのS。

ともあれ、明日のディナーが楽しみになった。

ホーチミン滞在3日、言い換えれば

明日には帰国だ。

「ラスト1日を楽しみましょう」俄然、気合いが入るGALOメンバーは迎えに来たツアーバスに乗り込んだ。

今日は、ホーチミンから南へ2時間のメコン川クルーズの旅だ。

過去、何度か参加したメコン川クルーズだが、日本にはない雄大なメコン川、そしてジャングルのデルタ地帯での小舟を漕いで進んで行くクルーズは案外面白いので、設定したのである。

一同、初めて見るメコン川の水量の多さに驚く。

「これだけの水量だからお米の収穫もすごいものがあり、フォー（ベトナムのコメの麺）が生まれ、輸出品ともなっているんだ」と、偉そうに蘊蓄を垂れる僕である。

ジャングルの小川をのんびりと我々を含めて8人で小舟を漕いでいたら、急にスクールがやって来た。

すると、それまで小舟の先頭でボーと座っていた農民カサをかぶっていたオバさんが大声を上げた。

そして、今度はガイドのオバさんが「皆さん、力を入れて漕いでくださーい！」

必死に漕ぎ出すとリズムを合わせるかのように大粒の雨が降って来た。

これは大変、本気で漕がないとずぶ濡れになるとハイスピードで漕いだ。



メコン小舟競争

その後、ミトの街でランチになったが、話題は先ほどの競艇もどきの小舟クルーズだ。

例によって若者TKが「あんな雨、カヌー漕ぎなんて初めてです。外国に来て良かった。」

そして、夜になった。

ホテルのロビーでオーストラリアの夫婦と待ち合わせし、タクシーで初日に出かけた「ゴクスーン」へ向かった。

みんなに「どこに行こうか？」と聞いたら、またあのハマグリのスープが食べたいとリクエスト。

オーストラリアの夫婦もシーフードは大好きと言うので、迷わずゴクスーンとなったのである。

ゴクスーンはオープンテラスになっているので、昼間の猛暑が嘘のように涼しい風が吹き抜けて快適な空間を提供している。

このレストランを知ってからホーチミン滞在のときは必ず立ち寄る僕の定番の店になった。

ふと、最初にこの店を訪れたときの

ことを思い出した。

きっかけはマジスティックサイゴンホテルの濃い紫のアオザイが似合うフロアーマネージャのおばさまだった。

「どこか、1人で行っても楽しめる美味しいシーフードのレストランはありませんか？」とわがままな僕のリクエストに応じてくれたのがゴクスーンだった。

それからもう足掛け8、9年にはなるわけだ。



S夫妻とのGALOの賑やかディナー

総勢7人のディナー、と言うよりはワイガヤの宴会は期待以上に盛り上がりを見せた。

僕のイングリッシュネームが「Terry (学生時代の米国短期留学時代に米国人学生仲間から名付けられた愛称)」だと話すと「Oh! my God! same name as my dad 私の父と同じだわ」とミセスサマンサ夫人。

「このグループはどういうグループ？」とジム。

由来から話すと、ジムは大受けて「Little study、Big drinking」

的を突かれて我々にも大受けた。

若者TKが我々オジサンたちの中で若いのでサマンサが「あなたはなぜこのGALOメンバーなの？」と素朴な質問。

若者TKが真面目に、必死に応える。

「おー、初めての外国旅行なのか！何て可愛い。Jrと呼んでいい！？」

「Yes、Sir!」と若者TK。

全員が弾けた。

ゴクスーンが看板になるまで宴は続き、結局ホテル近くの外国人専用のバーで二次会。

部屋に戻ったら時計は12時を廻っていた。

翌朝、眠い目をこすりながら空港に向かい、香港を経由して帰国。

羽田のバゲージレーンで自分のバックが出てくるのを待っていると、若者TKが近寄ってきて「寺岡さん このたびは楽しい旅行をありがとうございました。旅がこんなに楽しいなんて知りませんでした。参加して良かったです。僕もGALOに入れさせてください。」



Jr. TK君

深々と頭を下げる若者TKに僕の気持ち嬉しく弾けた一瞬だった。



「会社生活を振り返って」

運営幹事会 幹事 内山 一仁
山九(株)安全衛生・環境担当
執行役員 兼 安全衛生部長

●今から34年前、サウジアラビア向けの海水淡水化プラントを丸ごと海上輸送して、そのまま据え付けるといふCMが放映されていました。学生であった私は、巨大構造物を一体で運搬するユニットドーリーに魅せられ、秘かにその設計をやりたいと思い、荷役設備の設計を希望し山九(株)に入社しました。しかし、すぐに判明したことは、このドーリーは当社の据付ノウハウを生かし、ドイツのメーカーと共同開発で造り込んだものでした。ちなみに、このドーリーは、輸送物の形状や重量に合わせた自在な連結と、360度の移動・旋回および昇降機能により、最適な輸送据付を実現する特殊車両です。そこで、工法の企画立案から据付までを一貫で実行する仕事も面白いのではと思い直し、山九へ入社しました。

●新入社員の集合教育が終わると、私は、設計部に配属され北九州での生活が始まりました。機械設計の基礎的教育が終わると、いきなりお客様の仕様書を手渡され、新人の私に打合せに行けというのです。指示事項は『わからないことは、いきなりお客様へ聞くなよ!』というものでした。ここから、私の夢

と現実が大きく乖離し、怠惰な学生生活を猛省することとなります。毎週のように小倉の専門書店に通う日々が続きましたが、この時期に学位をやっと貰えた心境になりました。

●入社2年後、名古屋へ転勤。そこでは、お客様の製鉄設備の設備エンジニアリングに携わる機会を持ちました。モノづくり企業において、お客様が何を欲しているのか良く議論し、ベストなものを提供する。まさに『痒いところに手が届く』エンジニアを目指していました。特に、鋼管製造設備の精整処理では、操業オペレータとワークとの距離が隣接する箇所が多く、設備計画が足踏みすることが多々ありました。フェールセーフ、フールプルーフはもちろんの事、オペレータの動線を繰り返し議論し、シミュレーションする日々が続きましたが、設備が所定の生産能力を発揮できた時には、日本のモノづくりを下支えしているという達成感を得ることができました。(そう思えたのですが・・・)

●その頃から、支店経営の柱を増やそうと目論み、中小メーカーをターゲットによりろず相談から始めました。能力増強・品種拡大のニ

ーズはあっても、設備エンジニアリング機能を持たないお客様では、最初に提案した担当が、計画立案から設備の引き渡しまで一貫で対応することを当然の様に求められました。機械設計、電気制御、製造管理、施工管理そんな社内区分は通用しないのです。それに対応する為、『機電設計施工チーム』を立上げたものの、案件対応の体制づくりについては、工事の素人であった私へ入社以来疎遠であった同期が、前向きに支援してくれました。自己の達成感が、組織の達成感に繋がわり、新たな組織構築への原動力になっていました。すべての人へ心から湧き出る感謝を感じていました。

●青天の霹靂！現役の支店長が突然逝去し、後任指名を受け、引き継なしのトップ交代となりましたが、同業他社の事業主を始め、関係するすべての人の支援を受けることができました。この恩に報いる為にも、誠心誠意で取り組んで行こうと決意した時期でした。支店長の職も4年目に入る頃、過去に設備計画で経験した鋼管製造の精整ライン操業について、業容拡大の機会に恵まれました。全社の支援を受け、新支店を設立することができましたが、部下が産みの苦しみに直面している最中、大分支店長を拝命し後ろ髪を引かれる思いで赴任することとなりました。

●大分県は、温泉湧出量日本一の別府があり、海と山の幸に恵まれ、素晴らしい生活環境でした。仕事の面では、365日24時間と頑

張ってくれている仲間と『安全・品質・工程・収益』の確保に奔走する慌ただししい息の抜けない3年間を過ごし、深く記憶に残る第2の故郷となりました。

昨年より、安全衛生・環境担当として本社へ赴任しました。初のコーポレート部門であり、山九グループで働くすべての人が、わが人生悔いなしと云える様に、安全衛生・環境の側面からサポートすることで、今まで受けた恩に報いて行きたいと考えています。

●最後に、今まで様々な目標にトライして来ましたが、大きな壁に心が折れそうになった時に、やる気を奮い立たせる書が幾つかあります。百田尚樹氏の『海賊とよばれた男』は、次々と押し寄せる逆風の中、どんな苦境に立たされても、人を大切に思い、怯むことなく時代に立ち向かった勇姿に、活力を貰いました。

ただ、最近、気になることは、生活や家族、ましてや国のために働いた古き良き先人のもつ日本人の美徳が、無くなってしまった様に思えてなりません。

半世紀の人生を冷静に振り返ると、家族に負担を掛けつつ「自己実現」の為に必死になってやってきたに過ぎないような気がします。今後は、家族を大切にしつつ、『わが人生悔いなし』と云える日を迎えることができるよう精進して行こうと考えています。

ご安全に！

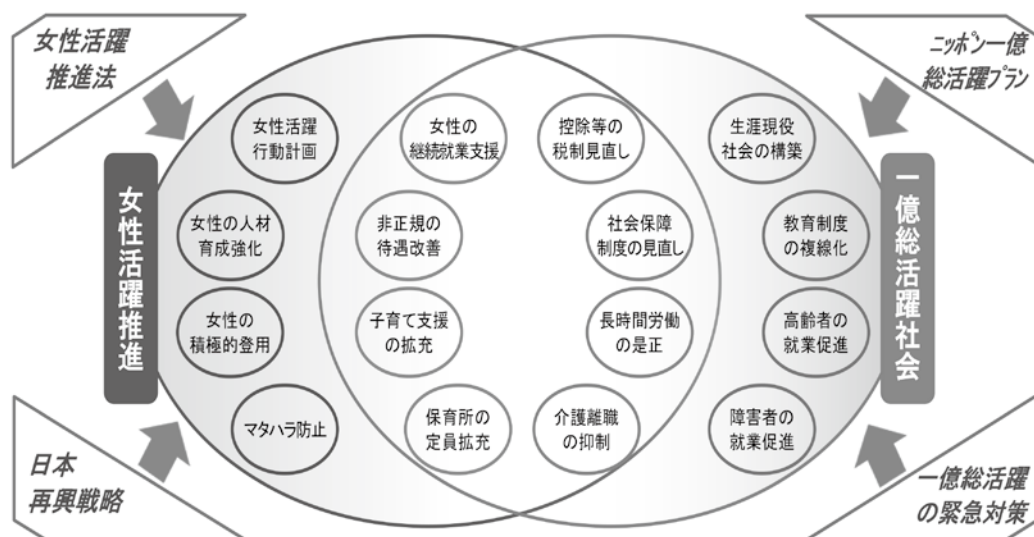
一億総活躍、女性活躍推進法で潜在成長率底上げ

みずほ総合研究所 One MIZUHO 提供

2016年5月「ニッポン一億総活躍プラン」がまとめられた。すでに、2015年8月には女性活躍推進法が成立し、この法律により2016年4月1日以降、常時雇用する労働者が301人以上の企業には、数値目標を含む行動計画の策定等が義務付けられている。みずほ総合研究所は、「一億総活躍社会の実現と女性活躍の課題」という緊急リポートを発表している。アベノミクス第2ステージで安倍政権が

掲げるのが、今回の「一億総活躍社会」の実現である。下記の図表1に示されるように、女性活躍推進と一億総活躍は重なり合うことが多く、女性活躍推進が一億総活躍社会の柱の一つになっている。ここでは、女性が活躍しやすい職場環境は、高齢者や外国人など多様な人材が活躍し、さらに生産性の向上を実現する戦略経営につながるという理解が重要と考えている。

■図表1：女性活躍推進と一億総活躍社会



(資料) みずほ総合研究所

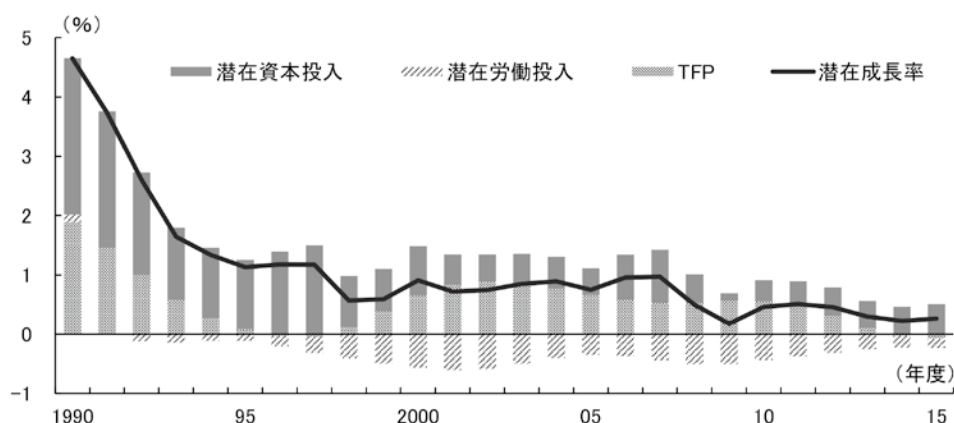
次ページの図表2は、日本の潜在成長率を要因分解したものだ。同成長率は1990年代に大きく低下し、近年は1%を下回る水準にある。その落ち込みの要因の一つが潜在労働投入の減少であり、90年代以降労働投入のマイナスが継続している。労働投入は自然体で今後減少するため、就業率を高めないとこの先も成長率の押し下げ要因になる。アベノミク

スについては開始後3年が経過し、通貨安に依存した金融政策に限界が見え始めている。また、財政の余裕も日本の場合は限られる。金融財政政策をバネにいかにより潜在成長率を高める成長戦略を実現できるかが重要な課題であり、今回の一億総活躍プランはその趣旨に沿ったものとなるべきだ。先日発表された実質GDP(速報値)では、日本の2015年度の

成長率は0.8%となり、当初の予想を大幅に下回った。ただし、日本の潜在成長率を勘案

すれば、相応のものと考えることもできる。やはり潜在成長率の底上げが急務である。

■図表2：日本の潜在成長率とその要因分解



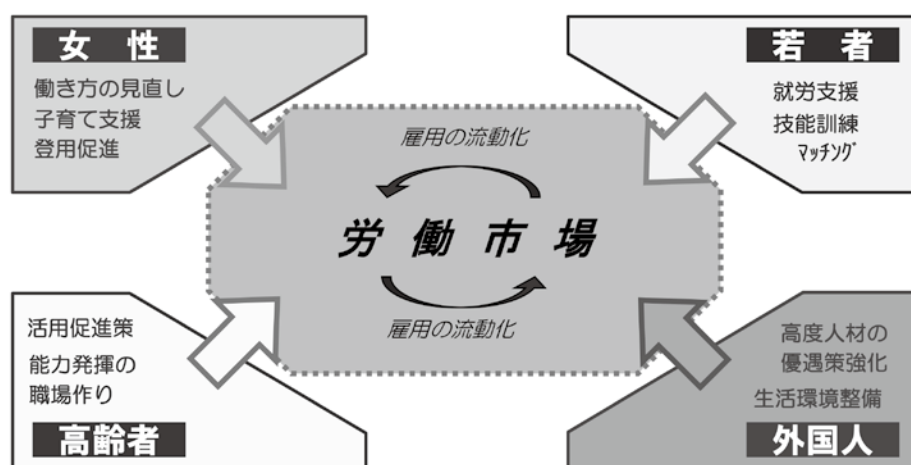
(注) 潜在成長率はみずほ総合研究所による推計値。

(資料) 内閣府「国民経済計算」、「企業行動に関するアンケート調査」よりみずほ総合研究所作成

次の図表3は、女性・若者・高齢者・外国人の労働参加策を示したもので、これらの施策による労働力の確保が期待される。先に示した潜在成長率の低下に歯止めをかけるためにも、これらの人達の就業率を引き上げるこ

とが急務となる。なかでも外国人については、インパウンドの急増や、2020年の東京五輪を考慮すると、移民による具体的な底上げをタブー視せず議論する段階になってきたと考えられる。

■図表3：女性・若者・高齢者・外国人の労働参加



(資料) みずほ総合研究所

高田 創 記

当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。

G7サミット、世界中アベノミクス化、世界トランプ化、異質のドイツ

みずほ総合研究所 One MIZUHO 提供

先月25～26日に伊勢志摩で開催されたG7首脳会議では、世界経済見通しの下方リスクが高まっている中、各国が協力して政策対応を行うとの姿勢が示された。下記の図表1は2007年の安倍首相の参加以降に開催されたサミットの動きをまとめたものである。2007年ハイリゲンダムサミットの直後の7月のサブプライム問題に端を発した世界的バランスシート調整によって、その後5回のサミットは経済危機への対応に追われた。起点である2007年以降、米国ではサブプライム問題、リーマン・ショック、欧州ではギリシャ問題を中心に欧州債務危機が発生し、世界中が問題処理に奔走した。ただし、2013年の英国、2014年のベルギー、2015年のドイツでの首脳会議では、6年余り続いた経済危機対応が中心テーマではなく、経済「有事」の局面から「平時」に戻ったとの認識下、むしろ、地政

学的側面に焦点が当たっていた。今回の伊勢志摩サミットでは、危機とのコンセンサスには至らなかったが、再び経済問題に重心が戻った。ただし、足下で世界の成長エンジンは不在である。米国はバランスシート調整から立ち直りつつあるが病み上がり状態であり、欧州は長期停滞のまま、新興国には新たな不安が生じた。こうしたなか、今回のサミットは久しぶりに世界が経済に目を向けたサミットとなった。参加各国は経済対策として、金融・財政・構造対策という3本の矢の重要性を再確認し、それに向けて政策手段を総動員することに協力して取り組むことになった。ただし、これは政策協調としてコミットされていないことから限界がある。危機意識が薄い中、各々の国が成長戦略を描く姿は、さながら世界の「アベノミクス化」であるが、その合意形成は容易でない。

■図表1：2007年以降のサミットでの政策バイアス

開催年月	開催地	開催国	日本の首相	経済政策の方向性
2007年6月	ハイリゲンダム	ドイツ	安倍首相	気候変動、地球温暖化対策
2008年7月	洞爺湖	日本	福田首相	金融安定化への対応、新興国への期待（G20サミット開催へ）
2009年7月	ラクイラ	イタリア	麻生首相	協調的財政拡大
2010年6月	ハンツビル	カナダ	菅首相	経済成長（米国）と財政再建（欧州）を両論
2011年5月	ドーヴィル	フランス	菅首相	世界的な財政再建路線
2012年5月	キャンプデービッド	アメリカ	野田首相	ギリシャ危機への対応、経済成長にも配慮
2013年6月	ロックアーン	イギリス	安倍首相	自由貿易、税回避対策、途上国支援の透明性
2014年6月	ブリュッセル	ベルギー	安倍首相	ウクライナ問題への対処、持続的な成長戦略の策定
2015年6月	エルマウ	ドイツ	安倍首相	法の支配への価値共有、気候変動
2016年5月	伊勢志摩	日本	安倍首相	新たな危機を回避すべく経済対策

（資料）各種報道よりみずほ総合研究所作成

今日の世界状況は、結局バランスシート調整の残存を抜きに考えられない。その結果、各国・地域が世界のなかで生き残りをかけて市場や利益を取り合う、新重商主義的な経済戦争状況に陥っている。こうした動きは、世界中がアベノミクスを追及する状況とも言える。なかでも米国大統領候補であるトランプ氏が掲げる政策は、米国第一主義とされるが、それは新重商主義的な性格を帯びてアベ

ノミクスとも類似する。すなわち、世界の「トランプ化」とも言える。すなわち、どの国々もバランスシート調整が残存するために、自国の内需が脆弱で、他国の需要（外需）に依存するべく、自国通貨安、自国保護、他国市場開拓等で利益を獲得する新重商主義で動いている（図表2）。すなわち、世界中がアベノミクス化し、トランプ化しているとも言える。

■図表2：各国の政策スタンス

	日本 アベノミクス	米国 トランプ主義	ドイツ	中国
為替	自国通貨安	ドル高抑制	自国通貨安 (ユーロで実力以下の通貨 価値を享受し経済に余裕)	元安バイアス
財政	拡大方向	拡大方向	緊縮気味	拡大方向
対外政策	貿易拡大 TPP	自国市場防衛 反 TPP	ユーロ圏重視 市場拡大	市場拡大 新シルクロード構想
スタイル	新重商主義	米国第一主義	ドイツ独り勝ち主義	新重商主義

(資料) みずほ総合研究所

今回サミットの声明では、世界経済の回復を3本の矢で行うとし、アベノミクスとも類似した表現が用いられた。具体的には、金融緩和、財政政策と成長戦略である。首脳宣言では「3本の矢のアプローチ、すなわち相互補完的な財政、金融及び構造政策の重要な役割を再確認」したとされた。しかし、それが世界の政策協調にまではなりにくい。さらに、ドイツという異質の存在がある。今日のドイツは、戦後の「掟」からは真逆の状況であり、「掟破り」だ。世界最大の経常収支を確保しつつ緊縮財政を続け、経常収支の面から本来ユーロ高になるべき状況を、マイナス金利でユーロ安誘導を行っている。この背後にはユーロという共通通貨を用いることによる構造問題が存在する。すなわち、ユーロという統一通貨が用いられているにもかかわらず、域内の不均衡是正の資金移転（トランスファー）が制度上否定されているために、各

国財政の緊縮とマイナス金利による通貨下落の両方が必要とされる矛盾である。

そもそも、1970年代以降、経常収支の黒字国が機関車として財政拡大で貢献するという「掟」が守られてきたのは、米国が為替面で影響力を発揮し、黒字国に通貨高でけん制をしかけてきた面が大きかった。しかし、通貨がマルクからユーロになり、ドイツがユーロを隠れ蓑に使って以来、マルクの時のようにドイツを狙った通貨高圧力が加わりにくくなった。そもそもドイツにユーロ域内から誰も物が言えない状況にある。米国からも圧力が加わりにくい。ましてや、日本の言うことに従うインセンティブは薄い。今回の伊勢志摩サミットは、こうした世界的な分断のなか協調をとることの本質的な難しさを改めて示したものだ。嵐の前の東の間の小康状態とも言えよう。

高田 創 記

当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。

新型締固め機械の紹介

後藤 達也*

1. はじめに

当社が販売する締固め機械の多くは、排出ガスに関する「特定特殊自動車排出ガス規制等に関する法律」（通称：オフロード法）の規制対象車であり、また、騒音対策に関する「低騒音型建設機械の指定に関する規程」の指定も受けている。

オフロード法については、エンジン出力帯によって規制開始時期が定められており、当社もこれに対応するため最新型エンジンを採用するとともにモデルチェンジを行い、新しい機能を搭載している。

低騒音型建設機械については、そのモデルチェンジとともに指定を受けている。

本稿で紹介する機種（一部ハンドガイドローラを除く）に共通している技術を下記に示す。

1-1 （超）低騒音型建設機械

現在の最も厳しい基準である超低騒音型建設機械を多く揃えている。さらに低い騒音においても十分作業可能な締固め機械とすべく、後述のECO（エコ）モードを搭載しており、ECO（エコ）モード時には基準値よ

りも低い騒音値となる。

1-2 オフロード法2011または2014年基準

排出ガス後処理装置（DPF や尿素 SCR）を必要とすることが多いが、従来よりもメンテナンスが煩雑になるばかりでなく維持費が高額になるため、より小さなエンジン出力でも最大限の締固め作業ができるよう検討を行っている。

1-3 ECO（エコ）モード

エコランプ点灯を目安に作業を行うことで、低燃費作業を行うことができる。特に走行負荷の変動が比較的少ない静的締固めを行うマカダムローラとタイヤローラにおいては有用である。

ECO（エコ）モード時は、（超）低騒音型建設機械による基準値よりも低い騒音値となり、オペレータや周辺作業者はもとより、周辺環境への影響を最低限に抑えている。

*酒井重工業株式会社 技術開発部 業務管理室 技術担当



図1. ECO（エコ）モード

1-4 バックブザーオフスイッチ

バックブザーを鳴らなくすることが可能となるスイッチを装備している。夜間工事や住宅街、学校、病院など周辺環境へ配慮することができる。作業現場に応じて適切に使用していただきたい。

1-5 アクセサリソケット

電源の取出しを容易にするため、運転席付近にカバー付差込式ソケットを装備している。

1-6 3系統のブレーキシステム

当社の締固め機械は、下記3種類のブレーキ装置を標準装備している。作業および回送走行において使用する前後進レバー操作による通常ブレーキ、緊急時に使用するブレーキペダル操作による緊急ブレーキ、駐車時および停車時にネガティブブレーキを作動させるスイッチ操作による駐車ブレーキとなる。

1-7 エンジン始動安全装置

エンジン始動を安全に行うため、前後進レバーがニュートラル位置かつ駐車ブレーキが作動しているときにのみエンジンが始動する安全装置を採用している。

前後進レバーがニュートラル位置ではな

い、または、駐車ブレーキが作動していない状態でエンジンを作動させてしまうと、予測できない動きをするため思わぬ事故をまねてしまう。事故を未然に防止するため、当社では標準装備としている。

以降は、上記共通技術とともに各種締固め機械特有の新技术・新機能を紹介する。

2. マカダムローラ R2-4

新型マカダムローラ R2-4 は、特定特殊自動車排出ガス等の規制に関する法律（2014年基準）および道路運送車両の保安基準（平成26年排出ガス規制）に適合している。従来機 R2-2 同様、超低騒音型建設機械の指定を受けている。

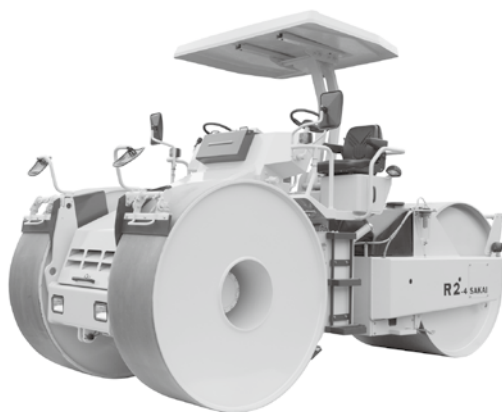


写真1 マカダムローラ R2-4

2-1 ECO（エコ）モード搭載

日本国内の作業状況を解析し、使用頻度の最も高い作業速度5～6km/h、平地、往復運転で転圧作業するエンジン回転数をECO（エコ）モードとした。作業環境に合わせた

ECO（エコ）モードの使用により、フルスロットル時と比較して約40%の燃費向上を可能としている。

2-2 超低騒音基準値より5dBの騒音低減

低騒音型建設機械の指定に関する規定（超低騒音基準は95dB以下）を満足している。更に、上述のECO（エコ）モード時は、超低騒音基準より5dB低い騒音値となる。

2-3 メンテナンス性の向上

エアクリーナを右座席下部に配置することにより、機械に乗らず、無理のない姿勢でより安全にエアクリーナのメンテナンスを可能とした。

フロントロールには、泥除けカバーを標準装備し、エンジンフードとフロントロールの間に泥が入りにくくなっている。

2-4 従来機からの踏襲点

錆が発生しない樹脂製散水タンク、着脱が容易で工具不要であるワンタッチ散水ノズルなどは従来機 R2-2 を踏襲している。



図2 R2-4の排出ガス規制と超低騒音型指定

3. タイヤローラ TZ703

新型タイヤローラ TZ703 は、特定特殊自動車排出ガス等の規制に関する法律（2011年基準）および道路運送車両の保安基準（平

成24年排出ガス規制）に適合している。

新型になり、超低騒音型建設機械の指定を受けたことで、より使用範囲が広がっている。



写真2 タイヤローラ TZ703

3-1 ECO（エコ）モード搭載

日本国内の作業状況を解析し、使用頻度の最も高い作業速度5～6km/h、平地、往復運転で転圧作業するエンジン回転数をECO（エコ）モードとした。作業環境に合わせたECO（エコ）モードの使用により、フルスロットル時と比較して約34%の燃費向上を可能とした。

3-2 超低騒音基準値より8dBの騒音低減

低騒音型建設機械の指定に関する規定（超低騒音基準は98dB以下）を満足している。更に、上述のECO（エコ）モード時は、超低騒音基準より8dB低い騒音値となる。

3-3 メンテナンス性の向上

揚水ホースを車両側面の地上から簡単に取り出せる位置に格納しているため、車両後面からのホース出し入れ作業に比べ、格段に安全性と作業性が向上している。

3-4 従来機からの踏襲点

揚水作業を行う際に使用する前後進レバー固定機構や、チェーンやプロペラシャフトを必要としないダイレクトドライブモータの採用、錆が発生しない樹脂製散水タンク、着脱が容易で工具不要であるワンタッチ散水ノズルなどは従来機 TZ701-1 を踏襲している。



図2 TZ703の排出ガス規制と超低騒音型指定

4. 振動ローラTW354, TW504, SW354

新型振動ローラ TW354, TW504 および SW354 は、排出ガス対策型建設機械指定制度（第3次基準値）に適合している。

モデルチェンジを行うにあたっては施工環境、安全性、利便性をすべて底上げし、排出ガス規制の対応を考えた。エンジンは、以前から定評あるエンジンの流れをくむ新型エンジンで、エンジン出力 19kW 未満とすることとした。DPF や尿素 SCR といった排出ガス後処理装置を搭載していない本機は、特別な取扱いを必要とせず、従来機と同様の取扱いやメンテナンスを行える振動ローラとして完成している。

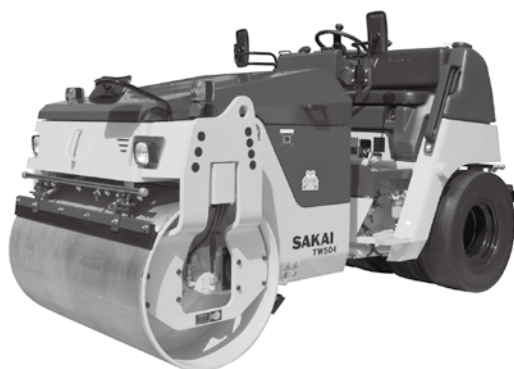


写真3 振動ローラ TW504

4-1 施工環境の向上

新型エンジンは、排出ガス後処理装置（DPF や尿素 SCR）が不要であるため、従来機のエンジン同様、メンテナンス性が良い上、高信頼性となっている。DPF のメンテナンスや尿素水の購入といった費用は一切かからない。

作業環境に合わせた ECO（エコ）モードの使用により、従来機フルスロットル時と比較して約35%の燃費向上を可能とした。

4-2 超低騒音基準値より5dBの騒音低減

低騒音型建設機械の指定に関する規定（超低騒音基準は 95dB 以下）を満足している。更に、上述の ECO（エコ）モード時は、超低騒音基準より 5dB 低い騒音値となる。

4-3 安全性の向上

4 点つり上げフックはシャックルやワイヤによって確実に留められるよう、穴構造に変更している。ハザードスイッチを標準装備としたなど、小型機でありながら大型機と同様の装備品を備えている。

また、オプション品として、固定式キャノピーや散水タイマなども揃えている。

4-4 従来機からの踏襲点

錆が発生しない樹脂製散水タンク、着脱が容易で工具不要であるワンタッチ散水ノズル、前後進レバーが中立位置に散水をストップする節水モードなどは従来機 TW352S-1、TW502S-1、SW352S-1 を踏襲している。



図4 TW354、TW504 および SW354 の
排出ガス規制と超低騒音型指定

5. タイヤローラ GW751

新型タイヤローラ GW751 は、特定特殊自動車排出ガス等の規制に関する法律（2011 年基準）および道路運送車両の保安基準（平成24年排出ガス規制）に適合している。

タイヤローラでありながら振動機構を備えている本機は、当社独自技術であり、大型タイヤローラと同等以上の締固め効果を確認している。アスファルト合材においては、タイヤのニーディング（こね返し）作用と振動によって、骨材の間にモルタルを押し込めることで水密性が高く、骨材を突出させる舗装が可能となっている。

また、運転質量 9,000kg であるため、大

型タイヤローラと比較して、運送費用や二酸化炭素排出量を大きく削減できる。



写真4 タイヤローラ GW751

5-1 ECO（エコ）モード搭載

日本国内の作業状況を解析し、使用頻度の最も高い作業速度 5～6 km/h、平地、往復運転で転圧作業するエンジン回転数を ECO（エコ）モードとした。作業環境に合わせた ECO（エコ）モードの使用により、フルスロットル時と比較して約30%の燃費向上を可能とした。

5-2 低騒音基準値より8dBの騒音低減

低騒音型建設機械の指定に関する規定（低騒音基準は 104dB 以下）を満足している。更に、上述の ECO（エコ）モード時は、低騒音基準より 8dB 低い騒音値となる。

5-3 利便性の向上

従来オプション品であった散水シュロマットを標準装備としている。マットホルダへの着脱はワンタッチで行えるとともに、振動作業や回送時など使用しないときはタイヤから離しておくことができる構造としている。

5-4 従来機からの踏襲点

錆が発生しない樹脂製散水タンク、着脱が容易で工具不要であるワンタッチ散水ノズルは従来機 GW750-2 を踏襲している。



図5 GW751 の排出ガス規制と低騒音型指定

6. ハンドガイドローラ HV520, HV620

新型ハンドガイドローラ HV520 および HV620 は、ディーゼルエンジンにおいて業界初となる超低騒音型建設機械であるとともに日本陸用内燃機関協会（陸内協）の自主規制に対応している。



写真5 ハンドガイドローラ HV620

6-1 超低騒音型建設機械

当社独自の騒音低減構造により、超低騒音型建設機械の指定となっている。

独自の排気パイプ構造などによって超低騒音化を実現し、排出ガスがオペレータや周囲作業員さらには歩行者にもかかりにくい構造となっている。新たに採用した樹脂製エンジンフードは、丈夫さと柔軟さを両立し、リサイクル可能な素材を使用している。

6-2 メンテナンス性の向上

排気パイプからの雨水浸入によりエンジンを壊すウォーターハンマ現象を根本解決するため、雨水の浸入を許さない排気パイプ構造を採用している。

フルオープン式樹脂製フードとワンタッチ式メンテナンスカバーの採用により、毎日のメンテナンスが最低限の動作で行えるとともに、エンジンが露出していないため、火傷・巻込まれによる災害を大きく削減している。

また、アワメータを標準装備とすることで、メンテナンスなど稼働管理を容易に行える。

6-3 その他特徴

土やアスファルト合材が堆積しにくいスクレーパ、容量が大きくなった樹脂製散水タンク、作業位置に近い散水コック、取外しやすくなった散水パイプなどとなっている。



図6 HV520 および HV620 の超低騒音型指定

安全・技術講座

第46回

我が社のセールスポイント

三重県支部
トヨタL&F中部株式会社
四日市営業所

平成20年3月号（174号）より、新たな連載シリーズとして「我が社のセールスポイント」をスタート致しました。内容は、会員同士が切磋琢磨する情報を提供する場として、通年表彰の「企業賞」の受賞会社に「安全管理」、「整備・検査」、「法令遵守」、「技術開発・考案」、「環境」などについて記載して頂き、労働災害防止活動の向上や技術開発・改良・考案等に対する意欲の向上等を図る場を提供することを目的としています。

今回も、平成27年度第4回定時総会にて表彰された会社に執筆をお願い致しました。

〔第45回：平成28年5月号（223号）は宮城県支部の㈱アイチコーポレーション北日本支店東北サービスカスタマーセンターでした。〕

1. はじめに

弊社は1960年8月に創業、今年で57年目を迎えます。これまでの道のりは、決して平坦ではなく創業期は産業車輛機械も現在のように一般的な認識もなく試練の連続でした。しかし、高度成長という追い風もあり、全社員が一致団結してお客様に喜ばれ、信用・信頼されるサービスを提供することに邁進した結果、地域に密着し、安心して仕事を依頼いただける会社へと成長することができました。

また、2020年には創立60周年という大きな節目を迎え、今まで以上にお客様から愛され、信頼される会社作りを目指すため、会社方針として、「いい営業所をつくらうよ！」をスローガンとし全拠点が一丸となり「凜とした会社」になるべく活動しています。

2. 会社概要

1) 主要業歴

社 名： トヨタL&F中部株式会社
創 業： 1960年8月15日



トヨタL&F中部(株)四日市営業所

代 表 者： 代表取締役社長 佐藤 達男
 所 在 地： 愛知県名古屋市昭和区白金三丁目7番12号
 営業エリア： 東海3県（愛知、岐阜、三重）
 紹介営業所： 四日市営業所（三重県四日市市富士町3番地4号）
 営業所員数： 37名



工場内

旧 建荷協三重県支部事務所
(現在 部品庫)

四日市リフォークセンター



レンタル車

2) 協会事業への参画

1985年三重県支部設立時に四日市営業所内に支部の事務所を構え、現在も弊社三重県担当の営業部長（青木）が理事、そして四日市営業所のサービス課長（廣瀬）が巡回指導員として、会員企業に対して特自検の監査や指導、アドバイスをを行うなど長年に亘り協会事業に携わってきました。

3. 安全管理のポイント

1) 社外

お客様先でのフォークリフト安全運転講習や始業前点検講習、更にはお客様が実施される安全大会にも積極的に参画し、お客様の安全運転全般に対し

て貢献しています。

2) 社内

月1回の拠点内での安全衛生委員会の実施や日々のヒヤリハットについては工場巡回を毎日実施し必ず安全日誌にて記録を残しています。

また、4Sの徹底により事故予防などの作業現場づくりに心掛けています。



ショップエンジニアミーティング風景

4. 整備・検査ポイント

高いレベルのサービスをご提供すること、それは社員一人ひとりがより高いレベルの技術力や営業力を備えていてこそ可能になります。私たちはそのために人づくりを何より重視。各々が磨いている技術を競い合う場や、環境への配慮を学ぶ場を設けるなど、お客さまにいっそうご満足いただけるように技能や知識の向上を図っています。

5. コンプライアンス

法令遵守は会社として、何より優先しなければならないことであり、社内監査等の実施によりトラブル発生の予防に努めています。また、お客様が安全に作業いただくため、特自検未実施の車両に対しても、特自検の必要性を定期的に促進するなど三重県支部でのフォークリフト事故撲滅に拠点全体で取り組んでいます。

6. 技術開発・改良・考案

創意くふう・改善提案を所員全員が月毎に1件以上提案し所内審査で優れた改善、安全につながる提案を半期毎に本部で審議し、優秀な作品、提案を全社展開しています。

2015年度は四日市営業所の工場長の作品がノミネートされました。

又、お客様に安心して仕事を依頼されますようメーカー指導による認定ショップの最高ランクを取得できるよう所員一丸となり日々の改善に取り組んでいます。



創意くふう・改善提案入賞者集

7. 環境への配慮ポイント

当営業所は、環境に配慮した営業所づくりを目指し2004年11月ISO14001の認証を取得しました。工場内設備としてLED照明・排水浄化設備を導入し、年2回、騒音・振動・臭気・排水の測定を実施しています。

また、廃棄物については、専門業者と処理契約を締結し適正に処理を実施、産業廃棄物管理票を適正に運用するために、電子マニフェストシステムを導入いたしました。

月1回、営業所周辺の清掃を実施し地域社会との協調・共生を図っています。

8. 社内研修の概要

弊社では、長年に亘り「人材育成」が一番重要であるとの考えを継承しています。

具体的には、クレーン作業等、実作業に必要な技能講習の資格、検査に必要な技術資格、運転資格などを入社時から5年を目安として数多くの研修やカリキュラムを計画、実施して若手スタッフの技術レベル向上に力を注いでいます。

9. おわりに

これからも、お客様への感謝を忘れず、信頼・信用される「物流のベストパートナー」をめざします。

[トヨタL&F中部(株)四日市営業所長 安田 聡]

建 荷 協 の 動 き

(平成28年 4 月 1 日～平成28年 5 月31日)

運営幹事会

平成28年度第13回運営幹事会

月 日：平成28年 5 月10日 (火)
場 所：ホテルグランドパレス 2 F 「チェリールーム」
出席者：吉識会長、樋口常務理事、森田運営幹事長、
以下運営幹事14名

議 事：

1. 現況報告について
2. 平成27年度事業報告 (案) について
3. 平成27年度決算報告 (案) について
4. 役員改選について
5. その他

事業別委員会

平成28年度第 1 回特自検委員会

月 日：平成28年 5 月11日 (水)
場 所：建荷協本部会議室

議 事：

1. 特自検委員会委員長選出
2. 支部窓口資料の開発について
3. 「巡回指導意見交換会」開催支部・日程及び出席者について
4. 「新任巡回指導員研修」講師養成について
5. 平成27年度「特定自主検査セミナー」実施状況報告
6. その他

平成28年度第 1 回検査・整備技術委員会

月 日：平成28年 5 月13日 (金)
場 所：建荷協本部会議室

議 事：

1. 平成27年度 検査・整備技術委員会活動報告について
2. 平成28年度 検査・整備技術委員会活動計画について
3. 改訂図書一覧
4. 委員会及び分科会の検討内容及び開催日程について
5. 平成26年度特定自主検査実施台数について
6. 「機関誌」技術解説への原稿提供会社
7. 硬質地盤油圧式くい圧入機及び分離型せん孔機

平成28年度第 1 回研修委員会

月 日：平成28年 5 月17日 (火)
場 所：建荷協本部会議室

議 事：

1. 研修委員の委嘱
2. 研修委員長の選出

3. 平成27年度の研修・教育実績について
4. 平成28年度事業計画案について
5. 研修講師のあり方について
6. 資格取得研修の受講資格の検討について
7. 検査業者検査員研修の登録更新
8. 指導書・スライド等の見直し
9. 講師研修会 (業務点検、新任講師、ベテラン講師) について
10. 工場・研修施設等見学 (9 月) について
11. 平成28年度委員会及び講師研修会等のスケジュールについて
12. その他

平成28年度第 1 回 5 月度広報委員会

月 日：平成28年 5 月27日 (金)
場 所：建荷協本部会議室

議 事：

1. 前回議事録の確認 (2016.3.25：平成27年度第 9 回 3 月度)
2. 機関誌主要計画の検討 (224号7月号～226号11月号)
3. 製品紹介 (224号掲載分、他在庫)
4. イラスト災害事例の検討 (224号掲載用初回案)
5. 平成29年版年間標語の選考について
6. 平成28年度特自検強調月間の広告の構想について
7. 平成29年版年間ポスター制作の構想について
8. 平成28年広報委員会開催スケジュールについて
9. 広報委員会名簿 (平成28年度版)
10. その他

会員入会状況

平成28年 4 月 1 日から平成28年 5 月31日までの会員の入会状況は次のとおりである。

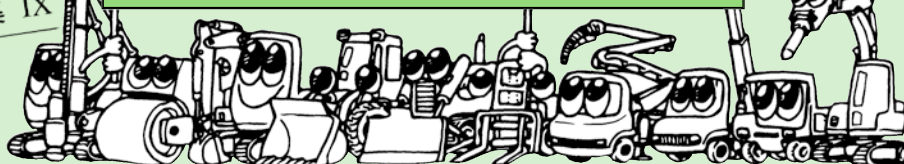
種 別	対象業種別	会 員 数 (社)			
		平成28年 3 月 末 会 員 数	平成28年 4 月 1 日～ 平成28年 5 月31日間異動		平成28年 5 月 末 会 員 数
			入 会	退 会	
正 会 員	製造業	27			27
	建設業	292		4	288
	荷役業	80		1	79
	製造工業等	49			49
	リース・レンタル	647	1	5	643
賛 助 会 員	検査・整備業	3,024	5	13	3,016
	その他業種	185	1	3	183
賛 助 会 員		17			17
総 数		4,321	7	26	4,302

新入会員名簿

会員番号	名 称	〒	所在地	電話番号
61189	新菱機販(株)	079-8451	北海道旭川市永山北 1 条6-1-41	0166-48-6200
76148	(株)菱堺テクノ	537-0002	大阪府大阪市東成区深江南1-4-19	080-3842-4211
76149	(株)オートバル信州諏訪	399-0212	長野県諏訪郡富士見町立沢2213-411	0266-62-2212
76150	福島整備	798-1352	愛媛県北宇和郡鬼北町奈良5-4	0895-45-2555
76151	本山自動車整備(有)	696-0004	島根県邑智郡川本町大字川下1417	0855-72-0089
76152	(有)アイエスアール	362-0812	埼玉県北足立郡伊奈町内宿台2-202-2	048-728-0766
80342	(株)共栄モータース	912-0031	福井県大野市月美町5-20	0779-66-2158

シリーズ
特集 IX

作業中の災害事例

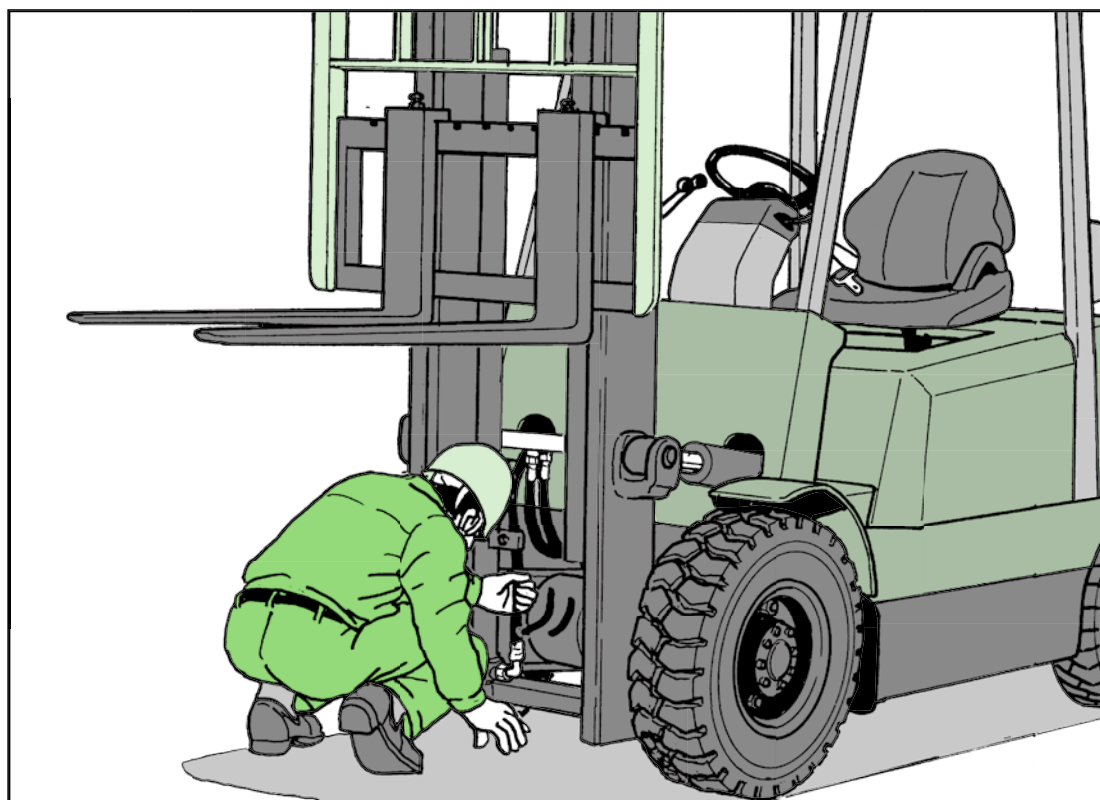


今回は、作業中に発生した災害事例のイラスト2件をご紹介します。
職場の皆さんでご覧になり、安全作業にお役立てください。

Case-1 分類：[フォークリフト：はさまれ、巻き込まれ]

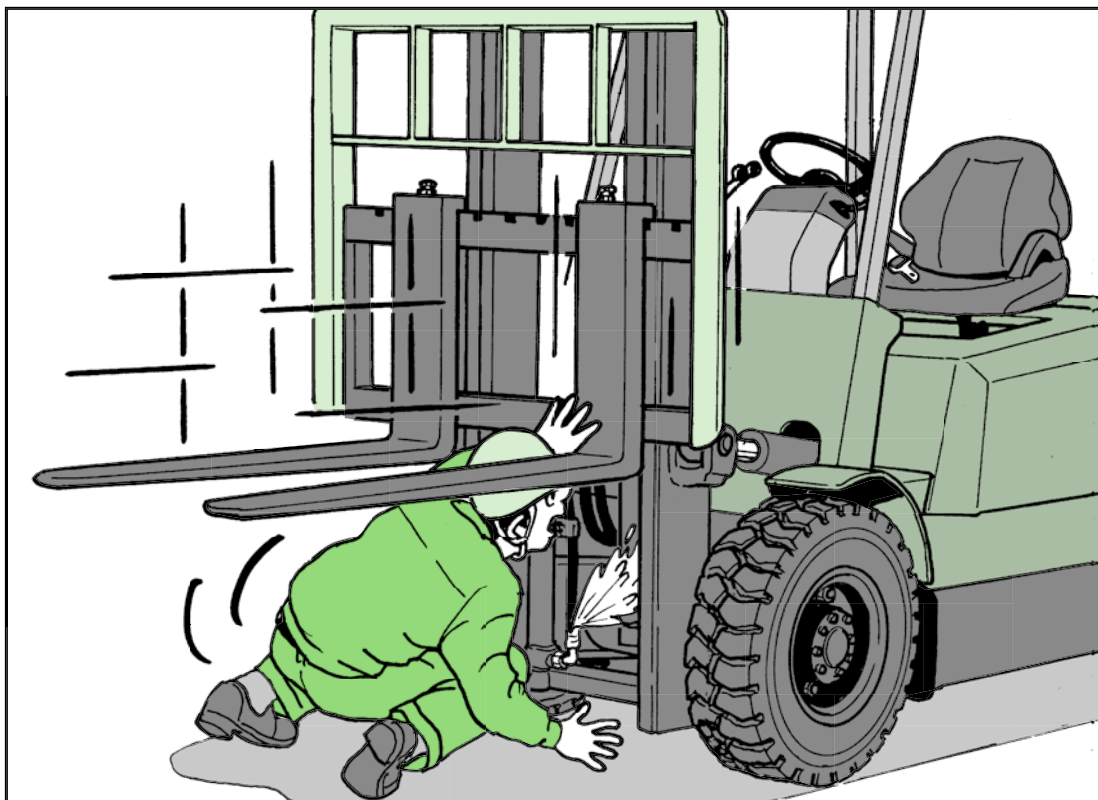
[1-1] この状況で予知される災害は？

フォークリフトのフォークが高さ約1.1m付近で降下しなくなったので、運転者がフォーク下に入り、油圧シリンダー・油圧配管の点検を行っていました。



〔 1－2 〕 こんな災害が発生しました！

突然 油圧配管が破損したため、点検を行っていた運転者が、急降下してきたフォークの下敷きになりました。



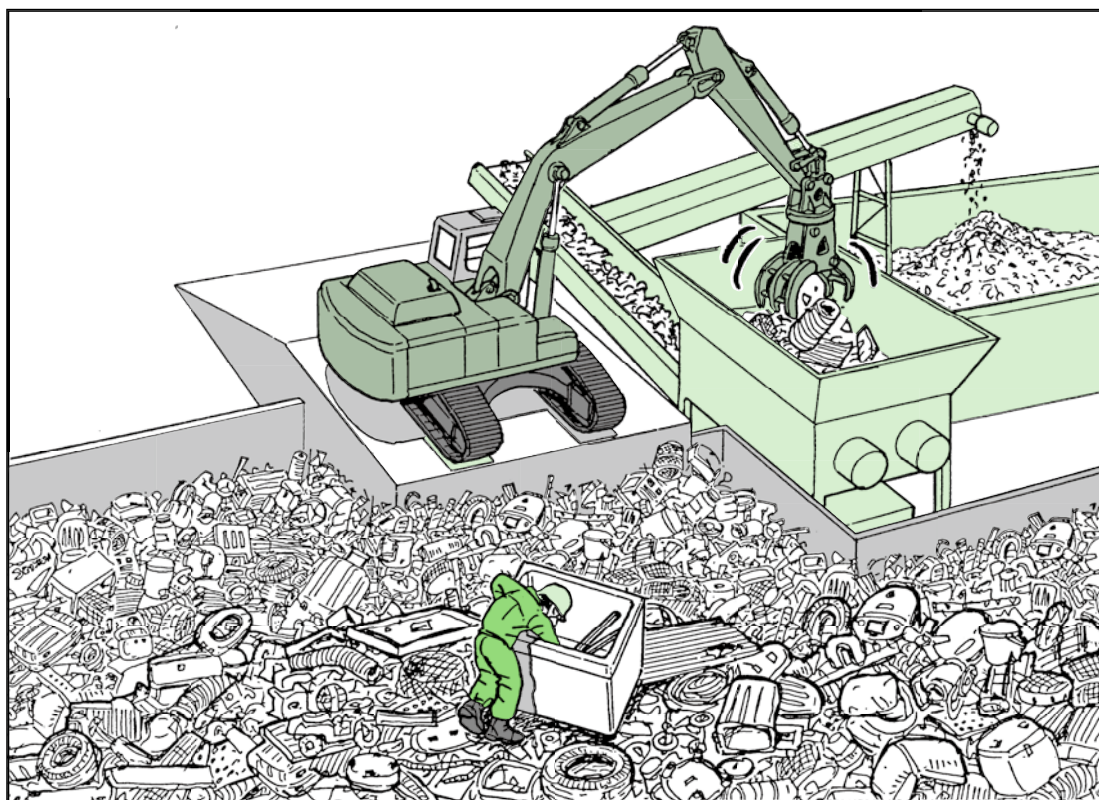
災害発生防止のポイント

- 作業開始前点検を励行すること。
- フォークを上げた状態で、フォークの下に入らないこと。
- やむを得ず、フォークの下に入る場合は、一人作業せず、落下防止措置（ベルトスリング、チェーン・ブロック等）を確実に講じてから作業すること。

Case-2 分類：[ブル・ドーザー：墜落・転落]

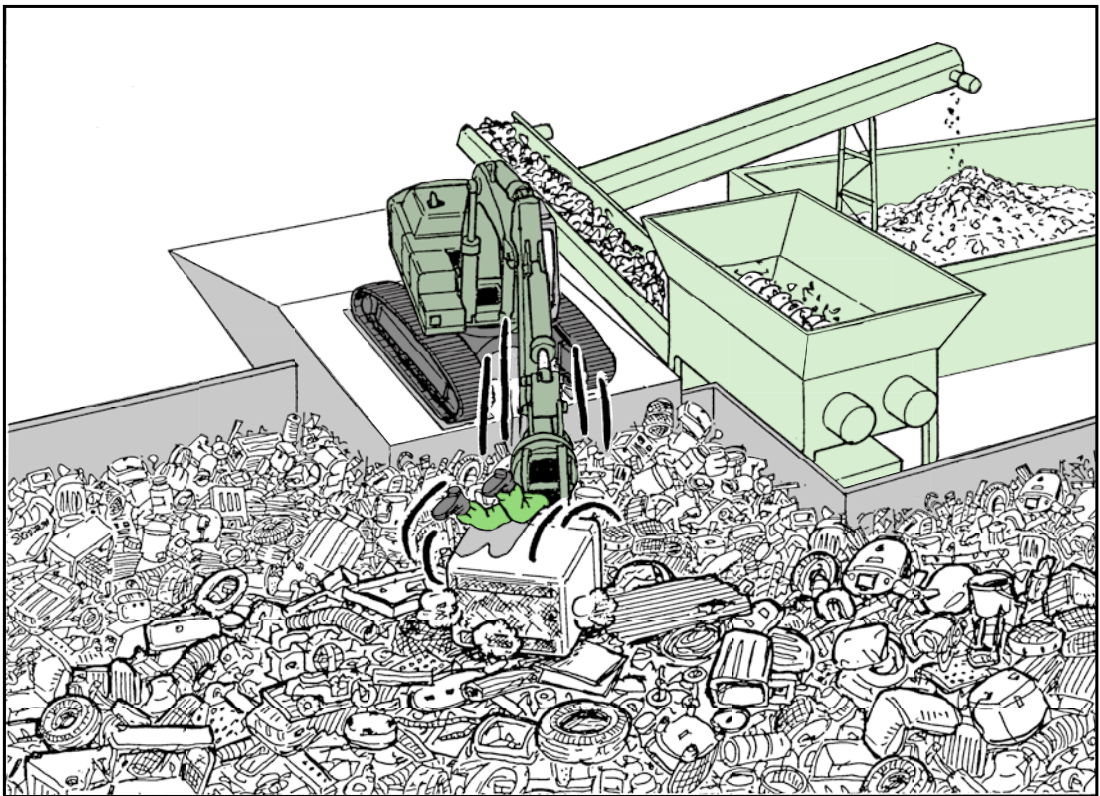
[2-1] この状況で予知される災害は？

解体用つかみ機を使用して産業廃棄物を破砕機に投入する作業を行っていました。



〔2-2〕こんな災害が発生しました！

解体用つかみ機の運転者が、作業員に気付かずに廃棄物を引き寄せようとしたため、つかみ機の先端が作業員に激突しました。



災害発生防止のポイント

- 作業エリアを区画し、重機の作業範囲内に立入る作業の禁止を徹底すること。
- 重機の作業範囲内に立入る場合は、重機のオペレーターに合図し、オペレーターが重機を停止させたことを確認してから入ること。
(グーパー運動の実施)

「グーパー運動」とは

建設現場・工事現場などで、危険が多い重機の周辺で、近くにいる作業員が移動する際、使われる合図です。例えば、作業員が重機のオペレーターに手で『パー』を出します。続いて、それを確認した重機のオペレーターは『グー』で返事します。

この方法は、重機の作業範囲内で行動する際の安全確保する方法の一つとして使われています。喧騒な現場で作業員とオペレーターの双方で意思の疎通を図り伝達・確認しあえる方法として有効です。

機 種 名	新型2トン級超小旋回ミニショベル『SK20UR』	コベルコ建機株式会社
発売年月	平成28年4月	

■概要

コベルコ建機株式会社は、このほど、2トン級超小旋回ミニショベル『SK20UR』を開発し、販売を開始いたしました。昨年10月1日に販売開始した『SK38UR』に続き、低燃費ミニショベルラインナップ強化の一環となります。

今回開発したコベルコ建機の新型2トン級超小旋回ミニショベル『SK20UR-6』（2,180kg）は、従来モデル『SK20UR-2』に比べて、更なる燃費低減を実現しています。従来モデルはHモード（作業優先モード）のみの単一作業モードでしたが、『SK20UR-6』では、Hモード（作業優先モード）に加えて、Sモード（省エネ・燃費重視モード）のレバーポジションを新たに設定したことで、作業負荷に合わせた作業モードの選択が可能となりました。作業負荷に合わせた作業モードの活用で大幅な燃費低減を実現し、燃料消費量は、従来モデルのHモードに対して、今回販売を開始する新型モデルのSモードは、最大約25%の燃費削減を実現しています。

さらに、排風を上方排風に変更することで、ファンからの排気が直接植木に当たらない構造となり、近接する植木の枯れを抑制することが可能です。

コベルコ建機は『低燃費のコベルコ』の評価に応えるべく、環境に配慮した省エネルギー・低燃費のショベル開発に取り組んでまいりました。市場ニーズにお応えをして、低燃費・低騒音の各種品揃えを充実させています。

今後も、低燃費による環境負荷低減やお客様のランニングコスト低減のメリットに加え、独自技術の深堀を進展させ、お客様へさらなる商品価値を提供してまいります。

■主な特長

1. 低燃費性能の向上

○従来の作業モード（Hモード）に加え、新作業モード「Sモード」を新たに設定。最大約25%の大幅な燃料消費量の削減が可能となりました。

2. 環境性能・安全性の向上

○上方排風機能

・従来モデルではオプションだった上方排風を標準設定し、

エンジンファンからの熱風による植栽の枯れを抑制します。

○キャノピは3本支柱キャノピを標準装備し、左サイドがフルオープンとなっているため乗降性に優れています。

3. 作業性能の向上

○当社2トン級超小旋回ミニショベルで初めてハイリーチクレーン仕様をオプション設定しました。優れた機体安定性により、どの作業半径時においても高い吊り上げ能力を発揮します（最大吊り上げ能力0.6トン×1.7m）。

○車体の幅を従来の1,450mmから1,380mmに、後端旋回半径を725mmから690mmに縮小し、クラストップレベルの狭所進入性を実現し、狭い現場へのアプローチ性と狭所作業性を向上させました。

○作業範囲を従来モデルに比べ20～30mm向上させ、最大掘削高さと最大垂直堀深さはクラストップを実現しています。

○視認性の良いカラーマルチディスプレイをオプション設定しています（ハイリーチクレーン仕様、高さ深さ制限装置設定時には標準装備）。カラーマルチディスプレイではメンテナンス管理や稼働管理も可能となります。



超小旋回ミニショベル『SK20UR』

■主な仕様

機種名	SK20UR
本体型式	SK20UR-6

運転質量	kg	2,180	●エンジン	名称	ヤンマー 3-3TNV76
●性能				形式	4サイクル水冷3シリンダ
標準バケット容量 (山積／平積)	m ³	0.066／0.06	定格出力	kW/min ⁻¹	Net13.3/2,200 (JIS D 0006-1 FAN付)
旋回速度	min ⁻¹	9.4			Net13.8/2,200 (ISO 14396 FAN無)
走行速度	km/h	1速 2.3 2速 3.7	燃料タンク容量	ℓ	25.0
登坂能力	%	58	●作動範囲（標準アーム時）		
最大掘削力	バケット kN	18.5	最大掘削半径	mm	3,980
	アーム kN	12.3	最大掘削深さ	mm	2,240
接地圧	kPa	28.0	最大掘削高さ	mm	4,760
●寸法			最大ダンプ高さ	mm	3,450
全長	mm	3,550			
全幅	mm	1,380			
全高	mm	2,270			

※ この欄では、会員企業から随時提供されるニュースリリースをもとに、毎号数機種を選び掲載しています。

機 種 名	ブルドーザー「D65EX/PX-18」「D155AX-8」	コマツ
発売年月	平成28年 4 月	

■概要

コマツは、最新技術を随所に織り込み、オフロード法^(※1) 2014年基準に適合した中型ブルドーザー「D65EX/PX-18」および大型ブルドーザー「D155AX-8」を発売しました。

当該機は、NO_x(窒素酸化物)とPM(粒子状物質)の排出量を大幅に低減し、特定特殊自動車排出ガス2014年基準の排出ガス規制をクリアした新世代エンジンを新たに搭載しています。加えて、これまで実績のあるドーピング作業効率を向上させた掘削ブレード「シグマドーザ^(※2)」や、高い動力伝達効率を誇るロックアップ機能付き自動変速パワーラインを今回も採用することにより、生産性と燃費性能の両方で高いレベルを達成し、燃料消費量を低減しました。

運転席には高精細7インチLCDモニタを搭載。安全かつ正確でスムーズな作業を実現するとともに、エコガイド等^(※3)の表示により省エネ運転のサポートも行います。更に、新たに採用したオートアイドルストップ機能で無駄な燃料消費を抑えます。

また、新車購入時に自動的に付帯される、パワーラインの保証延長と無償メンテナンスを取り入れた、サービスプログラム「KOMATSU CARE (コマツ・ケア)」の提供により、トータルライフサイクルコストの低減と長時間稼働に貢献します。

*1. オフロード法：特定特殊自動車排出ガスのNO_x(窒素酸化物)、PM(粒子状物質)排出量の規制等に関する法律。

*2. D65シリーズには今回よりD65EXに標準設定。D155AXには標準搭載。

■主な特長

1. 環境、経済性

・特定特殊自動車排出ガス2014年基準適合車

コマツが長年積み重ねてきた独自のエンジンテクノロジーを結集し、新たに開発した新世代エンジンを搭載。特定特殊自動車排出ガス2014年基準の排出ガス規制をクリアしています。

・燃料消費低減と作業効率を両立

シグマドーザ、自動変速パワーラインと経済性に優れた新たな高性能エンジンを搭載。生産性と燃費性能の両方で高いレベルを達成し、燃料消費量を低減しました。

・画期的ブレード「シグマドーザ」

新しい掘削運土理論から生まれた独自形状の掘削ブレード。ブレード中央部での土砂の抱え込み量が増加すると共に、側面からの土砂こぼれが減少。掘削抵抗の減少により、小

さなパワーで大土量のドーピングを実現します。これまでに高い評価を得ており、D155の標準搭載に加え、D65シリーズにはD65EXに標準搭載しました。

・オートアイドルストップ

待機などでエンジンのアイドルリング状態が続くと、エンジンが自動的に停止し、無駄な燃料消費を抑えます。

2. 安全・快適性

・ROPS一体型モノコックキャブ

従来と同様にROPSとキャブを一体化したモノコックキャブを装備。高剛性で密閉性に優れるため騒音・振動・ホコリをシャットアウトするほか、抜群の全方向視界も確保しています。

3. ICT、安心

・高精細7インチLCDモニタ

見る角度や照明条件に影響されにくいTFT液晶パネルの高精度モニタを搭載。使いやすいスイッチレイアウトと多機能なファンクションキーにより、安全かつ正確でスムーズな作業を実現します。また、エコガイド等^(※3)の表示により省エネ運転のサポートも行います。

・「KOMATSU CARE (コマツ・ケア)」

特定特殊自動車排出ガス2014年基準適合車のための新車保証プログラムです。無償プログラムと有償プログラムで構成しており、無償プログラムは、従来の保証(1年間)に加え、次の項目を追加しています。

① パワーラインの3年間または5,000時間のいずれか早い方までの保証延長

② エンジンオイル・エンジンオイルフィルタ、燃料プレフィルタ、作動油タンクブリーザについて500時間毎2000時間まで(4回)の無償交換

③ コマツ デイゼル パーティキュレートフィルタ(KDPF)について、4,500時間到達時(1回)の無償清掃



D65EX-18



D155AX-8

■主な仕様

項目	単位	D65PX-18	D65EX-18	項目	単位	D155AX-8
仕様		湿地	乾地			
ブレード種類		ストレート	シグマ	ブレード種類		シグマ
機械質量	kg	21600	20100	機械質量	kg	42800
エンジン定格出力 ネット (JIS D0006-1)	kW/min ⁻¹ (PS/rpm)	162/1950 (221/1950)		エンジン定格出力 ネット (JIS D0006-1) *冷却ファン最低回転速度時の値	kW/min ⁻¹ (PS/rpm)	264/1900 (359/1900)
ブレード容量 [SAE]	m ³	3.7	5.6	ブレード容量 [SAE]	m ³	9.4
ブレード最大上昇量/下降量	mm	1225/440	1130/505	最大上昇量/下降量	mm	1315/680
全長 (スコップホルダ含まず)	mm	5700	5490	全長	mm	8405
全幅 (本体/ブレード)	mm	2990/3970	2390/3410	全幅 (本体/ブレード)	mm	2765/4060
全高 (キャブ上端まで)	mm	3190	3155	全高	mm	3390

※ 掲載は、定期又は特定自主検査の対象機種とそのアタッチメント、及び検査測定器に限ります。

機 種 名	国土交通省 i-Construction 対応ブルドーザ Cat グレードコントロール3D	キャタピラージャパン株式会社
発売年月	平成28年 5 月	

■概要

キャタピラージャパン株式会社は、国土交通省が推進する i-Construction に対応するブルドーザ用3次元マシンコントロール「Cat グレードコントロール3D」を新たに開発し、これを搭載したブルドーザ D6T とD8T を発売しました。

ブルドーザの Cat グレードコントロール 3D は、ブルドーザ本体との統合を進めることで整地・掘削作業における生産性を更に向上させるとともに、オペレータ操作の軽減が可能な Cat 純正の内蔵型3次元マシンコントロールシステムで生産性や品質を向上し、さらには熟練オペレータ不足等の課題を克服して、お客様がより効率的に施工が行えるよう開発しています。

また、キャタピラの ICT 建機とクラウドvによるリアルタイムソリューション VisionLink®(ビジョンリンク)と組み合わせることで、現場とオフィスとの遠隔情報共有をリアルタイムで実現し、i-Construction に対応した施工管理が可能になります。(添付をご参照ください)

1. 生産性の向上

GNSS と3次元設計データを利用したブレード自動制御により、丁張りや検測作業を省略でき現場の施工時間の大幅な短縮に貢献します。デュアル GNSS システムによる正確なブレード自動制御により、より少ない移動回数で作業を完了することができるため、施工時間の短縮と燃料消費量の低減を実現しています。さらにブレード制御モードとブルドーザ本体との協調機能を組み合わせることでオペレータ操作の低減と生産性を高い次元で両立します。特に AutoCarry™(オートキャリー) 機能との組合せによりブレード負荷の自動制御で足回りのスリップを防ぐことで、より高い効率の押土作業を実現します。

ブレード制御モード	ブルドーザ本体との協調機能
ブレードコントロールモード ブレード上下とチルトを自動制御。	AutoCarry™ (オートキャリー) 自動的に必要なブレード負荷を維持しながらスリップを減少。
ラフグレードモード チルトで旋回を制御しながら、ブレード中心が設計高より下がらないよう自動制御。	自動ブレードアシスト 掘削/運搬/敷均し作業に最適なブレードピッチ角度を制御。(D8Tのみ)
ブレード保護モード 手動操作ができ、設計高さ以下の掘り過ぎを防止。(D8Tのみ)	自動リッパコントロール リッパの高さの自動制御でスリップを抑え、摩耗を低減。(D8Tのみ)

2. 信頼性の向上

車両ブルドーザ本体と一体での開発により、GNSS 受信機やセンサ等の重要なコンポーネントを損傷を受けにくい場所に装着し、設計・製造を本体と同じ標準作業で行うことで品質を向上しています。

3. 安全性の向上

ディスプレイ等をオペレータの視界や乗降を妨げない場所に配置し、また GNSS アンテナをキャブ上に装着すること

でブレードへの着脱作業が不要になることで安全性を確保しています。

4. 熟練オペレータ不足への対応

操作系をブルドーザ本体と一体で開発することで、シンプルな操作を実現。高いレベルの作業を容易に行うことが可能になり、熟練オペレータ不足対応に役立ちます。

5. 事務所で工事の進捗を把握可能

オンラインで VisionLink®(ビジョンリンク) 3D プロジェクトモニタリングを使用すると、LINK テクノロジーを経由して毎日の生産性データを確認可能です。切盛り作業の進捗を3D マッピングデータで自動的に離れた事務所で把握できるため、予定通りに作業を進めるための判断をいつでも容易に行うことができます。*利用登録とハードウェアの追加が必要です。



Cat® グレードコントロール3D ブルドーザ

添付:

CATのクラウドソリューション VisionLink®

CAT Connect コンストラクションは、クラウドサービス「VisionLink」との連携によりご提供します。現場とオフィス、遠隔での情報共有をリアルタイムで行なえる「VisionLink」そのサービスの一部をご紹介します。

ダッシュボード

各車両の稼働状況を把握することができ、稼働率や車両状態を視覚的に把握することが可能です。

車両位置情報

車両の位置情報はGoogle Map上に表示、さらにCatリアルタイムシステム(Product Link)を稼働することで、お客様が保有する全ての機械の位置情報を管理できます。

施工管理

最新の施工進捗状況や実績を地図上で視覚的に確認することができ、ICT建機から送られる施工実績情報は自動更新されるため、オフィスでの管理が可能です。測量情報、設計情報、施工情報(高さ・断面・土量)など、あらゆる視点からの施工管理を実現します。

締固め管理

土工用ローラーでの締固め回数を、グラフや地図上で視覚的に確認することができ、情報はクラウドを介して自動更新、オフィスに居ながら現場オペレータとリアルタイムで情報共有ができます。目標値との差異も把握することができ、高品質な施工に貢献します。

※ 提供されたニュースリリースは、必ずしも全数掲載とは限りません。また掲載時期がずれることもあります。

支部だより

北海道支部 『支部のご紹介』

支部長：片桐 理
事務局長：濱田 京子
職員：田村 晶子
職員：新 早苗

第2回目は、前回の長崎県支部さんから北に飛びまして北海道支部さんをお願いしました。北海道ならではの地理的な面や気候的なことから独自のアイディアで取り組まれていることを紹介していただきました。

◆はじめに

北海道支部は、全国47支部のうちの第45番目の支部として昭和63年11月に会員数146社をもって設立され、翌月12月から業務を開始いたしました。

また、これを遡ること昭和54年には任意団体である函館建設荷役車両安全技術協会、昭和56年には同じく日胆建設荷役車両安全技術協会がそれぞれ設立されて既に活動を行っており、それ以来、北海道支部の先駆的組織として認識されていました。

その後、平成5年に道北地区建設荷役車両安全技術協会が同じく活動を開始し、北海道支部に対して側面的な協

力と支援を行っておりましたが、昨年、所期の目的は十分に達せられたとの判断から、これら三つの団体は残念ながら発展的に解散しました。

その真摯な活動状況に対して、深い感謝の念を表したいと思います。



旧道庁・赤レンガ

当支部の事務所は、JR 札幌駅から徒歩で5分の至近距離にあり、周辺には主要な建築物や観光スポットなどが揃っており、利便性の上でも絶好の位置にあります。



事務所が入っているビルの外観



事務所内の風景

また、3月26日には、長年の念願であった北海道新幹線が東京から函館までの間が繋がり、賑々しく開業しましたが、今後の北海道経済の活性化や観光客の更なる増加などの波及効果が期待されております。



北海道新幹線

◆業務内容のおはなし

当支部では、毎年秋口に、会員事業場に対してアンケートを行い、翌年の資格取得研修などの需要を推計し業務計画を立てておりますが、北国の地理上と気候上の特性から11月から4月末までは研修はしていません。

従って、夏場には研修、能力向上教育、安全教育、実務研修などをほぼ毎週開催していますが、北海道は面が広いことと、主要な都市部が点として散在していることから、札幌のみの開催ではその需要に応じきれません。



研修風景



個別面談・指導風景



実技研修風景

そのようなことから、研修以外については遠隔地への出前（出張）教育をしています。会員以外の一般事業場からも高い関心のもと、多くの方が受講されています。

なお、実技研修と記録表作成コースでは、受講者全員に対して担当の講師が直接・個別に面談し、時間を掛けて指導を行っていますが極めて高い評価を得ています。

◆巡回指導について

全部で14名のベテラン巡回指導員が鋭意活動中ですが、春季と秋季に分けて年間一人当たり8～10件程度の事業場を担当してもらっています。

事前に訪問の案内文書を送付してその後、訪問の趣旨を告げて都合を確認していますが、殆どの9割5分の確率で快く応じていただいています。

訪問を断ってくる会社は極少数派です。また、突然の臨時休業（ドローン?）は、僅かに数える程度で、各社とも協力的な対応をしてもらっています。

本年は、離島（奥尻島）での初めての巡回指導を行う予定で、事業内のみ7社にお邪魔しますが、各社とも1～数台の対象機を所有して、事業内検査資格者が検査しています。

これらは、建設機械施工技士が担当しているため、検査の判定がやや心も

とないことが感じられ、記録表の記載方法について入念に指導を行うこととします。

◆講師と指導員の確保に苦労

各支部の共通の課題かと思いますが、講師と指導員の平均年齢が少しずつ上がってきています。

今後においては、できるだけ若手で優秀な講師先生や指導員が欲しいところですが、所属する会員企業ではなかなかそのような人材の提供が難しいことから、おいそれと補充ができないものかしさがあります。

当方では、OBさんでこの道のベテランの方を大事にしております。

◆おわりに

「安心の笑顔の向こうに特自検」のとおりに、皆さんが笑顔になるため、特自検が定着するよう祈念します。

[文責：板橋 功（前事務局長）]



ベテラン講師による指導風景

平成28年度 支部別検査者の研修・教育の予定表

平成28年度における当協会の支部が行う研修・教育の実施予定は別表1・2及び3のとおりです。

受講される場合は、毎号の機関誌（又は当協会のホームページ）を参考に、支部で実施予定を確認の上、お申込みください。なお、当協会の会員以外の事業所の方も受講できます。

事業所は、退職、異動等で検査者の不足が生じないよう資格取得研修の受講を計画してください。

1. 特定自主検査者資格取得研修

（別表1）

厚生労働省の通達に基づく、事業内検査者及び検査業者検査員の資格取得のための研修です。

2. 特定自主検査者能力向上教育

（別表2）

厚生労働省の通達に基づき、「フォークリフト」「整地・運搬・積み込み用、掘削用及び解体用機械」「締固め用機械」「基礎工事用機械」「コンクリート打設用機械」並びに「高所作業車」の特定自主検査者の業務に従事しておおむね5年以上経過した方を対象に、技術の進展に対応した技術、知識を付与することを目的とした教育です。

3. 実務研修及び安全教育（別表3）

・実務研修「記録表作成コース」

他の法令で資格を取得された方（建設機械施工士他）や記録表の記入要領

について再び学びたい方などを対象に、特定自主検査の法令上の位置付け、検査方法、及び具体的な記録表の書き方などについて学ぶことができます。

座学だけのコースと実機を使ったコースの2種類のコースがあります。

・実務研修「月次定期自主検査（フォークリフト）コース」

定期自主検査の中でも月次検査については、特定自主検査の検査員資格がなくても検査を行うことができます。日頃フォークリフトの整備や運転業務に従事されている方を対象に検査方法や記録表の記入要領について学ぶことができます。

座学だけのコースと実機を使ったコースの2種類のコースがあります。

・実務研修「検査業者業務点検コース」

登録検査業者として、正しい管理運営の在り方について実習を通して研修します。

・安全教育

定期自主検査対象であるクレーン機能付油圧ショベルのクレーン部分（「建機付属クレーン部分」という。）並びにショベルローダー等の定期自主検査者を対象とした安全教育です。

平成28年度 特定自主検査資格取得研修（事業内）予定表（別表1）

(H28.06.01現在)

地区	支部	フォークリフト			車両系建設機械		
					整地・運搬・積込・掘削・解体用機械		
北海道・東北地区	北海道	7/27～29 EF	10/3～5 EF		7/20～22 EF		
	青森	8/26～27 EF			9/9～10 EF		
	岩手						
	宮城						
	秋田	5/13～14 EF					
	山形						
	福島	6/16～17 EF			7/22～23 EF		
関東地区	茨城	4/7～8 EF			5/11～12 EF		
	栃木	4/9～10 EF			4/14～15 EF		
	群馬	7/9～10 EF					
	埼玉	8/24～26 EF	1/18～20 EF		2/21～23 EF		
	千葉	4/7～9 EF	9/8～10 EF		7/5～7 EF		
	東京	7/21～23 EF	10/20～22 EF				
	神奈川	7/7～9 EF	12/1～3 EF		9/14～16 EF		
中部地区	新潟						
	富山						
	石川						
	福井						
	山梨						
	長野	11/15～17 EF					
	岐阜						
	静岡	6/11～12 EF			5/13～15 EF		
	愛知	3/4～5 EF					
近畿地区	三重	6/10～12 EF	6/17～19 EF		6/3～5 EF		
	滋賀						
	京都						
	大阪	2/13～18 EF					
	兵庫						
	奈良						
中国地区	和歌山						
	鳥取	9/13～15 F					
	島根						
	岡山	9/9～10 EF			6/16～17 EF		
	広島	9/9～10 EF			10/13～14 EF		
四国地区	山口	4/15～16 EF			6/24～25 EF		
	徳島						
	香川						
	愛媛				5/27～28 EF	2/10～11 EF	
	高知						
九州・沖縄地区	福岡	10/13～15 EFG			7/14～15 EF		
	佐賀	10/4～5 EF			6/2～3 EF		
	長崎						
	熊本				10/22～23 EF		
	大分						
	宮崎						
	鹿児島						
	沖縄						

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中、Eは14時間、Fは9.5時間、Gは5.5時間の受講時間を示します。

注3 表中の網掛けは終了した研修を示します。

平成28年度 特定自主検査資格取得研修（事業内） 予定表（別表1）

(H28.06.01現在)

地区	支部	車両系建設機械			高所作業車	
		基礎工事用	締固め用	コンクリート打設用		
北海道・東北地区	北海道					
	青森				8/5～6 EF	
	岩手					
	宮城					
	秋田					
	山形					
	福島					
関東地区	茨城		2/9～10 EF		9/7～8 EF	
	栃木			7/22～23 EF		
	群馬				9/14～15 EF	
	埼玉		6/21～23 EF		2/1～3 EF	
	千葉	8/23～25 EF			7/26～28 EF	
	東京				6/23～25 EF	9/15～17 EF
	神奈川				3/2～4 EF	
中部地区	新潟					
	富山					
	石川					
	福井					
	山梨					
	長野					
	岐阜					
	静岡				9/24～25 EF	
	愛知					
	三重		10/21～23 EF		2/3～5 EF	
近畿地区	滋賀					
	京都					
	大阪					
	兵庫					
	奈良					
	和歌山					
中国地区	鳥取					
	島根					
	岡山					
	広島					
	山口					
四国地区	徳島					
	香川					
	愛媛					
	高知					
九州・沖縄地区	福岡	8/19～21 EF			11/11～13 EF	
	佐賀		7/5～6 EF			
	長崎					
	熊本					
	大分					
	宮崎					
	鹿児島					
	沖縄					

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中、Eは14時間、Fは9.5時間、Gは5.5時間の受講時間を示します。

注3 表中の網掛けは終了した研修を示します。

平成28年度 特定自主検査資格取得研修（検査業）予定表（別表1）

(H28.06.01現在)

地区	支部	フォークリフト				車両系建設機械		
						整地・運搬・積込・掘削・解体用機械		
北海道・東北地区	北海道	5/25～27	BC	7/13～15	BC	9/12～16	A	6/15～17 BC 8/1～5 A
	青森	6/22～26	ABCD					7/7～9 BC
	岩手	4/20～22	BC	7/6～8	BC			7/25～29 ABC
	宮城	6/15～19	ABC					5/18～22 ABC
	秋田	7/7～9	BC					7/20～24 ABC
	山形	5/18～20	BC					8/24～26 BC
	福島	10/12～14	BC					8/25～27 BC
関東地区	茨城	6/13～17	ABC					7/4～8 ABC 12/6～8 BC
	栃木	7/6～10	ABC					9/5～9 ABC
	群馬	7/8～10	BC					9/9～11 BC
	埼玉	7/25～29	ABCD	3/13～17	ABCD			12/5～9 ABC
	千葉	6/16～18	BC	12/8～10	BC			3/7～9 BC
	東京	6/16～18	BC					
	神奈川	6/9～11	BC	11/17～19	BC			8/24～26 BC
中部地区	新潟	6/8～12	ABC	7/7～9	BC			7/20～24 ABC
	富山	7/27～29	BC					
	石川							
	福井	6/9～11	BC					5/24～28 BC
	山梨							
	長野	7/5～7	BCD					9/6～8 BC
	岐阜	9/27～29	BC					6/20～24 ABC
	静岡	7/6～10	AB	9/9～11	BC			5/13～15 BC
	愛知	6/23～25	BCD	9/8～11	BC			11/8～10 BC
近畿地区	三重	5/28～29	D	8/26～28	BC			7/22～24 BC
	滋賀	2/13～17	ABCD					
	京都	9/8～10	BC					
	大阪	6/13～26	ABCD	10/17～23	BC			
	兵庫	7/1～9	BCD					9/8～10 BC
	奈良	8中旬	BC					
中国地区	和歌山	6/23～25	BC					
	鳥取	9/13～15	BC					
	島根	7/6～8	BC					11/8～10 BC
	岡山	7/14～16	BC	2/27～3/3	ABC			4/18～20 BC 10/3～7 ABC
	広島	11/9～13	ABC					10/17～21 ABC
四国地区	山口	9/8～10	BC					10/13～15 BC
	徳島							
	香川							
	愛媛	6/16～18	BC					
九州・沖縄地区	高知							
	福岡	6/22～26	ABCD	1/18～22	ABCD			
	佐賀	2/1～3	BC					
	長崎	6/16～18	BC					
	熊本	7/1～10	ABC					2/3～12 ABC
	大分	5/13～22	ABC					8/24～28 ABC
	宮崎	6/22～26	ABC					9/7～11 ABC
	鹿児島	7/6～10	ABC					10/12～16 ABC
	沖縄	7/13～17	ABC					6/15～19 ABC

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中、Aは35時間、Bは21時間、Cは18時間、Dは13時間の受講時間を示します。

注3 表中の網掛けは終了した研修を示します。

平成28年度 特定自主検査資格取得研修（検査業）予定表（別表1）

(H28.06.01現在)

地区	支部	車両系建設機械			高所作業車			
		基礎工事用	締固め用	コンクリート打設用				
北海道・東北地区	北海道	8/24～26 BC	10/12～14 BC		6/22～24 BC		9/26～28 BC	
	青森				7/28～30 BC			
	岩手		11/9～11 BC		8/24～26 BC			
	宮城				7/14～18 ABC			
	秋田		9/5～7 BC		6/21～25 ABC			
	山形				7/6～8 BC			
	福島				9/6～10 ABC			
関東地区	茨城		2/1～3 BC		10/11～13 BC			
	栃木			10/23～27 ABC				
	群馬				6/21～23 BC			
	埼玉	10/24～28 ABC	6/20～24 ABC		2/13～17 ABC			
	千葉	2/14～16 BC			9/27～29 BC			
	東京				11/10～12 BC			
	神奈川				1/19～21 BC			
中部地区	新潟				6/23～25 BC			
	富山				9/14～16 BC			
	石川							
	福井				9/6～24 BC			
	山梨							
	長野				6/21～23 BC			
	岐阜				8/8～10 BC			
	静岡				10/14～16 BC			
	愛知				6/17～19 BC	11/25～27 BC		
近畿地区	三重		8/5～7 BC		9/9～11 BC			
	滋賀							
	京都				7/7～9 BC	10/13～15 BC		
	大阪	12/12～16 ABC			9/5～9 ABC			
	兵庫			11/7～11 ABC	2/7～9 BC			
	奈良							
中国地区	和歌山							
	鳥取							
	島根							
	岡山	12/6～8 BC	9/12～14 BC		5/30～6/1 BC	3/13～17 ABC		
四国地区	広島				9/27～10/1 ABC			
	山口				7/7～9 BC			
	徳島							
	香川							
九州・沖縄地区	愛媛				10/13～15 BC			
	高知							
	福岡				9/21～25 ABC			
	佐賀							
	長崎							
	熊本							
	大分		9/23～25 BC		10/28～30 BC			
	宮崎				10/14～16 BC			
	鹿児島				5/25～29 ABC			
	沖縄			2/1～5 ABC	10/12～16 ABC			

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中、Aは35時間、Bは21時間、Cは18時間、Dは13時間の受講時間を示します。

注3 表中の網掛けは終了した研修を示します。

平成28年度 特定自主検査能力向上教育予定表 (別表2)

(H28.06.01現在)

地区	支部	フォークリフト				車両系建設機械										高所作業車	
						整地・運搬・積込・掘削・解体用機械					基礎工事 用機械	締固め用 機械	コンクリート 打設用機械				
北海道・東北地区	北海道	7/12				6/9											
	青森	7/20				7/12											
	岩手	9/27				9/9											
	宮城	10/15				6/11									8/6		
	秋田	8/23				8/24											
	山形	9/6				9/6											
	福島	7/6	9/29			6/8	9/28								6/23		
関東地区	茨城	4/26	12/13			5/17	2/15					7/25			10/14		
	栃木	6/3	8/26			6/23							6/12				
	群馬	7/7				10/11									11/28		
	埼玉	6/15	11/9			9/7	3/8				2/24				5/18		
	千葉	11/3				11/21											
	東京	9/7				11/14									6/8		
	神奈川	2/3				7/21	8/6					11/22					
中部地区	新潟	8/24				9/7									9/14		
	富山					6/22									2/14		
	石川	7月上旬															
	福井	6/14				5/18									8/30		
	山梨	8/3				2中旬									6/29		
	長野	10/5				7/14									10/19		
	岐阜	2/3				7/21											
	静岡	2/4				8/6									3/4		
	愛知	7/21	7/28			7/14									7/8		
近畿地区	三重	9/21				5/20	6/23								2/22		
	滋賀					7/13											
	京都	8/4													2/23		
	大阪	1/18													11/9		
	兵庫	8/23				8/24							6/2		1/24		
	奈良 和歌山																
中国地区	鳥取																
	島根	1/24															
	岡山	10/12	10/28			9/26	11/21	11/30									
	広島	7/7	7/21	7/28		6/9	6/16	6/23							7/5	7/19	
四国地区	山口														11/18		
	徳島	11/16															
	香川					9/24											
	愛媛	7/9				8/27									10/22		
	高知					6/17	8/24										
九州・沖縄地区	福岡														2/10		
	佐賀	11/25				11/25											
	長崎	2/17				10/18											
	熊本	9/24				1/28											
	大分	11/19				10/15											
	宮崎	7/2				8/6					7/9						
	鹿児島 沖縄					12/3 12/17									9/24		

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中の網掛けは終了した教育を示します。

平成28年度 実務研修、定期自主検査安全教育予定表 (別表3)

(H28.06.01現在)

地区	支部	実務研修										安全教育			
		記録表作成コース						月次定期自主検査 (フォークリフト)		業務点検 コース		建機付属 クレーン部分		ショベル ローダー等	
		座学			実技			座学	実技						
北海道・東北地区	北海道	7 / 5	9 / 6									10/18	10/25	6 / 28	
	青森	6 / 1	10/29									8 / 2	10 / 1	6 / 11	
	岩手	6 / 10	6 / 24	10/28						7 / 22		6 / 17		10/21	
	宮城	4 / 16										5 / 14			
	秋田	6 / 7	6 / 8									7 / 27			
	山形	6 / 14						8 / 9				7 / 21			
	福島	8 / 5										11 / 4			
関東地区	茨城				8 / 23	9 / 6	11/29			3 / 14	10/27	1 / 26	5 / 24		1 / 10
					1 / 12	2 / 8				3 / 15					
	栃木	11/25						2 / 18			2 / 9		7 / 1		10/16
	群馬	6 / 3									10/13		11/10		
	埼玉	11/16						12/14			7 / 6		4 / 13		
	千葉	1 / 25										8 / 8	12 / 5		
	東京										7 / 13		7 / 4		
中部地区	神奈川	1 / 13									9 / 9		10/14		
	新潟	10 / 4									10/26		8 / 4		
	富山							8 / 25						9 / 27	
	石川	7 中旬													
	福井											2 中旬			
	山梨											11中旬			
	長野	7 / 20									9 / 27		6 / 29		
近畿地区	岐阜				7 / 4	11/11					10/27		7 / 7		9 / 15
	静岡	9 / 3	10/22	12 / 3							11/19		6 / 11	7 / 2	2 / 11
	愛知	8 / 2			8 / 4						11下旬		9 / 21		9 / 14
	三重	5 / 27	9 / 27	2 / 24				6 / 25	11/26		1 / 19		7 / 16		
	滋賀														
	京都														
	大阪							11/16							
中国地区	兵庫	1 / 18	1 / 19					2 / 21			6 / 22		6 / 21		2 / 22
	奈良											12中旬			
	和歌山	10/22										2 / 25			
	鳥取	11/25										8 / 5			
	島根	2 / 23										6 / 23			
	岡山				6 / 22							6 / 30			
	広島				7 / 12	2 / 2								6 / 3	
四国地区	山口											11/25			
	徳島											6 / 2			
	香川	6 / 25													
	愛媛	5 / 21			11/26					4 / 25		4 / 16			
	高知				6 / 15							6 / 3			
	福岡				9 / 2							11/25			
	佐賀	8 / 5										6 / 16			
九州・沖縄地区	長崎	6 / 22	7 / 8	7 / 20				8 / 30	10/27						
	熊本	5 / 28	12/17							8 / 6		11/26			
	大分	7 / 16						6 / 25				6 / 11		7 / 23	
	宮崎	5 / 21	6 / 4	2 / 4								4 / 28		7 / 22	
	鹿児島	8 / 20						6 / 18			9 / 10	8 / 6			
	沖縄	9 / 3						8 / 23	12/10			8 / 13			

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中の網掛けは終了した研修・教育を示します。

平成28年度 運転技能講習予定表

(H28.06.03現在)

●フォークリフト												
秋 田	4/27～		6/3～			9/16～	10/11～					
			6/14～				10/17～					
茨 城	4/15～	5/16～	6/6～	7/11～	8/17～	9/9～	10/14～	11/15～	12/14～	1/11～	2/14～	3/15～
			6/17～									
群 馬					8/22～						2/6～	
石 川			6/2～	7/21～								
山 梨		5/21～		7/9～		9/10～		11/5～				
京 都			6/6～					11/11～				
大 阪	4/10～	5/18～	6/8～	7/6～		9/14～	10/5～	11/13～		1/11～		3/1～
兵 庫	4/6～											
長 崎	4/7～	5/12～	6/2～	7/28～	8/18～	9/1～	10/13～	11/10～	12/1～	1/12～	2/2～	3/2～
	4/14～	5/19～	6/9～			9/29～	10/20～	11/17～	12/8～		2/9～	3/16～
			6/30～									
熊 本	4/2～		6/4～	7/22～	8/11～	9/3～	10/8～	未定		未定		3/4～
宮 崎	4/20～	5/25～		7/27～	8/24～		10/26～					

●車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）												
兵 庫							10/12～					
鳥 取			6/23～				10/20～					
鳥 根		5/26～				9/21～						
長 崎	4/22～		6/24～					11/25～	12/16～			

●車両系建設機械（解体用）												
鳥 取		5/20～										

●不整地運搬車												
鳥 取				7/21～								
鳥 根				7/22～								

●高所作業車												
青 森	4/15～	5/13～	6/3～	7/1～	8/20～	9/2～	10/22～	11/4～	12/10～		2/25～	3/17～
	4/23～	5/28～	6/18～	7/23～		9/24～		11/12～				3/25～
群 馬		5/14～						11/26～				
福 井	4/19～					9/26～						
滋 賀	4/21～		6/15～	7/26～	8/24～	9/27～		11/24～				
奈 良		5/19～		7/21～		9月		11月		1月		3月
鳥 取	4/21～				8/25～			11/10～				
沖 縄	4/15～		6/24～		8/19～		10/21～		12/2～		2/17～	

●小型移動式クレーン												
兵 庫				7/19～								
鳥 根			6/9～			9/8～						

●玉掛け												
鳥 根					8/9～							

注1 各講習会日程の最初の日を掲載しています。詳細は該当支部にお問い合わせください。
 注2 表中の網掛けは終了した講習を示します。

お知らせ

〔平成28年度〕
各種研修の受講料及び修了証再交付手数料

1 資格取得研修

(A) 事業内検査者研修

研 修 の 種 類	14時間コース		8.5・9.5時間コース		5.5時間コース	
	会員	一般	会員	一般	会員	一般
1 フォークリフト	49,032	54,108	44,712	49,788	43,632	48,708
2 整地・運搬・積込み用・掘削用及び解体用機械	61,128	73,116	56,808	68,796	—	
3 基礎工事用機械	57,672	66,528	53,352	62,208		
4 締固め用機械	51,084	57,456	46,764	53,136		
5 コンクリート打設用機械	64,368	71,604	58,968	66,204		
6 高所作業車	51,624	58,104	47,304	53,784		

(B) 検査業者検査員研修

(単位：円)

35時間コース		21時間コース		18時間コース		13時間コース	
会員	一般	会員	一般	会員	一般	会員	一般
77,112	82,188	55,512	60,588	53,352	58,428	52,272	57,348
93,528	105,516	70,848	82,836	66,528	78,516	—	
90,072	98,928	66,312	75,168	61,992	70,848		
79,164	85,536	57,564	63,936	55,404	61,776		
112,968	120,204	80,568	87,804	78,408	85,644		
85,104	91,584	62,424	68,904	60,264	66,744		

2 能力向上教育

教 育 の 種 類	会 員	一 般
1 フォークリフト	12,096	13,824
2 整地・運搬・積込み用、掘削用及び解体用機械	12,528	14,688
3 基礎工事用機械	10,368	11,340
4 締固め用機械	10,044	10,692
5 コンクリート打設用機械	10,044	10,692
6 高所作業車	10,368	11,340

3 実務研修

研 修 の 種 類		座学コース		実技コース	
		会員	一般	会員	一般
記録表作成コース	フォークリフト	13,176	15,768	18,576	21,168
	整地・運搬・積込み用、掘削用及び解体用機械	14,796	18,468	20,196	23,868
	基礎工事用機械	14,796	18,468	20,196	23,868
	締固め用機械	14,580	18,036	19,980	23,436
	コンクリートポンプ車	14,580	18,036	19,980	23,436
高所作業車		13,392	16,092	18,792	21,492
月次定期自主検査(フォークリフト)		7,722	8,964	13,122	14,364
検査業者業務点検コース		会 員		一 般	
		9,180		10,044	

4 安全教育

教 育 の 種 類	会 員	一 般
建機付属クレーン部分	7,236	7,776
ショベルローダー等	10,368	11,232

5 資格取得研修 修了証再交付手数料

申請にあたっては、1件につき送料を含む手数料2,160円(税込)を「現金書留」にて同封してください。

- (注) 1. 受講料には、テキスト代及び消費税8%が含まれています。
 2. 当協会会員所属の受講者の受講料は、協会が教材費の一部を負担した額です。
 3. 本表に含まれるテキスト代以外の教材類を追加する等の際は、本表受講料と異なる場合があります。
 4. 受講料は、研修を実施する建荷協・支部に納金してください。

お知らせ

けんにきょう

建荷協発行図書等のご案内

平成28年度版

安心の笑顔の向こうに特自検



建設荷役車両安全技術協会

ご案内する図書等は公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会（略称 建荷協（けんにきょう））都道府県各支部にてご購入いただけます。

■ 特定自主検査制度の入門解説

特定自主検査制度についての入門編

安全と特定自主検査のおはなし

「なぜ特定自主検査が必要なのか？特定自主検査とはどのようなものか？」をご理解いただけるよう、イラストを使いわかり易く解説したものです。

(H25.6改訂C版発行)



特定自主検査の対象機械について

特定自主検査対象機械の概要

特定自主検査を行うべき機械等の代表的なものを写真、図で示し、特徴、用途などの概要をまとめたものです。

また、一部対象外機械についても掲載しています。

(H25.8改訂C版発行)



品 名	品 番	会員価格	一般価格
安全と特定自主検査のおはなし	PC-ZC-02-C	216 円	324 円

品 名	品 番	会員価格	一般価格
特定自主検査対象機械の概要	SC-ZC-01-C	540 円	756 円

■ 特定自主検査済標章

特定自主検査 実施年月の明示

特定（定期）自主検査済標章

・ 特定自主検査済標章

労働安全衛生規則に基づき、フォークリフト、不整地運搬車、車両系建設機械及び高所作業車について、年1回（不整地運搬車は2年に1回）実施することとされている特定自主検査を行った年月を明らかにするため、厚生労働省のご指導のもとに作成した標章です。検査業者用と事業内用とがあります。

・ 定期自主検査済標章

労働安全衛生規則に基づき、「建機付属クレーン部分」、「ショベルローダー、フォークローダー及びストラドルキャリアー」について、年1回実施することとされている定期自主検査（年次検査）を行った年月を明らかにするため当該機械に貼る標章です。

品 名	品 番	会員価格	一般価格
特定自主検査済標章（事業内）	BP-LH-28	324 円	972 円
特定自主検査済標章（検査業）	BP-LR-28		
定期自主検査済標章	BP-LR1-28		

特定自主検査済標章
（事業内）特定自主検査済標章
（検査業）

定期検査済標章

【注記】 検査済標章の色は、毎年1月1日をもって暦年ごとに変更されます。旧年発行の標章は同日以降使用できませんのでご注意ください。

特定自主検査に係る標章等について

標章の使い方から管理まで

特定自主検査を行ったときに貼付する標章等の取扱いについて解説したものです。

(H27.4改訂E版発行)

品 名	品 番	会員価格	一般価格
標章の使い方から管理まで	BC-ZC-05-E	216 円	324 円



表記の価格は全て消費税8%込みの価格です。

■ 特定自主検査の実施

検査方法と判定基準

定期自主検査指針

労働安全衛生法、第45条第3項の規定に基づき公示にされた特定(定期)自主検査の検査項目、検査方法および判定基準をまとめたものです。

品 名	品 番	会員価格	一般価格
フォークリフト	SG-LC-01-A	324 円	432 円
不整地運搬車	SG-GR-01	216 円	432 円
車両系建設機械	SG-KC-01-B	1728 円	2700 円
高所作業車	SG-HL-01	540 円	756 円
フォークリフト (月次)	SG-LC-11-A	216 円	324 円

検査項目の判定値

検査・整備基準値表

判定基準の中で「メーカーの指定する基準値内であること」とされている基準値および測定方法を機種・型式別ごとにまとめたものです。

品 名	品 番	会員価格	一般価格
フォークリフト	SS-LC-03-E	1404 円	2052 円
油圧ショベル	SS-GE-03-C	1836 円	2700 円
トラクター・ショベル	SS-GE-04-C	324 円	540 円
ブルドーザー	SS-GE-05-C	324 円	540 円
解体用機械	SS-DM-01-A	3024 円	4644 円
締固め用機械	SS-RC-01-C	972 円	1512 円
コンクリートポンプ車	SS-CP-01-C	648 円	972 円
高所作業車	SS-HL-01-C	756 円	1080 円

検査結果の記録

特定(定期)自主検査記録表

特定(定期)自主検査を行った際に、当該機械の検査結果および補修措置等を記録しておくものです。

- ・記録表は3年間の保存義務があります。
- ・記録表は公益社団法人建設荷役車両安全技術協会の著作物です。無断で複製、転用することを禁じています。
- ・記録表は機械性能の向上に伴い随時改訂しています。

記録表の記入方法

特定自主検査記録表の記入要領

特定自主検査記録表は、機械性能の向上により随時改訂されています。

最新の記録表についても正確に記入できる様、記入方法を解説しています。

(H28.3改訂O版発行)



品 名	品 番	会員価格	一般価格
特定自主検査記録表の記入要領	TC-ZC-02-0	1080 円	1620 円

特定自主検査業務を適正に行うための帳簿

特定自主検査台帳

- ・特定自主検査台帳 事業内用

特定自主検査済標章の受払を管理する「標章受払簿」と、保有機械の特定自主検査実施状況管理に使用する「標章貼付簿」を一体にしたものです。

- ・特定自主検査台帳 検査業者用

特定自主検査済標章の受払を管理する「標章受払簿」と、特定自主検査業務を適正に行うための「特定自主検査台帳」、検査料収納の管理に使用する「検査料金収納簿」を一体にしたものです。

品 名	品 番	会員価格	一般価格
特定自主検査台帳 事業内用	BC-ZC-04-A	540 円	810 円
特定自主検査台帳 検査業者用	BC-ZC-07	1620 円	2160 円



品 名	会員価格	一般価格
特定(定期)自主検査記録表(1セット50枚)	486 円	756 円

記録表の保存

特定自主検査記録簿

省令により3年間保存義務がある特定自主検査記録表をファイリングしておくためのものです。



品 名	品 番	会員価格	一般価格
特定自主検査記録簿	BP-ZC-03	108 円	162 円



表記の価格は全て消費税8%込みの価格です。

■ 検査者標識

検査者標識は、「検査者であることを第3者が識別できる」とこと、「検査者としての意識の高揚」を目的として検査者に着用させるものです。

協会では腕章及びワッペン（作業服等にアイロンで接着させる方式）とヘルメット等に貼付できるシールを用意しています。

・検査者腕章、特自検腕章

特定自主検査資格者であることを示すため着用するものです。

品 名	品 番	会員価格	一般価格
検査者腕章	BP-YC-01	1080 円	1620 円
検査者ワッペン	BP-YC-02	324 円	540 円



検査者腕章



検査者ワッペン

・検査者シール（検査業者用、事業内用）

検査者が特定自主検査を行える資格の種類（検査業者、事業内）、機種を示すためのものです。

特定自主検査対象機種	検査業者用	事業内用	会員価格	一般価格
フォークリフト	BP-YC-11-A	BP-YC-21	108 円	162 円
整地・運搬・積込用・掘削用および解体用機械	BP-YC-12-A	BP-YC-22		
基礎工事用機械	BP-YC-13-A	BP-YC-23		
締固め用機械	BP-YC-14-A	BP-YC-24		
コンクリートポンプ車	BP-YC-15-A	BP-YC-25		
高所作業車	BP-YC-16-A	BP-YC-26		
不整地運搬車	BP-YC-17-A	BP-YC-27		



■ 教育資料

当協会で行う特定自主検査者資格取得研修および能力向上教育等で使用されている図書です。

・特定自主検査マニュアル 特定自主検査の検査方法等を機種、部位別に解説しています。

品 名	品 番	会員価格	一般価格
検査機器	TQ-ZC-01-D	648 円	972 円
原動機（ディーゼル・ガソリン）	TQ-KE-01-E	2376 円	3564 円
油圧装置	TQ-KH-01-D	1188 円	1836 円
上部旋回体 下部走行体	TQ-KB-01-D	1836 円	2808 円
ジブ・リーダー・ワイヤーロープ	TQ-KJ-01-C	864 円	1296 円
フォークリフト	TQ-LC-02-G	1296 円	1944 円
不整地運搬車	TQ-GR-01-D	756 円	1188 円
車両系建設機械（整地等用）	TQ-GC-02	2376 円	3672 円
〃（解体用機械）	TQ-DM-01-B	648 円	1080 円
〃（基礎工事用）	TQ-FC-01-D	2916 円	4428 円
〃（締固め用）	TQ-RC-01-C	1188 円	1728 円
〃（コンクリート打設用）	TQ-CP-01-E	1080 円	1728 円
高所作業車	TQ-HL-01-D	1296 円	1944 円
特定自主検査と補修	TQ-ZC-01-E	540 円	864 円



・能力向上教育テキスト 機種別に最新の技術等を紹介しています。

品 名	品 番	会員価格	一般価格
フォークリフト	TL-LC-01-D	3456 円	5184 円
整地・運搬等&ブレーカ	TL-GE-01-E	2700 円	4104 円
締固め用機械	TL-RC-01-B	1404 円	2052 円
基礎工事用機械	TL-FC-01-C	1188 円	1836 円
不整地運搬車	TL-GR-01-A	540 円	864 円
コンクリートポンプ	TL-CP-01-C	1404 円	2052 円
高所作業車	TL-HL-01-C	1728 円	2700 円



・その他

品 名	品 番	会員価格	一般価格
フォークリフト安全運転テキスト	TQ-LC-02-A	1512 円	1512 円
ショベルローダー等定期自主検査マニュアル 検査・整備基準値	TQ-SR-02-B	1728 円	2592 円
業務点検コーステキスト	TT-YC-01-A	1080 円	1620 円



表記の価格は全て消費税 8 % 込みの価格です。

■ 特定自主検査業務の管理

事業内検査の適正実施のために

特定自主検査業務マニュアル ―事業内検査―

事業内検査の業務を適正に遂行するための管理のポイントおよび実務の詳細を説明したものです。
(H27.2 改訂 E 版発行)



品 名	品 番	会員価格	一般価格
特定自主検査業務マニュアル ―事業内検査―	BP-ZC-02-E	972 円	1512 円

検査業者検査の適正実施のために

特定自主検査業務マニュアル ―検査業者―

検査業者の業務を適正に遂行するための管理のポイントおよび実務の詳細を説明したものです。
(H25.10 改訂 F 版発行)



品 名	品 番	会員価格	一般価格
特定自主検査業務マニュアル ―検査業者―	BP-ZC-01-F	972 円	1512 円

特定自主検査の適正実施のために

特定自主検査とその管理（管理者用マニュアル）

特定自主検査全般を管理する事業者が知っておかなければならない労働災害防止に関する法令や事業者の責務等をまとめたものです。
(H26.12 改訂 D 版発行)



品 名	品 番	会員価格	一般価格
特定自主検査とその管理	BC-ZC-06-D	648 円	1080 円

登録検査業者の諸手続きについて

特定自主検査登録検査業者必携

登録検査業者が、厚生労働大臣または都道府県労働局長に登録申請・業務規程変更等の際に留意すべきポイントを解り易く解説したものです。
また、参考となる業務規程例を示してあります。
(H26.4 改訂 J 版発行)



品 名	品 番	会員価格	一般価格
特定自主検査登録検査業者必携	BC-ZC-01-J	540 円	864 円

特定自主検査制度に関する法令、通達

特定自主検査関係法令通達集

特定自主検査制度に関する法の条文ごとに関係する最新の規則・通達等をまとめたものです。
(H28.3 改訂 J 版発行)

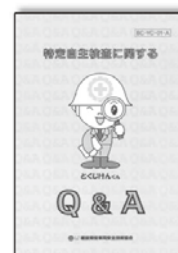


品 名	品 番	会員価格	一般価格
特定自主検査関係法令通達集	BC-ZC-03-J	2268 円	3456 円

特定自主検査制度についての疑問を解説

特定自主検査に関する Q & A

特定自主検査制度に関するさまざまな疑問を「Q&A 集」としてまとめたものです。
(H26.10 改訂 A 版発行)



品 名	品 番	会員価格	一般価格
特定自主検査に関する Q & A	BC-YC-01-A	432 円	756 円

表記の価格は全て消費税 8 %込みの価格です。

※ご紹介致しました図書等は、最寄りの建荷協支部でご購入いただけます。

平成 28 年 4 月

平成27年度「考案賞」入賞作品について

平成27年度 公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会 考案賞

金 賞 グリスポンプでツースのピン抜き

[長野県支部] 飯田ヂーゼル株式会社 建機事業部 サービスサポート課
大平 範雄

【考案の動機】

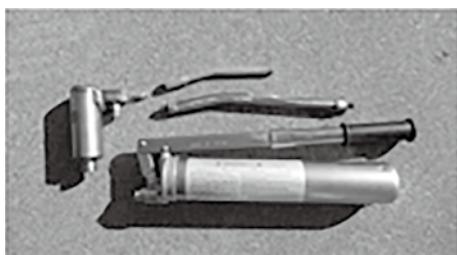
従来からツースのピン抜き取りはハンマー作業で行っていたが使用状況によっては大ハンマーを使用しても抜き取り硬く、又ピン抜きなどあてても打ち損じ、バリ返りの飛散などで被災するケースがあとを絶たない、安全に抜き取りできる方法が無いかと考案にいたる。

【考案の内容】

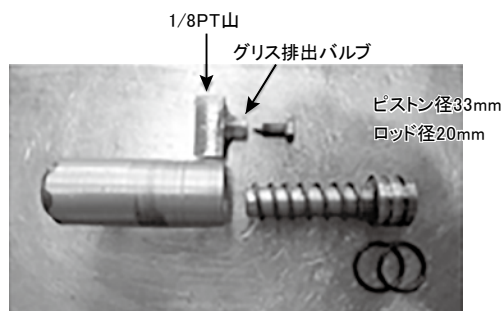
- ① 高圧グリスポンプの力を製作シリンダーへ送り込み、ピストンに圧力を加える事によりツース取付ピンに動かす力を加える。
- ② 製作シリンダーは単動形、ピストンを縮めるときに内部グリスの排出を可能にするため内部にリターンズプリングを組込む構造とした。



- 高圧グリスポンプ (CH-650) の能力50Mpa越えるため、チャックタイプノズルでは状況により漏れる、1/8PTオス / オスニップル付の延長パイプにて直接ポンプアップ



【内部構成写真】



全長約120mm チューブ外径45mm

【考案の効果】

- 1) 完全にハンマーレス作業にはならなくとも、過大な力でピンを打撃する作業は軽減でき被災リスクの低減に繋がった。

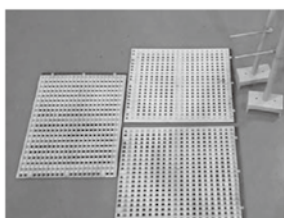
金 賞 タイヤ「楽楽」脱着パネル

[神奈川県支部] トヨタエルアンドエフ神奈川株式会社 サービス部
成田 照彦

【考案の動機】

現在フォークリフトタイヤの当社掌握機台の半分以上がノーパンクタイヤ車となっていて、脱着作業が腰への大きな負担となる事を懸念していました。ハンドパレットのような大きなものでなく各スパンに置けるようなコンパクトなものを考えていました。

【考案の内容】



1 スパン利用分：μ デッキパネル×3、ゴムマット×3

※このパネルの特徴である低摩擦を活かして
低摩擦部分を合わせて使用することでより摩擦抵抗
を抑えます。

※ゴムマットを使用することでパネル強度のアップと
タイヤ接地面のグリップ性を高めました。

※パネルは荷重150kg迄 1/10の力で動かせます。

① タイヤの取外し

タイヤの真下へパネルを敷きパネルに軽く接地するまでリフトを操作する
(パネルは2枚を滑走用に1枚を運搬用にセットする)
ナットを外しタイヤのフリー度を確認する
※必要に応じて機台前方よりリフトを操作する



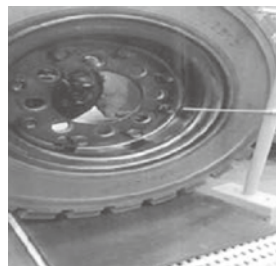
②

そのまま引出すだけです
タイヤの引出し幅を考慮して2枚パネルを敷いてあるので
フェンダーより外に出した時点でタイヤの一時置場まで簡単に移動
できます



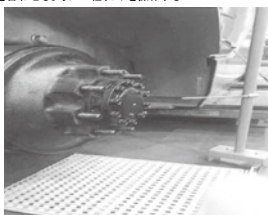
③ タイヤ取付前準備

タイヤをパネルの上に載せた状態でホイールのセンターをセットし
ます
これは二柱リフトの操作注意上の安全作業の確保の為です



④ タイヤの取付

センターをセットした目印棒を機台横に置きアクスルシャフトの中心
を合わせるように二柱リフトを操作する



⑤

リフト操作を止めて横からボルト穴を確認する
※必要に応じて機台前方よりリフトを操作する



⑥

そのままタイヤをパネルごと滑らせて完了
タイヤがパネルに接地しているのでナットの取付も容易に出来ます



【考案の効果】

(1) 大きく重いタイヤを脱着する際に特に効果があります。

センターの取りづらい(取付け時にアクスルシャフトのでっぱりがホイールが掛からない)機台は下がパネルに接地している為、取付けが容易になった。タイヤサイズ300-15(120kg)でも脱着時に殆ど力作業はありません。

銀 賞

リーチ車ドライブモーター assyの脱着用吊り具

[岐阜県支部] 株式会社大桜産業 リフト班
渡邊 正百

【考案の動機】

特定自主検査時及びドライブモーターの故障点検、修理時にモーター assyの脱着作業が生じ、モーターの重量が重く1人作業は落下等の危険が大であり、又、腰痛の恐れもあったので、安全作業と作業効率向上を目的に考案した。今までは、2人作業でモータを抱きかかえ脱着する不安全な態勢での作業であった。重さに耐えきれず支えきれなくなり、モーターを落としてしまい、モーターの端子部損傷の事例も発生している。

【考案の内容】

①



②



リーチ車全メーカーの機種に対応できるものを主眼点に検討した。

① 治具装着方法が若干違うため共通性を図る。

② ホイスト等により吊上げた時、バランスが保てるように重心位置の調整が出来る様にする。

③ 治具よりモーターが外れないよう脱着防止の処置を講ずる。

①②③を織込んだ、1人作業が可能かつ安全も確保できる治具を考案製作した

(詳細は添付写真参照)

尚、当作業の実施に当たって、全サービスマンにクレーンと玉掛けの資格を取得させた。

③



④



⑤



⑥



【考案の効果】

- ① 検査時ドライブモータージョイントスプライン部の給油脂状態確認作業が短時間で可能になった。(油切れによる高額修理費の低減)
- ② モーター脱着作業の安全性向上。
- ③ 腰痛労災の防止に貢献。

平成27年度 公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会 考案賞

銀 賞**こぼれないバルブ**[長野県支部] 日立建機日本株式会社 長野支店 松本営業所
市川 一美**【考案の動機】**

20ℓ オイル缶をオイルジョッキに移す時に缶の中にエアが入らない為、オイルが吹き出し飛び散り廻りを汚したり、無駄にオイルをこぼしてしまい、掃除にも手間がかかっていた。

【考案の内容】

こぼれないバルブ（パイプ+マグネット）



注入作業中

**【考案の効果】**

こぼれないバルブを取り付けてオイルを注いでみると、安定した一定の流れになり、オイルが吹き出す事が無くなり注入時間の短縮がはかれ、掃除の手間も省けた。

平成27年度 公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会 考案賞

銀 賞

タイヤ脱着治具（ドラムキャッチャー）

〔愛知県支部〕 トヨタL&F中部株式会社 知多営業所
前田 達浩／亀岡 大貴／鈴木 祐哉

【考案の動機】

- ① フォークリフト大型車のノーパンクタイヤ（50～100kg）や、ブレーキドラムは脱着時、部品が重くて大変。
- ② 作業中、手の指を挟んだり腰痛などケガが心配。

【考案の内容】



タイヤに応じたバランスを取る為、
取付けを12個加工



ドラムを吊る治具を作成！



タイヤを脱着する時はこれを
付ける



ドラムを吊るときはアタッチメントを換えこの様な使い方をする
危険も無く作業が出来る！



【考案の効果】

- ・重量物を治具を使い持ち上げることが出来、腰痛のリスクが減り、疲労低減になった。
- ・手の指を挟む心配がなくなり安全に作業出来る。

「努力賞」一覧

賞 名	支部名	会 社 名	考案者名 (敬称略)
		考案の名称	
努力賞 4 件	千葉県	有限会社エフ・シー・エス	高野 正三
		バッテリー液（精製水）自動注入器	
	青森県	コマツ建機販売株式会社 八戸支店	荒谷 英実 成田 貴幸 中村 達也
		パワーショベルバケット交換要領改善	
	青森県	コマツ建機販売株式会社 弘前支店	山上 光一
		油圧ホースカプラ残圧抜き工具作製	
	埼玉県	株式会社アイチコーポレーション 関東支店 関東中央 CSC	内田 真琴
		オーガ減速機オイル交換治具	

「考案賞」 対象考案の募集について

公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会

今年も当協会の顕彰規定に基づく「考案賞」の対象となる改善・考案の募集を次の内容で行います。

1. 募集目的

特定自主検査に係わる労働災害の防止および品質・能率向上に役立つ作業改善や検査技術、機器等の考案を奨励し、特定自主検査推進の意識高揚を図る。

2. 対象の改善・考案

建設荷役車両の特定自主検査および整備作業に関する作業・技術及び機器やその製作についての改善や考案で募集目的に対する効果が認められるもの。

注1) 建設機械等の製品そのものの改良・開発は含まない。

注2) 他団体に係る賞との重複応募は認めない。

3. 応募対象者

協会の行う事業に貢献し、顕著な功績が認められる企業所属の従業員（個人又はグループ）。

4. 募集条件

- (1) 応募者（グループ）が、自分で改善・考案したものであること。なお、開発・製作を専門に実施している者の応募はご遠慮願います。
- (2) 現在使用しているものであること。
- (3) 汎用品として市販していないものであること（自社グループ内の利用は可）。

5. 応募手続

(1) 応募書類

①「考案賞」応募申込書…1通（様式D₃）

② 考案説明書…1通（様式E₃又は同等）

注1) 用紙は原則として規定用紙を使用するが、同種のを自製してもよい。応募申込書及び考案説明書はホームページよりダウンロードできます。

注2) 各用紙下欄の作成要領を参照し、必要な略画、写真、図面等を添付すること。

注3) 応募用紙を自製する場合は、ワードまたはエクセルを使用し、応募申込書は印刷し、考案説明書はCD及びEメール等の電子データでの提出を認める。その場合貼り付ける写真等はJPGまたはTIFF形式を使用すること。

注4) 応募書類は返却しない。

(2) 送付先：当協会支部

(3) 提出期限：平成29年1月16日（月）必着

6. 審査

(1) 審査は、協会本部に設置する顕彰審査会において行う。

(2) 審査の項目としては、改善・考案の効果のほかに実用化状況等を加味する場合もある。

(3) 改善・考案の内容が不明確の場合、審査の過程で追加資料の提出を求めることがある。

7. 表彰

（平成27年度金賞作品）



「グリスポンプでツースのピン抜き」「タイヤ「楽楽」脱着パネル」

- (1) 金賞（賞状及び賞金5万円）：3作品以内
銀賞（賞状及び賞金3万円）：5作品以内
努力賞（賞状及び図書券5千円）：5作品以内
参加賞（図書券2千円）（上記賞は除く）

(2) 入賞作品は、平成29年3月に決定し、平成29年6月に開催する本部定時総会において公表する。

(3) 賞状と賞品は、各支部の総会等において支部長から伝達する。

8. 入賞考案の紹介

入賞考案は、協会機関誌「建設荷役車両」及びホームページに企業名、入賞者の個人名及びその概要を掲載します。昨年度の受賞については本機関誌又はホームページをご覧下さい。なお、応募された方に当該年の全応募考案の紹介資料を提供します。

問い合わせ先

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会

（担当：赤池 洋次）

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-7-1

ニュー九段ビル9階 ☎ 03-3221-3661（代）

Eメール：akaike@sacl.or.jp

「考案賞」応募対象の解説

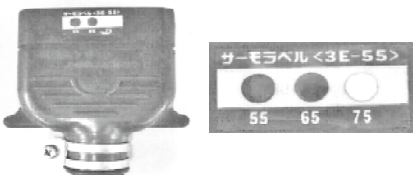
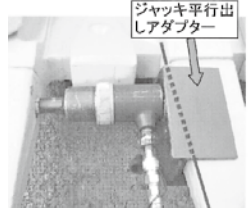
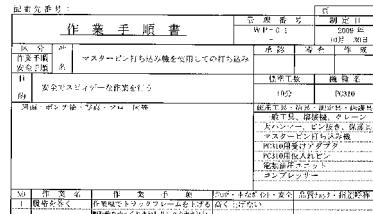
この「考案賞」制度は、平成3年からスタートし今回で27回を数えます。

平成8年からは「特定自主検査推進の意識高揚を図る。」目的であれば、単に技術的なハード面だけではなく、ソフト面（仕組みの改善等）も考案対象として間口を広げ、応募して頂けるようにしました。

そこで、具体的な応募対象を以下に例示しましたので、参考にして、奮ってご応募頂きたいと思います。

傾向として、安全作業と作業効率改善の作品が、毎年審査員の高得点を獲得しています。埋もれている作品とアイデアを発表してみませんか。

【 対象考案の具体例 】

	上段：ハード面説明 下段：ソフト面説明	
労働災害の防止に係るもの	より安全な作業をするための治工具、用具等の考案。	 整備用フォークカバー
	より安全な作業をすることができる方法、マニュアル等の考案。	
整備品質の向上に係るもの	特自検、又はその関連作業で点検修理をより確実するための治工具、用具等の考案。	 コンセント焼損感知シート（お知らせさん）
	特自検、又はその関連作業で点検修理をより確実するための方法、マニュアル等の考案。	
作業の効率化に係るもの	特自検、又はその関連作業で点検修理を効率良くするための治工具、用具等の考案。	 バケットツース交換治具
	特自検、又はその関連作業で点検修理を効率良くするための方法、マニュアル等の考案。	
信頼される特定自主検査制度の推進に係るもの	特自検制度がより理解され、信頼されることにつながる計器、用具等の考案。	 作業手順書
	特自検制度がより理解され、信頼されることにつながる方法、マニュアル等の考案。	

注 1) 建設機械の製品そのものの改良・開発は含まない。

注 2) 商品として専門に改良・開発されるものは含まない。

様式 D₃

平成 年 月 日

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会 御中

「考 案 賞」応募申込書

企業の名称： _____

所 在 地：（〒 - ） _____

責 任 者： 役職 _____ 氏名 _____ ㊞

平成 ____ 年度の考案賞対象として、説明書を添えて下記に応募いたします。

記

1. 考案の名称： _____

2. 考 案 者：

所属	氏名	(フリガナ)
----	----	--------

①	_____ / _____	(_____)
---	---------------	---------

②	_____ / _____	(_____)
---	---------------	---------

③	_____ / _____	(_____)
---	---------------	---------

④	_____ / _____	(_____)
---	---------------	---------

⑤	_____ / _____	(_____)
---	---------------	---------

3. 本件に関する連絡者

(フリガナ)

所属： _____ 氏名： _____ (_____)

作成要領：1) 応募申込には本用紙を使用して1件について1通を作成し、考案説明書（様式 E₃ 又は同等）と合わせて、当協会支部宛に送付して下さい。

（考案説明書は CD 及び E メール等でも可能）

2) 責任者は、企業の代表者、又はこれに準ずる者（原則として部長クラス以上）とします。

3) 考案者が複数の場合は、全員の名前を記入し、チームリーダーを明らかにしてください。

支部



様式 E₃

平成 年 月 日

考 案 説 明 書

1. 考 案 の 名 称	
2. 考 案 の 動 機 〔 従来方式の 問題点等 〕	
3. 考 案 内 容	[構造、使用状況等の分かり易い写真及び図面を添付して下さい]
4. 考案の効果	
5. 特許・実用新案 〔出願〕 有 ・ 無	名 称 : 出願者氏名 : 出願年月日 : 出 願 番 号 :
6. その他 考案期間、費用 実用化状況等	

作成要領；1）考案説明書は、本用紙と同じ内容（1、考案の名称～6、その他）であれば別紙（A4 又は A3）でもかま

いません。但し、1 件 1 葉とします。考案説明書は CD 及び E メール等でも可能

2）詳細説明文が長い場合は間隔を調整するか別用紙(A3 又は A4 判) を添付してください。

3）考案の内容、構造、使用状況等の分かり易い写真（高解像度）及び図面を添付してください。

4）案の効果は、安全性向上・作業効率・時間・費用低減等、具体的、数量的に記載してください。

5）特許、実用新案は、有、無いいずれかを○ で囲み、「有」の場合は右欄に内容を記入してください。

6）その他は、考案・製作に要した期間・費用とその後の展開等を記入して下さい。

支 部 一 覧

平成28年 6 月 1 日現在

支部名	〒	所 在 地	電話番号	FAX
北海道	060-0004	北海道札幌市中央区北4条西7丁目 NCO札幌ホワイトビル9階	011(271)7720	011(271)7580
青 森	030-0902	青森県青森市合浦1-10-7	017(765)5432	017(765)5433
岩 手	020-0873	岩手県盛岡市松尾町17-9 岩手県建設会館2階	019(626)2616	019(626)2627
宮 城	983-0842	宮城県仙台市宮城野区五輪1-6-9 五輪黄葉ビル201号	022(298)2150	022(298)2151
秋 田	010-0951	秋田県秋田市山王6-9-1 五晃ビル3階	018(823)8258	018(823)8260
山 形	990-2453	山形県山形市若宮1-9-15 3階	023(647)5052	023(647)5053
福 島	960-8035	福島県福島市本町5-8 福島第一生命ビル4階	024(521)8065	024(521)8248
茨 城	311-3116	茨城県東茨城郡茨城町長岡3652-559	029(292)6546	029(292)6547
栃 木	320-0043	栃木県宇都宮市桜1-1-3 プレジール桜2階C	028(636)0102	028(636)0103
群 馬	371-0805	群馬県前橋市南町4-30-3 勢多会館1階	027(223)3448	027(223)3451
埼 玉	330-0062	埼玉県さいたま市浦和区仲町1-12-1 カタヤマビル5階A	048(835)3050	048(835)3055
千 葉	260-0026	千葉県千葉市中央区千葉港4-3 千葉県経営者会館3階303号	043(245)9926	043(245)9927
東 京	102-0072	東京都千代田区飯田橋1-7-10 山京別館4階	03(3511)5225	03(3511)5224
神奈川	231-0011	神奈川県横浜市中区太田町6-87 横浜フコク生命ビル10階	045(664)1811	045(664)1817
新 潟	950-0961	新潟県新潟市中央区東出来島11-16 新潟県自動車会館内	025(285)4699	025(285)4685
富 山	930-0094	富山県富山市安住町3-14 富山県建設会館内	076(442)4358	076(442)6748
石 川	920-0962	石川県金沢市広坂1-9-15 石川郷友会館ビル2階	076(222)1666	076(254)6180
福 井	910-0854	福井県福井市御幸4-19-25 広田第2ビル2階	0776(24)7277	0776(24)9507
山 梨	409-3867	山梨県中巨摩郡昭和町清水新居1602 ササモトビル2階	055(226)3558	055(226)3631
長 野	380-0872	長野県長野市妻科426-1 長野県建築士会館4階	026(232)2880	026(232)6606
岐 阜	504-0813	岐阜県各務原市蘇原中央町3-167	058(382)5011	058(382)5120
静 岡	420-0857	静岡県静岡市葵区御幸町11-10 第一生命・静岡鉄道ビル5階	054(205)4580	054(205)4581
愛 知	450-0002	愛知県名古屋市中村区名駅4-23-13 大同生命ビル3階	052(586)0069	052(586)0010
三 重	514-0009	三重県津市羽所町601 アカツカビル4階	059(223)7177	059(223)7180
滋 賀	520-0043	滋賀県大津市中央4-5-33 SKビル2階C	077(521)5260	077(521)5352
京 都	615-0042	京都府京都市右京区西院東中水町17 京都府中小企業会館5階	075(314)0080	075(314)8398
大 阪	540-6591	大阪府大阪市中央区大手前1-7-31 OMMビル8階	06(6944)6611	06(6944)6612
兵 庫	650-0024	兵庫県神戸市中央区海岸通8 神港ビル703号	078(332)4936	078(392)8921
奈 良	630-8113	奈良県奈良市法蓮町163-1 新大宮愛正寺ビル2階(公社)奈良県労働基準協会内	0742(36)2040	0742(36)5715
和歌山	640-8287	和歌山県和歌山市築港3-23 和歌山港湾労働者福祉センター 1階	073(435)3337	073(435)3338
鳥 取	682-0802	鳥取県倉吉市東蔵城町120番地 横住ビル2階	0858(22)1400	0858(23)4667
島 根	690-0012	島根県松江市古志原2-20-54	0852(27)0340	0852(27)0556
岡 山	700-0907	岡山県岡山市北区下石井2-8-6 第2三木ビル205	086(222)6039	086(222)4296
広 島	733-0011	広島県広島市西区横川町1-11-24 山田オフィスビル202	082(291)1150	082(291)3413
山 口	753-0083	山口県山口市後河原25 愛山会ビル2階	083(932)1858	083(932)1859
徳 島	770-0808	徳島県徳島市南前川町4-14 船橋設計ビル2階	088(622)8243	088(622)8243
香 川	760-0062	香川県高松市塩上町10-5 池商はせ川ビル113	087(837)3668	087(837)3671
愛 媛	790-0003	愛媛県松山市三番町7-8-1 山本ビル2階	089(941)6740	089(941)7361
高 知	780-0072	高知県高知市杉井流9-11	088(882)5025	088(882)0837
福 岡	812-0013	福岡県福岡市博多区博多駅東2-6-14 正和ビル4階402	092(474)2246	092(474)2312
佐 賀	849-1301	佐賀県鹿島市大字常広139-2	0954(62)6315	0954(62)6368
長 崎	854-0072	長崎県諫早市永昌町10-8-202	0957(49)8000	0957(49)8001
熊 本	860-0845	熊本県熊本市中央区上通町7-32 蚕糸会館3階	096(356)6323	096(356)6325
大 分	870-0844	大分県大分市大字古国府字内山1337-20 大分県林業会館4階	097(540)7177	097(540)7127
宮 崎	880-0802	宮崎県宮崎市別府町2-12 宮崎建友会館3階	0985(23)5061	0985(23)5129
鹿児島	891-0123	鹿児島県鹿児島市卸本町6-12 オロシティーホール内	099(260)0615	099(260)0646
沖 縄	901-2131	沖縄県浦添市牧港5-6-3 南海建設4階	098(879)3744	098(879)3757

特定自主検査者資格取得者名簿

(平成 28 年 4 月 1 日～平成 28 年 5 月 31 日)

資格の種類ごとに氏名五十音順・敬称略

事業内検査者資格取得者

■フォークリフト

相 澤 仁	梅 田 勇 二	狩 野 翔 太	下 田 典 弘	寺 岡 次 郎	本 島 功 也
新 井 良 輔	海老原 勉	北 川 武 彦	陣ノ内 和 見	仲 田 昂 平	矢 嶋 広 巳
安 藤 浩 康	及 川 伸 幸	木 下 充 博	鈴 木 淳	中 野 仁 満	安 川 寛 之
池 田 侑 矢	大 江 祐 樹	木 村 祐 大	須 山 幸 治	中野渡 悟	山 口 育 男
石 橋 和 也	大 川 智由紀	木 本 洋 一	瀬 尾 良 裕	納 谷 輝 男	山 口 尚 紀
井 上 悟 孝	奥 田 誠 人	楠 浦 祐 二	関 正 吉	鳴 毛 昭 博	横 羽 泰 徳
井 上 裕 司	尾 上 茂 樹	久 保 博 紀	関 谷 真 二	藤 野 幸 治	吉 江 洋 一
今 井 希 望	小野寺 徹	小 池 慎 也	田 上 孝 之	淵 上 洋 安	吉 田 明 広
内 田 光 士	海 稲 正 人	小 山 将 秀	塚 田 達 郎	牧 野 享 平	吉 村 元 宏
内 田 成 一	兼 高 俊 也	佐 野 順 平	塚 本 篤	町 永 勝	宜 本 政 樹
内 田 正 法					

■整地・運搬・積込み用・掘削用及び解体用機械

青 野 康	亀 谷 肇	佐々木 伸 明	角 田 純 平	林 宏 泰	山 田 淳 一
浅 野 素 永	狩 野 翔 太	佐 藤 正 徳	戸井田 克 己	深 澤 仁	山 中 正
井 草 祐 一	木 全 未 弦	穴 戸 聖 司	遠 山 浩 司	福 士 静 賢	山 家 秀 樹
伊 藤 豊	小 池 良 明	高 野 文 宏	豊 福 達 也	堀 田 幸 志	吉 田 浩 二
井 上 隼	小久保 誠	高 橋 龍 也	中 澤 政 敏	堀 越 文 仁	吉 成 康 明
岩 下 一 成	五 味 達 也	田 中 聖 一	成 田 仁	松 本 元 気	米 内 荒 喜
金 子 和 也	坂 巻 嘉 洋	田 中 利 明			

■基礎工事用機械

川 俣 篤 彦	鈴 木 敏 信	鈴 木 俊 治	吉 崎 充		
---------	---------	---------	-------	--	--

■締固め用機械

飯 坂 智 寛	今 井 良 樹	瀬 尾 良 裕	田 山 由 徳	福 西 智	宮 川 光 輝
今 井 勝 志	齋 藤 亮				

■コンクリート打設用機械

中 西 拓 郎 | 中 村 勉 | 長谷川 康 貴 | | |

■高所作業車

秋 山 暢 雅	石 橋 和 也	木 根 努	須 長 浩	土 居 泰 輔	前 川 賢 次
新 井 裕 洋	帶 金 岩 夫	木 村 圭 佑	竹 下 仁	中 里 雄	宮 崎 信 也
新 井 良 輔	片 野 嘉 則	小 島 稔	竹 元 政 弘	濱 砂 侑 介	宮 原 尚 希
飯 田 亮 太	金 子 勇 樹	齋 藤 亮	辻 宏 幸	福 島 康 弘	森 山 真 一
石 灘 敦	菊 本 兼 二	篠 原 敬 二	遠 山 博 之	別 所 淳	

検査業者検査員資格取得者

■フォークリフト

青 木 優 馬	小 熊 雅 美	坂 井 登	田 川 岳 明	野 田 隼 平	蒔 田 和 祥
赤 木 勇 介	越 智 崇 紀	坂 上 広 之	瀧 本 友 也	橋 部 彰 玖	町 田 敏 樹
浅 野 英 信	小 貫 達 雄	榊 原 圭 太	竹 詰 俊 幸	橋 本 頌 平	松 尾 祐 作
足 立 拳 太	甲 斐 竜 成	坂 田 達 郎	田 尻 久 生	長谷川 順 一	松 本 誠
阿波連 拓 実	加 藤 隆 弘	坂 本 健 太	立 山 孝	林 優 宏	松 森 龍 児
阿 部 和 久	加 藤 史 浩	笹 耕 示	田 中 誠 也	原 田 幸 平	三ヶ尻 克 紀
阿 部 徹	金 沢 勇 気	佐々木 秀	谷 賢 悟	馬 場 哲 也	水 野 茂 人
新 井 敬 弘	鹿 野 雄 介	佐 藤 大 成	谷 崎 優 旭	樋 口 金 雄	三 森 光 一
石 川 聖 彦	川 畑 卓 也	佐 藤 智 幸	玉 田 章	彦 坂 泰 弘	宮 崎 岳 也
出雲井 将 行	神 田 隆	佐 藤 憲 昌	田 村 幸 司	人 見 常 正	村 上 春 志
磯 貝 昌 央	京 野 裕 文	佐 藤 晴 信	田 村 浩 太 郎	平 井 清 志	室 山 智
市 岡 幸 治	屈 岡 朝 明	佐 藤 幸 夫	丹 野 文 貴	平 井 源 典	森 井 英 貴
伊 藤 誠 一 郎	國 近 幹 司	鹿 野 淳	葛 貫 正 人	平 田 正	森 岡 孝 幸
上 山 力	久 保 貴 志	柴 田 正 弘	渡 久 平 元 進	福 留 隼 人	森 川 博
内 湯 志 也	黒 田 雄 一	下 崎 洋 幸	富 島 憲 信	福 家 純 一	柳 生 信 哉
内 田 裕 二	小 金 山 忍	霜 出 剛	外 山 朋 章	藤 井 日 出 夫	山 坂 真 司
檀 田 英 雄	小 越 崇 史	新 垣 和 也	豊 福 謙 治	藤 澤 律 士	山 下 大 介
遠 藤 明	小 澤 威	末 原 和 利	堂 本 恵 詩	藤 村 拓 治	山 本 賢 史
大 岡 保 裕	小 鳥 居 大 輔	鈴 木 和 人	直 塚 真	藤 本 正 樹	山 本 洋 郁
岡 信 吾	小 林 勇 太	住 吉 広 行	中 條 行 人	保 坂 弘 樹	横 山 翔 平
岡 田 大 樹	小 堀 昭 久	関 口 栄 一	仲 間 文 彦	保 科 匡 昭	吉 田 顕 司
岡 部 和 隆	小 美 浪 公 寿	関 口 敏 幸	中 村 輝 行	堀 口 真 一	吉 田 省 二
岡 本 剣	今 野 裕 之	高 橋 拓 朗	柳 木 大 輔	前 田 秀 和	渡 邊 佳 紀
小 川 茂 雄	齋 藤 忍	高 畑 宏 行	新 田 海 人	前 田 学	和 田 直 哉
小 熊 一 徳					

■整地・運搬・積み込み用・掘削用及び解体用機械

阿部博幸	加藤寿一	小島英明	武田克之	原一弥	茂木裕人
新井健右	川合貴之	小林純一	田崎信明	原賀智康	森本光男
猪狩雄紀	菊池祥幸	齊藤貴則	千葉覚	舞田優樹	諸澤毅人
池田誠	木原博樹	佐々木秀	辻本英紀	正木大介	矢野潤
石川勝経	草ノ瀬祐作	佐々木孝朗	土屋知一	松浦亨	山口敦也
一ノ関勇人	屈岡朝明	佐藤龍一朗	土岐裕	松浦福美夫	山下純平
乾哲也	熊谷良	杉山竜彦	堂園芳博	松本博之	横山幸生
植田久志	黒木安広	住田昌之	中川明洋	水野茂人	横山正喜
江口博史	黒田雄一	高澤宏一	中畑政俊	向根真津夫	葭葉一也
岡本秀明	小泉慎吾	高橋佑樹	畠山学	武藤保夫	

■基礎工事用機械

間昭次郎	東正人	関直也	中村信幸	藤井崇之	
------	-----	-----	------	------	--

■締固め用機械

大和田裕介	柏木健太	佐々木宏真	菅原光広	星正和	安井幹人
奥山裕	齋藤理之	佐藤恵一	鈴木剛彰	星正和	利府大輔
小澤智樹	桜庭正範	菅野敏広	原田泰雄	松永博	

■コンクリート打設用機械

岩倉英之	小川幸士	河田悠介	熊谷誠	田村章一	
------	------	------	-----	------	--

■高所作業車

會田尚幸	大樹聖也	雲岡節男	新福賢一	西本嗣美	本多英次
荒井智史	大津光正	桑原弘樹	神敏行	西山稔	松永健太
荒井良一	尾崎弘季	小池尋晋	杉本雅俊	橋本達則	松永岳士
有田祐介	加藤修二	小坂健志	鈴木敏明	早坂純一	宮田恭輔
伊藤一步	加藤昌史	小山拓人	妹尾拓磨	樋口豊	村武智徳
伊藤拓雄	上村徳宏	近藤一男	高橋尚雅	日野照久	森脇修一
伊藤寿志	神田亮祐	金野正典	竹内敦	平松健一朗	山形孝
猪原剛	菊池哲博	後藤和紀	館川洋	廣瀬賢太郎	山口大介
猪原卓志	菊地秀幸	坂田勝	田中寛司	福嶋克成	山口祐次郎
上村賢一	木曾教太	相根良平	出宮史明	福田勝美	山口芳雄
江川雄志	木村富弥	佐久間嘉徳	中村竜次	福家純一	山下浩一
枝川真二	久米川明範	佐藤裕介	永島田恵汰	藤澤延匡	渡邊大助
枝元公宏	工藤直彦	塩見大貴	成田勉	藤原諒	和田直哉
榎本浩司	熊谷修				

機関誌「建設荷役車両」広告掲載案内

建設荷役車両に関わるすべての企業のために
私たちの協会があります。

当協会は、建設荷役車両(車両系建設機械、荷役運搬機械)の検査・整備業、リース・レンタル業、ユーザー、メーカーなどから構成された団体です。

これらの企業が協力して、建設荷役車両の性能の保持向上と作業の安全を確保するために定期(特定)自主検査制度の定着化を推進しています。

販売促進の可能性をつむぎ出すために・・・。

B (Business) to B(Business) & H(Heart) to H(Heart)

「建設荷役車両」広告掲載料金
B5版 隔月奇数月発行 発行部数：5,100部

掲載場所	頁／色	掲載料金
表紙2	1頁／1C	42,000円
表紙3	1頁／1C	36,000円
表紙4	1頁／2C	54,000円
前 付	1頁／1C	34,000円
後 付	1頁／1C	30,000円

- 広告原稿締切日：発行前月の7日
- 上記広告掲載料金以外に図案制作、エアーブラシ、トレース及び製版等の制作費及び消費税は別途頂戴致します。

お問い合わせ先 広報部：03-3221-3661



社団法人 **建設荷役車両安全技術協会**
SAFETY ASSOCIATION OF CONSTRUCTION & LOADING VEHICLES
会長 吉識 晴夫

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3-7-1 ニュー九段ビル 9F
TEL：03-3221-3661 FAX：03-3221-3665 URL <http://www.sacl.or.jp/>



特定自主検査業者の必需品!

内容明細

- | | |
|-----------------|------------------|
| ● ノズルテスター | ● カラーチェック |
| ● コンプレッションテスター | ● 足廻り測定具 |
| ● デジタル回転計 | ● シックネスゲージ |
| ● サーキットテスター | ● ノギス |
| ● バッテリークランプテスター | ● 油圧測定工具 (40MPa) |
- * 内容の変更についてはご相談下さい。
 * Aセットでは非接触型の回転計となります。
 Bセットではデジタル回転計はディーゼル専用 (燃料高压管検知) となります。
 * フォークリフト用チェーンゲージ、ガソリン車専用回転計も別途承ります。

(アルミ収納ケース付き)

本製品の御問合せ、ご注文は下記東京工場までお願いします。



新商品のご案内

ポータブル流量計 (英国 WEBTEC (ウェブテック) 社製)

オイルコンポーネントの保守管理

- 油圧ポンプ、モータ、バルブ及びトランスミッションの性能 (流量・圧力・温度) を正確に測定し、不具合箇所を特定できます。
- 負荷バルブを内蔵しています。
- 両方向の流れを計測可能ですので、作業時間を短縮できます。
- 性能 流量: 10 - 400 L/分 (モデルDHT401) 20 - 800 L/分 (モデルDHT801)
圧力: 0 - 40 MPa 温度: 0 - 120 °C
- ポートサイズ: 1-5/16"-12UN (SAE#16) (モデルDHT401)
1-7/8"-12UN (SAE#24) (モデルDHT801)
- フルデジタル表示、馬力表示も可能なDHM3もございます。



作動油汚染度測定器 オイルコンタミチェッカー (英国MP FILTRI社製)

オイル管理はコンタミ管理から

- 測定油にレーザー光を照射、その透過率から固体汚染物の粒子の大きさと数を測定します。
- 測定結果は「NAS等級」、「ISO4406コードNo」のどちらにも対応、同時にプリントもできます。
- 油圧ラインに直接接続、本体が稼動したままで測定するライン計測と、採取油のサンプリング測定との2通りの測定方法。(別途サンプリングキットを使用)
- 測定結果は本体にメモリー、パソコンへの転送も可能です。
- ディーゼル燃料の汚染度も測定可能です。



オイルコンタミチェッカー LPA-2

インラインコンタミネーションモニター (英国MP FILTRI社製)

装置組込みタイプ

- 油圧装置への組込みで、オイルの清浄度を常時監視出来ます。
- 手動計測、自動計測が出来ます。付属ソフトウェアにて様々な設定が出来ます。
- 計測結果は本体上に表示及び4000件分メモリーされます。
- お手持ちのPCへデータ通信して付属ソフトでデータ管理が出来ます。
- オプションで水分量、温度が計測できます。
- 計測結果は「ISO4406コード、NAS等級、AS4059」が選べます。



その他、豊富な整備経験により生まれた油圧テスター・足廻り再生機・特殊工具の製造販売および各種専用機械・工具等の輸入販売を致しております。

マルマテクニカ株式会社

■本社・相模原事業所 海外営業課

〒252-0331 神奈川県相模原市南区大野台6-2-1
TEL 042 (751) 3024 FAX 042 (751) 9065
E-mail: overseas@maruma.co.jp

■東京工場

〒156-0054 東京都世田谷区桜丘1-2-22
TEL 03 (3429) 2141 FAX 03 (3420) 3336

■名古屋事業所

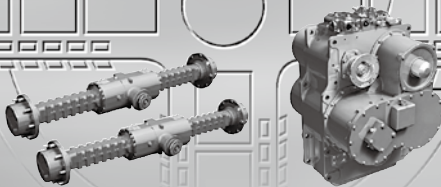
〒485-0037 愛知県小牧市小針2-18
TEL 0568 (77) 3311 FAX 0568 (77) 3719

URL <http://www.maruma.co.jp>

MARUMA

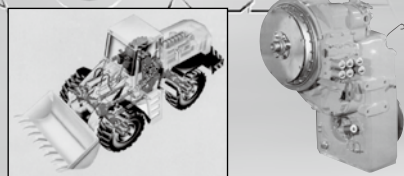
あらゆる建設機械／シールドマシン・・・ 油圧機器の整備・再生

イタリアDANA社のアクスル・トランスミッション



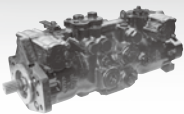
建設機械用ZFトランスミッション

点検・整備は、日本ではマルマのみが対応

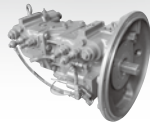


建設機械のあらゆる油圧機器

斜板式ダブルポンプ



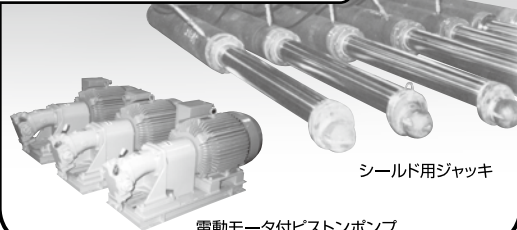
斜板式ピストンポンプ



斜軸式ピストンモータ



シールドマシン用油圧機器

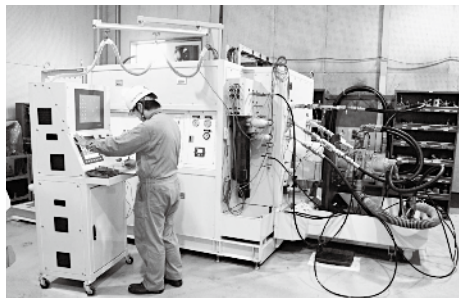


シールド用ジャッキ

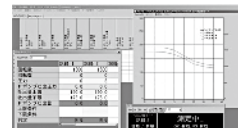
電動モータ付ピストンポンプ

建機と共に半世紀以上。確かな「信頼」をお届けします！

整備・再生された各Assylは、自社独自開発の多機能油圧機器試験機により性能を確認。各テストのデータはデータベースとして保存され、出荷後、マッチング調整や、搬送されてきた同等品の確認テストに活用します。この万全を期した体制がマルマの高い信頼性の由縁です。



MH-R220は従来の油圧ドライブ型油圧機器試験機に比べ、インバータ制御電動モーター駆動、及びエネルギー回路の採用により大幅な消費電力量の削減を実現しました。大型油圧ポンプの試験も可能です。



マルマテクニカ株式会社

本社・相模原事業所 営業部 整備油機課

〒252-0331 神奈川県相模原市南区大野台6丁目2番1号

TEL042 (751) 3809 FAX042 (756) 4389

E-mail:yuki@maruma.co.jp

東京工場 〒156-0054

E-mail:tokyo@maruma.co.jp

名古屋事業所 〒485-0037

E-mail:service@maruma.co.jp

東京都世田谷区桜丘1-2-22

TEL03 (3429) 2141 FAX03 (3420) 3336

愛知県小牧市小針2-18

TEL0568 (77) 3311 FAX0568 (77) 3719

ホームページにおいても油圧機器整備公開中

URL <http://www.maruma.co.jp/>

中古フォークリフト専門



各種アタッチメント有り

- ベール・クランプ
- ロール・クランプ
- フォーク・クランプ
- サイドシフト
- 長フォーク

大型フォークリフト

- リース
- レンタル

大型フォークリフト・タイヤショベル高値買受

フォークリフト・ショベル

新・中古車整備販売

TEL(052)902-3969

FAX(052)902-5438

E-mail:info@shiratori-fmc.com



有限会社 白鳥機械

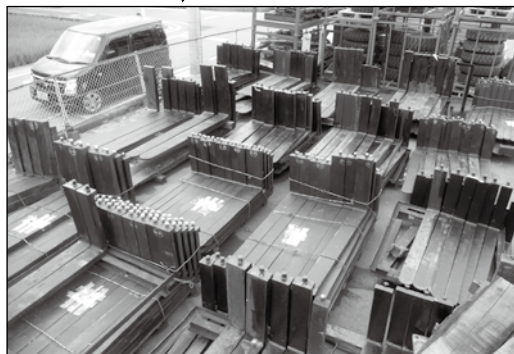
〒462-0012

名古屋市北区楠一丁目119番地

低価格

ノーパンクタイヤ

の販売も始めました



海外輸入、1.5T用 ～ 15T用までの **フォーク** 在庫ございます。
お値打ちでご提供致します。 **ロングサイズ** で揃えています。



低価格と耐久性を兼ね備えた **ノーパンクタイヤ**

海外輸入 国産製品と同品質でありながら、格安でご提供致します。

サイズ	黒タイヤ (円/本)
5.00-8	9,000
16x6-8	10,000
6.00-9	14,000
18x7-8	13,000
21x8-9	21,000
6.50-10	19,000
7.00-12	24,000
28x9-15	31,000
8.25-15	48,000
3.00-15	58,000
9.00-20	82,000
5.50-15	21,000
6.00-15	26,000

※金額(税別)はタイヤのみの値段です。(2013年12月改定)

☆☆

〒462-0012 名古屋市北区楠一丁目119番地



有限会社 白鳥機械

Tel : 052-902-3969
Fax : 052-902-5438

特定自主検査 お済みですか？

－作業前に検査済標章を確認しましょう－

特定自主検査とは

車両系建設機械、車両系荷役運搬機械及び高所作業車については、労働安全衛生法により、事業者は1年を越えない期間ごとに1回（ただし不整地運搬車は2年を越えない期間ごとに1回）、定期に、有資格者による自主検査を実施しなければなりません。この定期自主検査（年次検査）のことを特定自主検査【特自検】といいます。人間でいうなら年に一度の【人間ドック】や【健康診断】と同じです。



■どんな検査を行うのか

検査は、各機械ごとに定められた検査事項について実施し、結果を記録することになっています。

〔安衛則 第151条の21、第151条の53、第167条、第194条の23〕

■検査の記録は

検査の結果は、所定の特定自主検査記録表（チェックリスト）に次の事項を記録して、3年間保存しなければなりません。

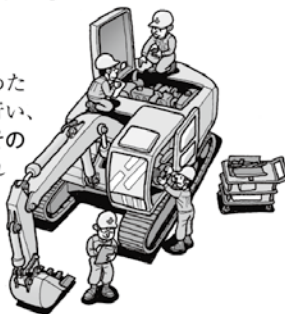
検査年月日 検査方法 検査箇所
検査結果 検査実施者名
検査結果の措置内容

〔安衛則 第151条の23、第151条の55、第169条、第194条の25〕

■異常があった場合は

検査の結果、異常を認めた場合は直ちに補修などを行い、正常な状態に修復させ、その他必要な措置をとらなければなりません。

〔安衛則 第151条の26、第151条の58、第171条、第194条の28〕



■検査する人は

法令で定められた資格を有する検査者、または登録検査業者のいずれかによって特定自主検査を実施することになっています。

〔安衛法 第45条第2項、第54条の3、第54条の4〕

法定検査機器

事業者（ユーザー）からの依頼により特定自主検査を実施する登録検査業者は、次に示す検査機器を最低1セット以上保有することが、法律で決められています。

- 1 圧縮圧力計
- 2 回転計
- 3 シックネスゲージ
- 4 ノズルデスター
- 5 油圧計
- 6 電圧計
- 7 電流計
- 8 探傷器
- 9 摩耗ゲージ



■検査済機械には

検査が済んだ機械には、見やすい箇所（運転席の付近など）に検査を実施した年月を明らかにする標章（ステッカー）を貼付しなければなりません。

〔安衛則 第151条の24第5項、第151条の56第5項、第169条の2第8項、第194条の26第5項〕



■検査や必要な措置を怠ったときは

罰則（50万円以下の罰金等）が適用されます。

〔安衛法 第119条、第120条、第122条〕

特定自主検査や月例検査でお知りになりたいことはございませんか？
当協会支部や協会会員にお気軽にご相談下さい。



公益
社団法人

建設荷役車両安全技術協会
SAFETY ASSOCIATION OF CONSTRUCTION AND LOADING VEHICLES

会長 吉識 晴夫

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3-7-1 ニュー九段ビル 9F
TEL : 03-3221-3661 FAX : 03-3221-3665 URL <http://www.sacl.or.jp/>



ちよつと待って

まだ使えます、そのエンジン！

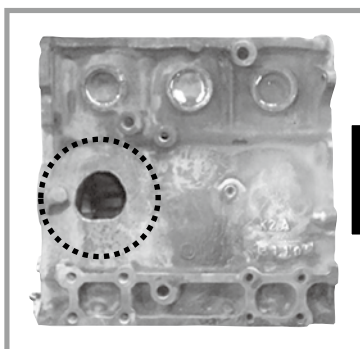


あきらめる前に是非ご一報下さい!!24時間お気軽にお電話下さい

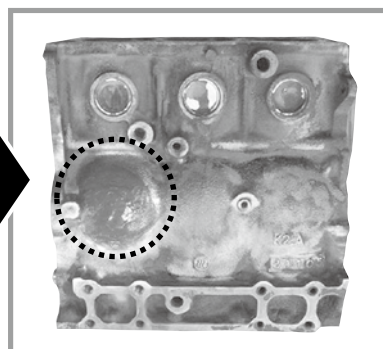
★シリンダーブロック足出し補修再生★



E-mail: info@web-krw.com



補修前



補修後

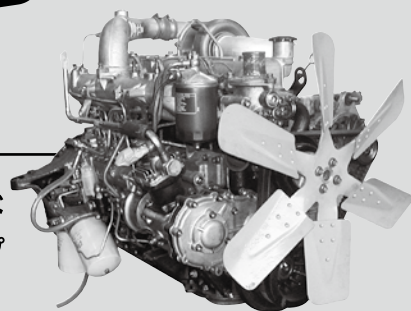
皆さんがお困りの事解決いたします！

リビルト品の活用は 不況脱出の切り札！

★リビルトエンジン、リビルト噴射ポンプ、エンジン付属品リビルト、リビルト電装品のことならおまかせください。

業務内容

- リビルトシリンダーブロック ●リビルトシリンダーヘッド
- リビルトターボチャージャー ●リビルトウォーターポンプ
- リビルト噴射ポンプ ●リビルト噴射ノズル
- 非常用発電機のエンジンメンテナンス ●非常用バッテリーのメンテナンス
- 不良エンジンの買取り ●リビルト電装品 ●使用済みバッテリーの買取り・・・まで



製品に関するご質問・価格等のお問合せは下記まで。

TEL.076-272-3334 FAX.076-272-3332

詳細はホームページで (👉) URL: <http://www.web-krw.com> E-mail: info@web-krw.com



ボッシュサービスステーション

株式会社

北日本リビルトワークス 〒920-2132 石川県白山市明島町山142番地1

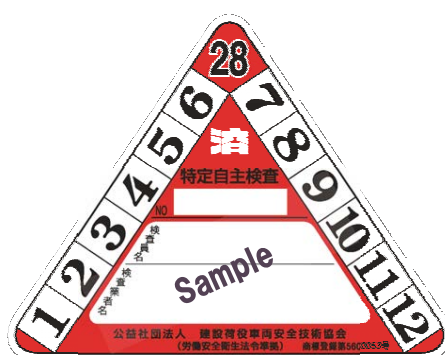
※ 弊社の全再生品は、整備業者様へのみの販売とさせていただきます。(脱着・整備等が困難なため、エンドユーザー様への販売はしておりません。)

特定自主検査は お済みですか？

平成28年の特定自主検査済標章は、下記のとおりです。



事業内検査用



検査業者検査用

- 特定自主検査（特自検）が実施された機械には、検査を実施した年月を明らかにする検査済標章（ステッカー）を貼付することが労働安全衛生法の関係法令で義務付けられています。
- 建設荷役車両に係る標章については、公益社団法人建設荷役車両安全技術協会（建荷協）が責任をもって頒布して検査済であることを当協会が証しております。
- なお、この標章は、当協会が商標登録を行っております。



公益社団法人 **建設荷役車両安全技術協会**
SAFETY ASSOCIATION OF CONSTRUCTION AND LOADING VEHICLES

本部 TEL:03-3221-3661
www.sacl.or.jp